市　政　概　要

令和８年度版

富士市議会事務局

富 士 市 民 憲 章

富士に生きるわたくしたちは、歴史と伝統をうけつぎ、明日にむかって、豊かな産業と文化のまちづくりをすすめるため、

1．富士山のように　広く
　　思いやりの心をもち　たがいに助け合います

1．富士山のように　美しく
　　自然を愛し　きれいな環境をつくります

1．富士山のように　高く
　　教養を深め　視野のひろい市民となります

1．富士山のように　たくましく
　　働くよろこびをもち　健康な家庭をつくります

1．富士山のように　強く　正しく
　　きまりを守り　平和で安全な社会をつくります

富 士 市 民 歌

作詞　柴田忠夫
作曲　宇野誠一郎

1
太陽の丘陵　みどりの裾野
萌える希望の　木の芽が花が
光り　光り　光り
一つのまるい輪になった
真白い富士の　高嶺をめざし
高い文化の輝きみちる
富士市　富士市
われらの富士市

2
朝やけの海　行き交う船は
息吹きさかんな　工業都市の
進む　進む　進む
姿をここに田子の浦
未来をつかむ大きな夢を
強くゆたかに育みながら
富士市　富士市
われらの富士市

3
青い林道　富士川の水
治山治水のたくみをあつめ
伸びる　伸びる　伸びる
メトロポリスの美しさ
愛鷹山よ　栄える市街よ
つねに変わらぬ理想を映す
富士市　富士市
われらの富士市

もくじ

富士市のあらまし

市章、市民の木、市民の花 …… 1
友好・姉妹都市 …… 1
名誉市民 …… 2
市民栄誉賞受賞者 …… 3
市域の移り変わり、位置及び広ぼう …… 4
富士市の年表 …… 5
世帯・人口の推移 …… 12
出生数・死亡者数 …… 13
産業別就業人口 …… 14

議　会

議員数、党派・会派 …… 15
年齢別議員数、当選回数別議員数 …… 15
議会費 …… 16
議員名簿 …… 17
会議の開催状況、委員会等開催状況 …… 18
常任委員会、議会運営委員会 …… 19
特別委員会 …… 20
協議等の場 …… 20
歴代市議会議長 …… 21
歴代市議会副議長 …… 23
報酬・費用弁償、議会事務局職員数 …… 25
議会図書蔵数、議会刊行物 …… 26
議会基本条例に係る取組 …… 27
令和６年度決算　富士市議会事業評価 … 28
令和７年度行政視察受入れ実績 …… 31
市議会議員選挙の記録 …… 32

行　政

歴代三役 …… 33
富士市行政機構図 …… 36
職員数 …… 39
特別職の職員で非常勤の者の報酬
及び費用弁償 …… 40

財　政

一般会計当初予算 …… 41
特別会計当初予算 …… 43
企業会計当初予算、市税の負担状況 …… 44
一般会計財源経費分析 …… 45
令和７年度一般会計決算 …… 46
令和７年度特別会計決算 …… 48
財政指標 …… 50

くらし・コミュニティ

各種届書処理状況 …… 51
富士市斎場 …… 52
市民相談業務 …… 53
広報広聴業務 …… 54
交通安全 …… 55
町内会・区、防犯 …… 56
地区まちづくりセンター施設一覧 …… 57
令和７年度地区まちづくりセンター
利用状況 …… 58
コミュニティ施設の概要 …… 59
・富士市民活動センター　コミュニティｆ
・富士市交流プラザ
・富士市富士川ふれあいホール

文化・スポーツ

文化施設の概要 …… 62
・富士市文化会館　ロゼシアター
・富士山かぐや姫ミュージアム（富士市立博物館）
体育施設の概要 …… 66
・富士総合運動公園、富士市総合体育館
・富士体育館、富士柔剣道場
・富士市東球場
・富士川緑地
・厚原スポーツ公園
・砂山公園プール（富士マリンプール）
・富士市東部スポーツ広場
・富士川体育館
・富士川河川敷憩いの広場
・各施設利用状況 …… 69

福　祉

生活保護 …… 70
障害者福祉 …… 71
高齢者人口の推移、敬老事業、悠容クラブ 72
ユニバーサル就労 …… 73
保育園・認定こども園等 …… 74
令和８年度富士市保育料表 …… 75
保育園一覧 …… 77
認定こども園、小規模保育事業所
　事業所内保育事業所一覧 …… 78
企業主導型保育施設一覧 …… 79
市内に設置されている社会福祉施設 …… 80

保健・医療

医療機関及び医療従事者数 …… 82
救急医療事業 …… 83
富士市フィランセ …… 87
富士市立中央病院 …… 89
共立蒲原総合病院 …… 92
富士市立看護専門学校 …… 93
介護保険事業の概要 …… 94
国民健康保険 …… 98
国民年金 …… 100

環　境

環境行政の推進 …… 101
新環境クリーンセンター …… 106

産業・交流

産業の概要 …… 107
商業の概要 …… 108
観光の概要 …… 109
農業の概要 …… 110
漁業の概要 …… 111
林業の概要 …… 112
ＤＸ・テレワークの推進 …… 113
産業・交流施設の概要 …… 114
・富士市産業交流展示場　ふじさんめっせ
・道の駅　富士
・道の駅　富士川楽座
・富士市サイクルステーション
・野田山健康緑地公園富士川キャンプ場
・富士市地域産業支援センター　Ｂｅパレットふじ

建設・都市計画

都市計画の概要 …… 118
公共交通 …… 119
国・県・市の道路・橋梁現況・河川の現況
　用途別・構造別建築確認件数 …… 120
公園緑地の現況 …… 121
市営住宅（団地）の状況 …… 121
土地区画整理事業の施行状況 …… 122

上下水道

水道事業の概要 …… 123
簡易水道組合 …… 124
公共下水道事業の概要 …… 125
下水処理施設の概要…… 127
・東部浄化センター
・西部浄化センター
・クリーンセンターききょう
・中野台下水処理施設

消　防

機構、消防活動の概要 …… 129
保有車両の状況、消防用水利 …… 130
令和７年月別気象状況 …… 130

教　育

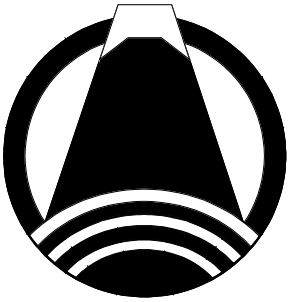
学校のあらまし …… 131
公立・私立幼稚園一覧 …… 131
小学校施設状況 …… 132
中学校施設状況 …… 133
富士市立高等学校施設状況 …… 133
社会教育課主催講座等開設状況 …… 134
社会教育施設の概要 …… 136
・富士市教育プラザ
・青少年教育センター
・青少年相談センター
・富士市立図書館
・富士市立少年自然の家
・富士市立丸火青少年の家

富士市のあらまし

富士市は、日本列島太平洋岸のほぼ中央、静岡県東部に位置し、「世界遺産　富士山」の広大な南麓に広がっています。東京へは146㎞、大阪へは410㎞のところにあり、東海道新幹線、東名及び新東名高速道路、国道１号などが市内を横断しており、交通の要衝として我が国の産業・経済を支える動脈網を形成しています。

気候は温暖で豊富な地下水に恵まれ、古くから製紙産業が盛んで「紙のまち」として成長し、その後、紙パルプのほか化学、電気機械などの産業が発達し、「産業都市・富士市」として発展してきました。

ＳＤＧｓ未来都市として、ＳＤＧｓの達成年限である2030年のあるべき姿を「富士山とともに　輝く未来を拓くまち　ふじ」として、一人ひとりが自らの希望を実現し、生き生きと輝けるまちを築くとともに、持続可能な発展を目指しています。



市　章

昭和42年３月制定

市章は、真ん中に、富士市の誇りであり、世界に名高い雄峰「富士」を配置している。そして、外円は円満に合併した市町をあらわし、その下の３本の曲線は、田子の浦港から諸外国に向かって限りない発展をしていく富士市の産業を表現している。

なお、外円と色彩の緑及び富士山両側の空間は「太陽と緑の空間のある都市」を表現したもの。



市民の木　くすのき

昭和43年７月制定

「くすのき」は、暖地に多く分布し、本市にも自生している。常緑樹であるので「緑のまちづくり」に適し、特に新芽は美しい。

くすのきは、樹高50メートル、直径２メートルにも達し、樹齢は1,000年を経るものもある。新生富士市の限りない発展を象徴するにふさわしいとして制定。



市民の花　ばら（写真はかぐや富士）

昭和43年７月制定

「ばら」は、我が国はもとより、世界の人々に最も愛されている花であり、国際港のある本市にふさわしい。各家庭においても容易に植栽することができ、花の美しさと親しみやすさは、市民の融和と潤いのある「美しいまちづくり」を進める上で最もふさわしいとして制定。

富士市の友好・姉妹都市

国際友好都市 嘉興市	国際姉妹都市 オーシャンサイド市	友好都市 岩手県雫石町
中華人民共和国浙江省 平成元年１月13日提携 面積　3,915ｋ㎡ 人口　約562万人 嘉興市は、中国最大の国際都市上海の南西、約100㎞に位置しています。 気候は温暖で富士市と概ね同じです。 工業も富士市と同様、製紙業が盛んなほか、伝統的な絹糸は海外にも輸出されています。	アメリカ合衆国カリフォルニア州 平成３年12月２日提携 面積　108ｋ㎡ 人口　約17万人 オーシャンサイド市は、米国の西海岸、カリフォルニア州にあり、ロサンゼルスの南、約130㎞に位置しています。 快適な地中海性気候と白い砂浜を持つこの地はアメリカ屈指のリゾート地として知られています。	岩手県岩手郡雫石町 平成25年11月１日提携 面積　608.82ｋ㎡ 人口　約１万５千人 雫石町は、岩手県の西部に位置し、東西24㎞南北40㎞で、奥羽山系の山脈に囲まれた扇状の盆地です。 山岳、農場、温泉、スキー場と観光資源に恵まれ、農業と観光を中心産業として、豊かな自然と共生している町です。

■名誉市民

齊藤（さいとう）　知一郎（ちいちろう） 氏　　製紙会社経営者　（昭和36年２月20日決定・吉原市）

明治23年３月生まれ。製紙会社の経営を通し、地元産業発展の基礎をつくりあげました。また、吉原商工会議所会頭として地域経済の伸展に寄与されるとともに、昭和幼稚園の園舎一式及び吉原工業高校の敷地・設備の寄贈、さらに吉原市立体育館建設に貢献されるなど、地方教育の発展に尽力され、大きな功績を残されました。昭和36年２月に70歳（満年齢）で逝去されました。

金子（かねこ）　彦太郎（ひこたろう） 氏　　第２～５代吉原市長　（昭和38年12月４日決定・吉原市）

明治16年12月生まれ。静岡県議会議員や今泉村長等を経て、昭和17年衆議院議員に初当選し、国政に参画されました。昭和27年には吉原市長に就任し、市政の刷新を志しました。数々の町村合併を円滑に行い、吉原市の基礎を固めたほか、昭和放水路完成などの農地改良事業や治山治水事業にも多大な功績を残されました。昭和38年12月に享年81歳で逝去されました。

渡井（わたい）　八郎治（はちろうじ） 氏　　呉服店経営者　（昭和41年３月22日決定・吉原市）

明治17年９月生まれ。今泉村議会議員や吉原町議会議員等の要職を務められました。この間、育英事業に専念し、今泉小学校の建設をはじめ、県立富士中学校（現・富士高校）の新設に多額の資財を提供し、教育の振興にも貢献されました。また、富士南部商工会議所副会頭や吉原商工会議所会頭にも就任し、地方商工業の発展に尽力されました。昭和50年５月に享年92歳で逝去されました。

戸塚（とつか）　洋二（ようじ） 氏　　物理学者　（平成14年12月４日決定）

昭和17年３月生まれ。ノーベル物理学賞に輝いた小柴昌俊氏や梶田隆章氏とともに、太陽系の外から飛来した超新星爆発によるニュートリノの観測に世界で初めて成功し、ニュートリノ天文学という新しい研究分野の誕生に貢献されました。こうした業績が評価され、紫綬褒章や文化勲章、ベンジャミンフランクリンメダルなど数々のすばらしい賞を受賞されました。平成20年７月に享年67歳で逝去されました。

齊藤（さいとう）　滋与史（しげよし） 氏　　初代富士市長　（平成18年９月11日決定）

大正７年８月生まれ。昭和41年に将来の郷土発展を見据え、吉原市長として２市１町の合併を実現させ、新生富士市の初代市長に就任しました。人の和を基調とした地域の発展と、新しい都市の基盤づくりに尽力され、現在の富士市の礎を築かれました。建設大臣や静岡県知事としても卓越した政治手腕を発揮し、郷土発展のために尽力されました。平成30年８月に生滅同日をもって100歳（満年齢）で逝去されました。

■市民栄誉賞受賞者

吉野（よしの）　彰（あきら）　氏　　ノーベル化学賞受賞者　　（令和２年１月 31 日決定）

旭化成株式会社(旧 旭化成工業株式会社)に入社し、リチウムイオン電池の研究・開発を行い、令和元年12月にノーベル化学賞を受賞。平成17年８月からの約10年間、同社富士支社に吉野氏を室長とする吉野研究室が設けられました。ノーベル化学賞を受賞された吉野氏が富士市内でもリチウムイオン電池に関する研究・開発に取り組まれたことは、市民の誇りであり、子供たちをはじめ多くの市民に夢と希望を与え、本市の産業界にも活力を与えました。

芦川（あしかわ）　うらら 氏　　体操競技選手　　（令和３年 11 月１日決定）

令和３年に開催された東京2020オリンピック体操競技に出場し、種目別平均台６位入賞、また、同年10月の世界体操競技選手権大会において、同種目で日本女子67年ぶりとなる優勝を果たしました。

富士市出身である芦川氏の活躍は、市民の誇りであり、子供たちをはじめ、多くの市民に大きな感動と明るい希望を与えました。

■市域の移り変わり

合併年月日	合　併　町　村　名	人口(人)	世帯数(世帯)	面積(k㎡)
明治22年３月１日	富士郡吉原町誕生	2,923	534	0.18
〃	〃　島田村誕生	1,063	184	2.42
〃	〃　伝法村誕生	2,622	740	6.43
〃	〃　今泉村誕生	4,223	660	12.12
〃	〃　元吉原村誕生	2,822	469	5.62
〃	〃　須津村誕生	3,232	496	26.68
〃	〃　吉永村誕生	3,290	540	37.55
〃	〃　原田村誕生	1,612	271	4.45
〃	〃　大淵村誕生	2,132	400	74.70
〃	〃　加島村誕生	5,154	870	9.70
〃	〃　田子浦村誕生	5,251	874	12.20
〃	〃　岩松村誕生	3,591	611	8.65
〃	〃　鷹岡村誕生	－	－	10.23
昭和４年８月１日	富士郡富士町誕生（加島村）	10,155	1,803	9.70
昭和８年１月１日	〃　鷹岡町誕生（鷹岡村）	8,472	1,412	10.23
昭和15年４月１日	〃　島田村を合併（吉原町）	－	－	2.60
昭和16年４月３日	〃　伝法村と合併（　〃　）	－	－	9.03
昭和17年６月14日	〃　今泉村と合併（　〃　）	－	－	21.15
昭和23年４月１日	静岡県吉原市誕生（　〃　）	31,153	5,834	21.15
昭和29年３月31日	静岡県富士市誕生(富士町、田子浦村、岩松村合併)	40,943	7,334	30.55
昭和30年２月11日	元吉原、須津、吉永、原田村と合併（吉原市）	－	－	95.45
昭和30年４月１日	大淵村を合併（　〃　）	－	－	170.15
昭和31年４月１日	原町の大字船津、西船津、境を合併（　〃　）	－	－	174.56
昭和41年11月１日	静岡県富士市誕生(吉原市、富士市、鷹岡町合併)	164,932	37,776	215.34
昭和63年10月１日	国土地理院の計測により1.25k㎡減	－	－	214.09
平成14年10月１日	田子の浦港内公有水面埋め立てにより0.01k㎡増	－	－	214.10
平成20年11月１日	庵原郡富士川町を合併	261,504	95,796	245.02
平成26年10月１日	国土地理院の計測により0.07k㎡減	－	－	244.95
令和６年10月１日	国土地理院の計測により0.01k㎡減	－	－	244.94

資料　総務課

■位置及び広ぼう

区　　分	位　置　及　び　広　ぼ　う
面　　積	244.94k㎡（令和８年全国都道府県市区町村別面積調（１月１日時点））
人口集中地区面積	53.05k㎡（令和２年国勢調査　人口等基本集計）
広　ぼ　う	東西 23.2km
	南北 27.1km
極　東	東経 138度48分44秒　北緯 35度13分14秒
極　西	東経 138度33分28秒　北緯 35度 9分38秒
極　南	東経 138度38分22秒　北緯 35度 6分54秒
極　北	東経 138度43分57秒　北緯 35度21分32秒
市役所所在地	富士市永田町1丁目100番地
	東経 138度40分34秒　北緯 35度 9分41秒　標高 8.4m

資料　総務課
国土交通省国土地理院

■富士市の年表

昭和41年
・吉原市、富士市、鷹岡町が合併し、新富士市誕生
（人口16万4932人、世帯数３万7776世帯(11月１日)）

昭和42年
・市章と市民歌を制作
・岳南食肉センターの操業を開始
・公共用地確保に財団法人富士市土地開発公社を設立
・今泉沖田地先で弥生時代後期の沖田遺跡を発見
・ハートビル運動が実り、ふじやま学園が竣工

昭和43年
・市民の花「ばら」、市民の木「くすのき」が公募で決定
・東名高速道路富士インターチェンジが開通
・港まつりを富士まつりに改称し実施
・岳南排水路管理組合を設立

昭和44年
・企業との公害防止協定締結を開始
・国鉄身延線ルートを西回りに変更、複線化
・市文化財保護条例に基づき、初の文化財指定
（内行花文鏡、五輪塔、神獣鏡）

昭和45年
・市庁舎が竣工し、４月１日開庁
（総事業費22億円、鉄筋コンクリート10階建）
・知的障害者授産施設くすの木学園がオープン
・初の市営駐車場が富士駅前にオープン
・富士川に工業用水専用の水管橋が完成

昭和46年
・田子の浦港ヘドロ処理作業を開始
・富士見台団地の分譲を開始
・７月30日岩手県雫石町上空で全日空機と自衛隊機が衝突事故（犠牲者のうち125名が富士市民）

昭和47年
・社会福祉センター広見荘がオープン
・公害病に対する国の医療救済制度適用
・依田原新田土地区画整理事業（市庁舎周辺）がスタート
・緑と花の百科展を初開催

昭和48年
・市民プールが竣工
・公害防止の「富士503計画」を実施
・工業製造品出荷額県内１位（6486億8753万円）を達成

昭和49年
・富士・愛鷹山麓地域の大規模開発規制
・丸火自然公園に少年自然の家、丸火自然館が竣工
・ヘドロ埋立地を利用した富士川緑地公園が完成
・７月７日の七夕豪雨で死者１名、被害額15億円
・富士市少年少女合唱団を結成
・公害病認定患者に対する医療費等の補償制度開始

昭和50年
・住民登録が人口20万人を突破（２月８日）
・国道１号富士由比バイパスが全線開通
・南富士ゴルフ倶楽部の建設強行、市民団体抗議
・短期里親制度がスタート

昭和51年
・公設地方卸売市場がオープン（総事業費34億円）
・公害防止の「富士503計画」を達成
・総合運動公園野球場がオープン
・ロシア軍艦ディアナ号の錨を三四軒屋沖海底から引き揚げ
・大規模開発規制に関する南富士ゴルフ場との和解協定締結

昭和52年
・浮島工業団地造成事業が完了、移転を開始
・蓼原大橋が開通
・聴覚障害者のための「声の広報」がスタート
・入山瀬交通公園にD51蒸気機関車を設置

昭和53年
・世界で４番目の二重構造ブリッジ型溶岩洞穴を厚原で発見
・総合運動公園に勤労者体育センターがオープン
・勤労者進学資金貸付制度が発足

昭和54年
・全国初の特殊歯科診療センターを開設
・大規模地震対策特別強化地域に指定
・西部浄化センターの通水開始
・富士木材センターがオープン
・大気汚染監視テレメーターシステムを導入
・台風20号で柏原海岸に外国大型貨物船が座礁
・富士市の製造品出荷額が１兆円を突破

昭和55年
・地震防災強化計画を策定
・公害防止の「富士201」要綱を実施
・県下初の高齢者事業団「富士シルバー人材センター」が発足
・製紙カス生投棄終結を宣言
・国道１号沼津バイパス全線が開通
・社会福祉センター田子浦荘がオープン
・富士駅前に自転車駐車場が竣工

昭和56年
・市立博物館が広見公園内に竣工
・不燃ごみの分別収集がスタート
・吉永第二小学校及び吉原第三中学校勢子辻分校が閉校
・新通町公園内にミニＳＬ施設が完成

昭和57年
・養護老人ホーム駿河荘がオープン
・総合運動公園に陸上競技場がオープン
・瑞林寺の延命地蔵菩薩座像が国重要文化財に指定
・新幹線富士駅設置促進期成同盟会が発足
・広見公園内に武家風様式の旧松永家住宅を復元
・台風10号で東海道本線富士川鉄橋の橋脚が流失

昭和58年
・西富士道路埋蔵文化財発掘調査結果を報告
・全国初の雨水調整ダム「片倉雨水貯留池」建設に着手
・吉原下水処理場が全国初の「礫間接触酸化法」処理を採用
・市民課窓口等にオンラインシステムを導入
・富士市民憲章を制定（11月１日）

昭和59年
・財団法人富士市施設利用振興公社を設立
・富士市立中央病院が現在地へ移転
・彫刻のあるおしゃれ橋、潤井川大橋が完成
・ふるさと芸能祭を開催
・東海道新幹線の新駅設置が決定

昭和60年
・歴史民俗資料館に奈良時代の高床式倉庫を復元
・須津川渓谷、大棚の滝周辺を整備
・総合運動公園に相撲場がオープン

昭和61年
・田子の浦港に山部赤人の歌碑建立
・中国浙江省嘉興市長が来富
・総合運動公園内に弓道場がオープン
・新しいごみ焼却施設、第一清掃工場が稼働（１日300トンの処理能力炉）
・斎場が完成
・核兵器廃絶平和都市宣言１周年を記念して平和宣言塔を建立

昭和62年
・東図書館がオープン
・富士川治水300年記念のかりがね祭りを実施
・ディアナ号探査会を設立
・富士市福祉基金を設立
・富士市の人口が22万人に到達
・源平橋が開通
・富士市国際都市交流協会を設立

昭和63年
・新富士駅が開業。ステーションプラザFUJIがオープン
・救急医療センターがオープン
・社会福祉センター東部市民プラザがオープン
・万葉集「東河」の歌碑を建立
・国道１号富士川橋架橋工事が完了
・常葉学園、短期大学の開校を決定
・保健婦人センターがオープン
・富士・愛鷹山麓地域環境管理計画策定事業がスタート
・全国富士山大集合を開催

平成元年
・中国嘉興市との友好都市提携を調印
・岩松北小学校が開校
・総合運動公園に温水プールがオープン
・吉原商店街アーケード、電線類地中化の工事完成

平成２年
・善得寺公園が落成
・そびな通勤寮が開所
・社会福祉センター鷹岡市民プラザがオープン
・常葉学園富士短期大学が開学
・東部浄化センターの供用開始

平成３年
・富士柔剣道場が落成
・竹採公園が開園
・こども療育センターが落成
・富士まつり新曲「Fujiサンバ」を発表
・富士体育館が落成
・富士を映す水とみどりの市民公園「中央公園」が開園
・高校総体（バドミントン）を開催
・米国オーシャンサイド市との姉妹都市提携を調印
・元町福祉センターが開所

平成４年
・ジャパンオープン国際卓球選手権大会を開催
・田子の浦港開港30周年記念「みなと祭り」を実施

平成５年
・市立看護専門学校が開校
・富士中央小学校が開校
・高齢者就業センターが落成
・富士市文化会館ロゼシアターがオープン

平成６年
・富士山麓ブナ林創造事業を開始
・富士駅南地下自転車駐車場がオープン
・歴史民俗資料館がオープン

平成７年
・中央図書館が現在地へ移転
・比奈湧水公園が開園
・精神障害者の福祉ホーム富士ばらホームが開所
・富士駅南口広場ペデストリアンデッキが完成

平成８年
・富士30年構想を策定
・富士マリンプールがオープン
・上水道集中管理システムが稼働

平成９年
・富士市地域防災無線システムがスタート
・富士市訪問看護ステーションが開所
・クリーンセンターききょうが完成
・富士環境保全公社を設立
・県外四都市災害時相互応援協定を締結
・インターネットウェブサイトを開設

平成10年
・シルバーハウジングを含む市営住宅駿河台団地が完成
・市民ミュージカル「名残りの小袖」を公演
・静岡県富士インキュベートセンターが開設

平成11年
・静岡県富士山こどもの国が一部開園
・富士市政初となる普通交付税交付団体に移行
・新富士駅南地区土地区画整理事業が都市計画決定
・全国かぐや姫サミットを開催

平成12年
・富士地区初の四年制大学「富士常葉大学」が開学
・中央図書館分館がオープン
・富士市森林墓園の募集を開始
・富士早川の入道樋門が完成
・富士市公設地方卸売市場水産物部に新会社を設立
・第１回静岡県市町村対抗駅伝で富士市が優勝
・（宗）法の華三法行の幹部逮捕

平成13年
・４月１日から特例市に移行
・富士市行政改革大綱を改定
・富士地区２市１町間での住民票と印鑑証明の相互交付システムが稼働
・富士・愛鷹山麓地域環境管理計画の見直し
・紙の祭典・2001全国紙業振興大会IN FUJIを開催
・天皇・皇后両陛下が富士市へ行幸啓
・世界お茶まつり富士市大会を実施
・消防防災庁舎が完成
・森林墓園が一部開園

平成14年
・駿河湾カーフェリー（田子の浦港～土肥港）が廃止
・富士市民センター内に国際交流ラウンジを開設
・富士市フィランセがオープン
・市民課窓口業務を毎週月曜日に午後７時まで時間延長
・富士市ファミリーサポートセンターのサービス開始
・NEW!!わかふじ国体リハーサル大会（少年男子バレーボール、飛込、競泳）を開催
・健康ふじ21計画を策定
・住民基本台帳ネットワークの運用開始
・素粒子物理学者の戸塚洋二氏が富士市の名誉市民第１号に決定

平成15年
・吉原２丁目旧ヤオハンビル解体工事で崩落事故が発生
・富士環境保全公社の一般・産業廃棄物処分場が稼働
・ばら制定都市会議（ばらサミット）を開催
・パブリック・コメント制度を導入
・住民基本台帳カード申請受付を開始
・NEW!!わかふじ国体夏季大会開催（飛込、競泳）、県富士水泳場で秋篠宮同妃両殿下ご臨席のもと総合開会式
・NEW!!わかふじ国体秋季大会開催（少年男子バレーボール）
・富士川町長及び助役が来庁、合併を検討する組織設置を富士市長及び助役に申し入れ

平成16年
・住民基本台帳ネットワークの第三次稼働として公的個人認証サービスがスタート
・富士市民センターが38年間の歴史に幕を閉じる
・全国38市の特例市の市議会で組織する全国特例市議会議長会の総会を富士市で開催

平成17年
・事件発生等情報のメール配信サービスを開始
・ふじやま学園・くすの木学園（福祉キャンパス）落成
・富士ＴＭＯ(タウンマネジメント機関)を設立
・旧ヤオハンビル跡地にラクロス吉原が竣工
・富士市民活動センター「コミュニティｆ」がオープン
・富士商工会議所の富士ブランド推進会議が発足
・富士市コールセンター「おしえてコールふじ」を開設
・ふじマイスター「匠人」の認定が始まる
・青色回転灯をつけた防犯パトロール車を導入
・コミュニティＦＭ「Radio-ｆ」が開局
・富士市役所がISO14001を取得

平成18年
・ふじパワフル85計画（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）を策定
・富士市公共施設案内・予約システムが開始
・富士市障害者プランを策定
・吉原本宿がオープン
・ふじクリーンパートナーの開始
・ねんりんピック静岡2006水泳交流大会を開催
・富士川町との合併協議会が発足
・ＤＭＶ（デュアル・モード・ビークル）デモ走行実施

平成19年
・休日の窓口開庁（市民課・国民健康保険課・収納課など）を試験的に毎月第１日曜日に実施
・副市長制がスタート
・市庁舎２階に障害者の授産製品販売コーナー「あいあい」がオープン
・開館26年目で市立博物館の入館者が100万人を達成
・富士山フロント工業団地が着工
・ドリームベースボールを富士球場などで開催
・富士市・富士川町合併協議会が33協定項目全てを可決し終了

平成20年
・市内24の公民館が地区まちづくりセンターに衣がえ
・富士山観光交流ビューローが開設
・富士市交流プラザがオープン
・中央図書館大淵分室が大淵まちづくりセンター内にオープン
・富士市産業交流展示場ふじさんめっせがオープン
・富士市産業支援センターｆ-Ｂｉｚがオープン
・旅券発給事務が県から移管、市民課窓口で発給開始
・富士市、富士川町が合併し、新富士市誕生
（人口26万1504人、世帯数９万5796世帯（11月１日））
・富士川・松野まちづくりセンター開所
・「富士山」ナンバーの開始
・インターネットによる本会議の中継を開始
・稲垣家住宅移築復元工事が完了

平成21年
・ハローワークと連携し、外国人総合相談窓口を開設
・燃えるごみと缶・プラスチック製容器包装の指定袋を導入
・富士ハイツが閉館
・庁舎２階市民フロアと庁舎北側ＡＴＭコーナー西側に証明書自動交付機を設置
・ふじし納税お知らせセンターを開設
・第24回国民文化祭しずおか2009を開催

平成22年
・県条例により２月23日を「富士山の日」に制定
・市庁舎駐車場から２階市民ホールにつながるエスカレーターを供用開始
・富士川サービスエリアのスマートＩＣがフルインターとして供用開始
・市役所２階に障害のある人の就労支援・実習支援の場として「Cafeあっぷる」がオープン
・浮島ヶ原自然公園の整備が完了
・ワンストップ総合窓口業務を開始
・稲葉家住宅（富士川民俗資料館）を市有形文化財として指定
・第１回富士市農林水産業功労者表彰式を開催

平成23年
・富士市出身の戦場カメラマン・渡部陽一氏に富士市観光親善大使第１号を委嘱
・３月11日、東北地方の三陸沖を震源とした国内観測史上最大（マグニチュード9.0）の地震発生、市内は震度４
・３月15日、静岡県東部を震源とした地震が発生し、市内は震度５弱
・富士市議会基本条例施行
・富士市立吉原商業高等学校が、新たに富士市立高等学校として開校
・若者のためのキャリアデザイン支援室「ｆきゃる」がラ・ホール富士１階にオープン
・旧順天堂田中歯科医院診療所兼主屋（吉原３）が国の登録有形文化財に指定される
・ツイッターを市として正式に運用開始

平成24年
・岳南鉄道の貨物輸送が終了、63年の歴史に幕を閉じる
・浜幼稚園西側、鈴川港公園内、柏原保育園西側の３ヶ所に初の津波避難タワーが完成
・西富士道路が完全無料化
・地域包括支援センターを４カ所から８カ所に増設
・新東名高速道路の御殿場～三ケ日間が開通
・ウルトラトレイル・マウントフジを初開催
・試験焼却する災害廃棄物（木材チップ）15トンを岩手県山田町から搬出、環境クリーンセンターに搬入・焼却
・県内初となる配偶者暴力相談支援センターを設置
・富士市青少年の船の中止を教育委員会議で決定

平成25年
・東日本大震災の災害廃棄物（木材チップ）４トンの本焼却を環境クリーンセンターにて実施
・青葉台地区ごみ処理施設建設反対委員会と「富士市新環境クリーンセンターの建設に関する協定書」を締結
・公設地方卸売市場が民営化
・富士市就労総合支援センターを開設。就労と生活相談を一体化し、ワンストップで対応
・富士市立高校を県内初のコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に指定
・大相撲の春巡業「富士山場所」を35年ぶり富士市開催
・子育て支援センター「タンバリン」を併設した東部児童館が開所
・動画サイト「YouTube」でふじ広報室や市政紹介映像の配信を開始
・富士山の世界文化遺産登録が決定
・岩手県雫石町と友好都市提携を結ぶ。また、災害時相互応援協定を締結
・ロゼシアター開館20周年記念式典を実施
・全日本大学女子選抜駅伝競走（富士山女子駅伝）を富士市・富士宮市で初開催

平成26年
・富士市民憲章30周年記念式典「市民憲章のつどい」を開催
・市庁舎屋上を改築し「ふじさんてらすMierula（ミエルラ）」としてリニューアルオープン
・消防の広域化に向け、富士宮市と通信指令業務の共同運用に関する協定を締結
・富士山フロント工業団地の全17区画が完売
・市庁舎１階にコンビニエンスストアがオープン
・富士山世界文化遺産登録１周年記念イベントを市内各所で開催
・田子の浦ポートフェスタを初開催
・富士川楽座の来館者数が開業15年目で5000万人を突破
・青少年体験交流事業「キズナ無限∞の島」がスタート
・「青春大賞～市民一人ひとりがチャレンジャー～」の募集を開始
・富士市ブランドプロジェクト「富士山と、」運動が開始
・防災及び減災に関する体験・学習イベント「ふじBousai2014」を初開催
・中国嘉興市との友好都市提携25周年記念式典をロゼシアターで開催

平成27年
・富士川楽座で開館15周年式典を開催
・富士市教育プラザが開所
・ふじさんてらすMierula（ミエルラ）に「希望の鐘」を設置
・ふじさんプレミアム商品券の販売を開始。発行額８億円
・海抜ゼロメートルからの富士登山新コース「富士山登山ルート3776」を設定
・富士市・富士宮市消防指令センターを消防防災庁舎５階に設置し、共同運用を開始
・富士市文化会館ロゼシアター入館者が1000万人を達成
・富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定
・核兵器廃絶平和都市宣言30周年記念式典を開催

平成28年

・富士市産業支援センターf-Bizの来場相談件数が２万件を達成
・富士市立老人ホーム駿河荘を廃止。民設民営の「養護老人ホームするが荘」開設
・富士川第二幼稚園と松千代保育園の機能を統合し、幼保連携型認定こども園松野こども園が開園
・市立博物館が富士山かぐや姫ミュージアムとしてリニューアルオープン
・ばら制定都市会議（ばらサミット）を開催
・イオンタウン富士南に期日前投票所を設置
・富士市文化会館ロゼシアター内にふじ・紙のアートミュージアムをオープン
・「全国工場夜景サミットin富士」を開催
・「戸塚洋二　ニュートリノ館」が富士川楽座にオープン

平成29年

・市内115社・団体が集まり、ものづくり力交流フェアを開催
・富士市ブランドメッセージ「いただきへの、はじまり富士市」を発表
・2017東海・北陸Ｂ－１グランプリｉｎ富士を開催
・ＪＲ新富士駅北口の名称を「富士山口」に変更
・富士川サービスエリアに、大観覧車「Fuji Sky View（フジスカイビュー）」がオープン
・ユニバーサル就労の推進に関する条例を施行し、ユニバーサル就労支援センターをフィランセに開所
・富士市マナー条例を施行
・「岩淵鳥居講」を市の無形民俗文化財に指定
・富士市産業支援センターｆ－Ｂｉｚをモデルとした13自治体が全国Ｂｉｚ自治体交流大会をロゼシアターで開催
・公立幼稚園の余裕教室を有効活用し、小規模保育事業所「みなみっこ」を開設

平成30年

・岩本山公園レストハウスが「かぐや岩本山カフェ」としてリニューアルオープン
・ふじのくに田子の浦みなと公園のシンボルタワー「富士山ドラゴンタワー」が完成
・「平成29年度富士青春市民ミーティング～つながろう We are 青春市民！～」を初開催
・常葉大学富士キャンパスが閉学
・市内４館目の児童館として、入山瀬に北西部児童館がオープン
・市庁舎４階に子育て総合相談支援センターを開設
・中央公園内に「タリーズコーヒー富士市中央公園店」がオープン
・国内初となるトイレトレーラーを導入、豪雨災害の被災地（岡山県倉敷市）へ
・第１回全国Bizサミットin富士を開催
・富士山ナンバー地域において富士山図柄入りナンバープレートの交付開始
・富士市・富士川町合併10周年記念式典を開催
・ＪＲ新富士駅構内に「ASTY新富士」がオープン

平成31年・令和元年

・常葉大学及び㈱時之栖と「旧常葉大学富士キャンパスの活用に関する覚書」を締結
・新富士駅富士山口駅前広場を再整備
・路線バス利用者の利便性向上のため、バスロケーションシステムを導入
・公式インスタグラム「ふじぐらむ」を開設
・富士山こどもの国で大型キャンプフェスティバル「ＦＵＪＩ＆ＳＵＮ’19」を開催
・市内全ての小・中学校の普通教室に空調設備を導入
・ラトビア陸上競技連盟と東京2020オリンピック事前キャンプに関する覚書を締結
・モンゴル・パワーリフティング協会と東京2020パラリンピック事前キャンプに関する覚書を締結
・富士市ＣＮＦプラットフォームを設立
・嘉興市友好都市提携30周年を記念し、市長が中国浙江省嘉興市を訪問
・旭化成㈱富士支社に平成27年まで勤務していた吉野彰氏がノーベル化学賞を受賞
・道の駅富士がリニューアルオープン
・ユニバーサル就労推進に対する取組が評価され、内閣府特命担当大臣優良賞を受賞

令和２年

・プロサイクリングチーム「レバンテフジ静岡」が市内に活動拠点を開設
・新型コロナウイルス感染拡大防止のため市内小・中学校が臨時休校
・元吉原幼稚園、浜幼稚園が閉園。元吉原幼稚園は67年の、浜幼稚園は62年の歴史に幕
・富士総合運動公園温水プールの利用が終了
・富士市産業支援センター「ｆ－Ｂｉｚ」が６月末で事業休止
・内閣府からＳＤＧｓ未来都市として選定
・富士市デジタル変革宣言を発表
・旧常葉大学富士キャンパスの跡地に複合型スポーツ施設「s-pl@tt FUJI SPARK（エスプラット　フジ　スパーク）」がオープン
・ノーベル化学賞受賞者の吉野彰氏（旭化成株式会社名誉フェロー）へ富士市初の富士市民栄誉賞を贈呈
・市庁舎２階の総合案内にコンシェルジュを設置
・遺族の手続をサポートする「おくやみ窓口」を市民課内に設置
・富士市電子プレミアム付商品券「ふじペイ」を販売
・新環境クリーンセンターが完成
・市立中央病院において新型コロナウイルス感染症の感染者集団（クラスター）が発生

令和３年

・パートナーシップ宣誓制度がスタート
・富士川緑地右岸河川敷の野球場２面（愛称：富士川キウイ野球場）がオープン
・東京2020オリンピック聖火リレーを実施
・スイス水泳チームが県富士水泳場にて東京2020オリンピック事前合宿を実施
・ラトビアパラリンピック委員会が県富士水泳場・富士総合運動公園運動場にて東京2020パラリンピック事前合宿を実施
・野田山健康緑地公園金丸山広場にあるキャンプ場が、名称を「富士川キャンプ場」に変えリニューアルオープン
・中央図書館分館２階に、富士市地域産業支援センター「Ｂｅパレットふじ」がオープン
・「富士市サイクルステーション」がオープン
・世界体操選手権大会種目別平均台で優勝した芦川うらら選手に市民栄誉賞を贈呈
・閉園した元吉原幼稚園園舎を、複合型子育て拠点「みらいてらす」としてリニューアルオープン

令和４年

・富士市公式ＬＩＮＥアカウントをリニューアルし、正式運用開始
・「富士山サイクルロードレース富士クリテリウムチャンピオンシップ」を富士市役所前の青葉通りで開催
・富士市ＳＤＧｓ未来都市計画で定めるＳＤＧｓの基盤となるプラットフォームが発足
・第六次富士市総合計画がスタート
・富士市子どもの権利条例（県内初）及び富士市手話言語条例を施行
・市内初となる施設一体型小中一貫校「富士川第二小中一貫校 松野学園」が開校
・須津地区・松野地区の（一社）まちづくり協議会が指定管理者となり、両地区のまちづくりセンターの管理・運営を開始
・ＪＲ富士駅周辺の回遊性・滞在性の向上を目指し、道路などを活用した社会実験「エキキタテラス」を初開催
・「富士のほうじ茶ブランドマルシェ」を初開催
・富士市とスイス水泳連盟が「水泳を通じた交流に関する覚書」を締結
・商店街を舞台にした体験型の「まちあそび人生ゲーム in 富士」を県内で初開催
・PayPay株式会社と連携し、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施
・富士市議会でのタブレット端末導入によりペーパーレス会議を開始
・「地方鉄道サミット in FUJI」及び「地方鉄道フェア2022」を開催

令和５年

・「新富士駅シェアオフィスWORX新富士」を設置
・民法改正による成人年齢引き下げにより、成人式を「富士市はたちの記念式典」に名称変更
・原田幼稚園が閉園。大正14年に原田小学校付設の幼稚部として設立され、これまでに5,757人が卒園した
・大淵第二小学校が閉校。119年の歴史に幕
・市立小中学校において、学校給食費の公会計化及び給食費と学校徴収金等の一括徴収を開始
・県内初の産学官が連携した「富士市建設産業活性化協議会」を発足
・外国クルーズ客船「スターブリーズ」が田子の浦港に初寄港
・官・民・地域一体となった富士市周辺地域活性化事業「FUJI　まるごと ひとったび ～ 富士はつづくよ、どこまでも ～ 」を実施
・ふじＭａａＳ推進協議会を設立
・中学生広島市派遣事業を初実施
・青少年体験交流事業をリニューアルして「無限∞のキズナ」がスタート
・「製紙産業ＰＲ展in富士」を初開催
・防災アプリ「防災ふじ」を運用開始
・富士市・雫石町少年交流事業関連プログラムとして「ミライつくーる in Fuji」を初めて開催
・富士市ＳＤＧｓ共想・共創プラットフォームが内閣府「第３回地方創生ＳＤＧｓ金融表彰」を受賞
・2050年ゼロカーボン及び2030年度市域から排出される温室効果ガス削減を目指し「富士市デコ活宣言」発表
・議場を改修し大型モニターを導入

令和６年

・ＡＩオンデマンドバス「のるーとふじ」運行開始
・市庁舎５階南側フロアにフリーアドレスを初導入
・「富士川かりがね橋」が開通
・吉原東中学校が閉校。62年の歴史に幕
・ラ・ホール富士が閉館
・市内全小中学校で小中一貫教育及びコミュニティ・スクールを開始
・スマートフォンの映像機能や位置情報を活用した119番映像通報システム「Ｌｉｖｅ１１９」を運用開始
・田子の浦港のプロムナードゾーンに新たな空間が誕生。人工芝や富士ヒノキのベンチ、フォトパネルを設置
・外国人観光客に人気の「富士山夢の大橋」について、「『富士山夢の大橋』観光と地域の共存を考える会」を開催
・富士まつりの運営体制が行政主導から市民主体へ大幅に見直し
・「さもにゃん」と作者のコイズミチアキ氏を富士市シティプロモーション大使に任命
・中国浙江省嘉興市から政府訪問団・友好訪問団をお迎えし、「富士市・嘉興市友好都市提携35周年記念事業」を実施。
・大淵笹場に無人写真撮影システムカメラ「マチカメ」を設置
・中央図書館分館に、大学生が連携事業やフィールドワーク研究で活用できる施設として富士市フィールドワークセンター「ふらりば」をオープン
・市庁舎及び消防防災庁舎において、フリーＷｉ－Ｆｉサービスを開始
・テレワーク推進施策を着実に進めてきたことが評価され、自治体として全国初の「地方創生テレワークアワード（地方創生担当大臣賞）」を受賞
・市内高校生が市政について考え、地域の魅力や課題について意見を交換する「富士市高校生議会」を初開催

令和７年

・富士市に関する情報を誰でも無料で投稿・閲覧できる情報発信サイト「わが街ポータルふじ『ふじポチッ』」を公開
・富士市と民間４者が富士市における「水道スマートメーターの導入検討に関する協定」及び「水道スマートメーターを活用した上下水道事業の課題解決に向けた実証実験に関する協定」を締結
・森島保育園・浜保育園が閉園。杉の木保育園・厚原保育園を民間移管
・㈱北里コーポレーションをネーミングライツパートナーとする富士市総合体育館「北里アリーナ富士」がオープン
・岩淵保育園と富士川第一幼稚園を複合化し、「富士川こども園」を開園
・子どもの居場所づくりのモデル校として富士第二小学校内に「校内教育支援センター」を設置
・国内初となる「パラ水泳ワールドシリーズ富士・静岡2025」を県富士水泳場で実施
・スポーツによるまちづくりを推進し、地域経済の活性化を図ることを目的に「富士市スポーツコミッション」を北里アリーナ富士内に設置
・源頼朝や曽我兄弟に関連する市内の史跡を巡る「富嶽綺譚　頼朝&曽我兄弟と巡るデジタル史跡ラリー」を開催
・県内初の全編漫画の財政読本「シティプロモーション大使さもにゃんと学ぶ財政の基本まるわかりＢＯＯＫ2025」を発行
・「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を32年ぶりに富士総合運動公園野球場で開催
・ラトビア共和国クルディーガ市と、産業・教育・文化の分野における連携協定を締結
・県内初となるフットサル国際親善試合（日本代表ＶＳブラジル代表）を北里アリーナ富士で実施
・核兵器廃絶平和都市宣言40周年記念事業として、「富士山のふもとから平和を願う日」を消防防災庁舎で開催
・クラウドファンディングを活用し、富士市立中央病院でラピッド・ドクターカーを導入、運行開始

■世帯・人口の推移（総数）

（各年12月31日現在）

年次別	人口			世帯数	一世帯当たり人口	人口密度
	総数	男	女			1ｋ㎡当たり
平成 2	225,665	112,298	113,367	67,176	3.4	1,054
3	227,879	113,617	114,262	69,048	3.3	1,064
4	229,628	114,613	115,015	70,612	3.3	1,073
5	231,151	115,321	115,830	71,669	3.2	1,080
6	232,470	115,880	116,590	72,752	3.2	1,086
7	233,698	116,443	117,255	73,932	3.2	1,092
8	234,958	116,994	117,964	75,123	3.1	1,097
9	236,126	117,653	118,473	76,385	3.1	1,103
10	237,658	118,300	119,358	77,923	3.0	1,110
11	238,859	118,867	119,992	79,251	3.0	1,116
12	240,517	119,682	120,835	80,999	3.0	1,123
13	242,046	120,504	121,542	82,816	2.9	1,131
14	242,564	120,745	121,819	83,915	2.9	1,133
15	243,007	120,806	122,201	85,311	2.8	1,135
16	243,323	120,875	122,448	86,282	2.8	1,136
17	243,474	120,962	122,512	87,246	2.8	1,137
18	243,640	121,010	122,630	88,185	2.8	1,138
19	244,258	121,199	123,059	89,162	2.7	1,141
20	261,565	129,590	131,975	95,898	2.7	1,068
21	261,690	129,533	132,157	96,667	2.7	1,068
22	261,477	129,447	132,030	97,498	2.7	1,067
23	261,129	129,397	131,732	98,500	2.7	1,066
24	260,091	128,738	131,353	99,212	2.6	1,062
25	258,873	127,951	130,922	99,934	2.6	1,057
26	257,697	127,301	130,396	100,894	2.6	1,052
27	256,731	126,840	129,891	102,271	2.5	1,048
28	255,839	126,417	129,422	103,454	2.5	1,044
29	254,867	126,049	128,818	104,424	2.4	1,040
30	254,110	125,779	128,331	105,726	2.4	1,037
令和 元	253,354	125,489	127,865	107,109	2.4	1,034
2	252,243	124,960	127,283	108,163	2.3	1,030
3	250,709	124,202	126,507	108,835	2.3	1,024
4	249,094	123,465	125,629	109,727	2.3	1,017
5	247,887	122,996	124,891	110,823	2.2	1,012
6	246,491	122,463	124,028	111,984	2.2	1,006
7	244,718	121,834	122,884	112,968	2.2	999

■世帯・人口の推移（国勢調査）

（各年10月１日現在）

年次別	人口			世帯数	一世帯当たり人口	人口密度
	総数	男	女			1ｋ㎡当たり
平成 2	222,490	110,599	111,891	66,050	3.4	1,039
7	229,187	113,944	115,243	71,620	3.2	1,071
12	234,187	116,307	117,880	77,533	3.0	1,094
17	236,474	117,069	119,405	81,462	2.9	1,105
22	254,027	125,240	128,787	90,980	2.8	1,037
27	248,399	121,901	126,498	92,581	2.7	1,014
令和 2	245,392	120,694	124,698	97,333	2.5	1,002

■出生数・死亡者数

（1）年齢３区分別人口・出生数推移

（各年４月１日現在）

年度	総人口	0～14歳		15～64歳		65歳以上		75歳以上（再掲）		出生数
		人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%	人数
令和２	252,605	31,341	12.4	151,563	60.0	69,701	27.6	35,534	14.0	1,567
令和３	251,616	30,770	12.2	150,330	59.7	70,516	28.0	35,799	14.2	1,482
令和４	250,030	30,170	12.0	148,987	59.5	70,873	28.3	36,661	14.6	1,459
令和５	248,368	29,238	11.8	147,954	59.6	71,176	28.6	38,274	15.4	1,348
令和６	247,121	28,413	11.5	147,295	59.6	71,413	28.9	39,566	16.0	1,204
令和７	245,514	27,496	11.2	146,480	59.7	71,538	29.1	40,772	16.6	

（資料）市民課・静岡県人口動態統計

（2）合計特殊出生率の年次推移

区分＼年	平成30	令和元	令和２	令和３	令和４	令和５	令和６
富　士　市	1.55	1.44	1.43	1.38	1.36	1.29	1.20
静　岡　県	1.50	1.44	1.39	1.36	1.33	1.25	1.19
全　　国	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20	1.15

（資料）静岡県人口動態統計・富士市出生届出状況

（3）令和６年主な死因別死亡者数、死亡率（１～10位）

（単位：人・%）

区分＼順位		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
富士市	死　因	悪性新生物	心疾患	老衰	脳血管疾患	肺炎	誤嚥性肺炎	新型コロナウイルス	不慮の事故	腎不全	間質性肺炎
	人　数	672	537	463	195	194	110	95	70	63	44
	死亡率（人口10万対）	272.2	217.5	187.5	79.0	78.6	44.6	38.5	28.4	25.5	17.8
	割　合	21.5	17.2	14.8	6.2	6.2	3.5	3.0	2.2	2.0	1.4
静岡県	死　因	悪性新生物	老衰	心疾患	脳血管疾患	肺炎	誤嚥性肺炎	不慮の事故	新型コロナウイルス	腎不全	間質性肺炎
	人　数	10,923	8,590	6,651	3,657	2,137	1,890	1,376	1,088	920	831
	死亡率（人口10万対）	320.2	251.8	195.0	107.2	62.7	55.4	40.3	31.9	27.0	24.4
	割　合	22.2	17.5	13.5	7.4	4.4	3.8	2.8	2.2	1.9	1.7
全国	死　因	悪性新生物	心疾患	老衰	脳血管疾患	肺炎	誤嚥性肺炎	不慮の事故	新型コロナウイルス	腎不全	アルツハイマー病
	人　数	384,111	226,388	206,887	102,821	80,176	63,667	45,743	35,865	29,665	25,595
	死亡率（人口10万対）	319.3	188.2	172.0	85.5	66.6	52.9	38.0	29.8	24.7	21.3
	割　合	23.9	14.1	12.9	6.4	5.0	4.0	2.8	2.2	1.8	1.6

（資料）静岡県人口動態統計

■産業別就業人口

産業別	平成27年				令和2年			
	総数	男	女	構成比	総数	男	女	構成比
総数	122,353	70,203	52,150	100.0%	119,948	67,313	52,635	100.0%
第１次産業　１）	2,384	1,422	962	2.0%	2,468	1,476	992	2.1%
農業、林業	2,335	1,379	956	2.0%	2,426	1,439	987	2.0%
うち農業	2,268	1,326	942	1.9%	2,349	1,375	974	2.0%
漁業	49	43	6	0.0%	42	37	5	0.0%
第２次産業　１）	46,435	34,125	12,310	39.2%	45,842	33,261	12,581	38.4%
鉱業、採石、砂利採取業	20	15	5	0.0%	16	10	6	0.0%
建設業	8,978	7,243	1,735	7.6%	8,813	6,964	1,849	7.4%
製造業	37,437	26,867	10,570	31.6%	37,013	26,287	10,726	31.0%
第３次産業　１）	69,684	32,323	37,361	58.8%	71,148	32,290	38,858	59.6%
電気・ガス・熱供給・水道業	418	339	79	0.4%	449	368	81	0.4%
情報通信業	1,533	1,160	373	1.3%	1,602	1,190	412	1.3%
運輸、郵便業	7,820	5,994	1,826	6.6%	8,208	6,006	2,202	6.9%
卸売、小売業	17,778	7,900	9,878	15.0%	17,549	7,658	9,891	14.7%
金融業、保険業	2,336	925	1,411	2.0%	2,175	848	1,327	1.8%
不動産、物品賃貸業	1,499	866	633	1.3%	1,641	913	728	1.4%
学術研究、専門・技術サービス業	2,758	1,732	1,026	2.3%	3,093	1,897	1,196	2.6%
宿泊，飲食サービス業	5,507	1,686	3,821	4.6%	5,044	1,510	3,534	4.2%
生活関連サービス業、娯楽業	4,069	1,410	2,659	3.4%	3,772	1,277	2,495	3.2%
教育、学習支援業	4,484	1,604	2,880	3.8%	4,852	1,704	3,148	4.1%
医療、福祉	12,127	2,662	9,465	10.2%	13,362	2,951	10,411	11.2%
複合サービス事業	733	410	323	0.6%	702	394	308	0.6%
サービス業（他に分類されないもの）	6,155	3,916	2,239	5.2%	6,274	3,929	2,345	5.3%
公務（他に分類されるものを除く）	2,467	1,719	748	2.1%	2,425	1,645	780	2.0%
分類不能の産業	3,850	2,333	1,517	－	490	286	204	－

(注)1)構成比は産業大分類の「分類不能の産業」を除いて算出。　　資料）国勢調査

議　　会

令和８年７月１日現在

■議員数

条例定数　３２人

現 員 数　３２人

■党派・会派

党派名 / 会派名	自由民主党	公明党	日本共産党	立憲民主党	無所属	合　計
心　政　富　士	1				5	6
凛 の 会 ・ 公 明 党		3			1	4
民　主　ふ　じ					4	4
真　政　会					4	4
草　の　根　ふ　じ					4	4
知　行　合　一					3	3
無 会 派 （ 未 来 の 会 ）					1	1
無会派（日本共産党議員）			1			1
無　会　派　（　輝　き　）					1	1
無 会 派 （ 未 来 富 士 ）					1	1
無　会　派　（　か　ぐ　や　）				1		1
無会派（リスペクト富士）					1	1
無 会 派 （ 共 創 ふ じ ）					1	1
合　計	1	3	1	1	２６	３２

■年齢別議員数

年 齢	40歳未満	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳以上	平　均
人 員	2	5	5	１３	7	５９．９歳

（　最年少議員　２５歳　・　最年長議員　７８歳　）

■当選回数別議員数

回数	1	2	3	4	5	6	7
人員	１０	3	4	8	3	2	2

■議会費（令和８年度当初予算）

（単位：千円）

区　　分	予 算 額	説　　明
報　　酬	205,920	議長(月額)660　　副議長(月額)600 議員(月額)　530
給　　料	49,604	一般職 11 人
職員手当等	126,760	議員期末手当、各種職員手当
共　済　費	66,595	議員共済会負担金、職員共済組合負担金
報　償　費	190	講師報償費、議会モニター謝礼
旅　　費	3,446	常任委員会行政視察旅費　1,670 議会運営委員会行政視察旅費　418 特別委員会行政視察旅費　418 職員普通旅費　9 職員特別旅費　830 議長会等渉外関係・その他　101
交　際　費	180	議長交際費
需　用　費	6,264	消耗品費　732　　食糧費　80 印刷製本費　5,452
役　務　費	2,219	通信運搬費　1,920　　広告料　264 手数料・その他　35
委　託　料	7,610	会議録反訳、映像配信システム保守等
使用料及び賃　借　料	5,407	自動車借上料 ペーパーレス会議システムライセンス費用 議場音響システムリース 委員会室映像配信システムリース
備品購入費	229	議長車更新、図書購入費、会議システム用マイクバッテリー更新
負担金、補助及び交付金	14,027	全国市議会議長会負担金　925 東海市議会議長会負担金　44 県市議会議長会負担金　107 全国自治体病院経営都市議会協議会負担金　18 全国高速自動車道市議会協議会負担金　20 その他　625 政務活動費　12,288
公課費	0	
計	488,451	(一般会計当初予算 110,800,000 に占める割合 0.44%)

■富士市議会議員名簿（議席順）

令和８年７月１日現在

番号	氏　名	ふりがな	会派	当選数
1	山岡　祐貴	やまおか　ゆうき	無会派（共創ふじ）	1
2	杉山　幸宏	すぎやま　ゆきひろ	心政富士	1
3	関　　明美	せき　あけみ	無会派（かぐや）	1
4	石川　浩司	いしかわ　こうじ	真政会	1
5	佐藤　菊乃	さとう　きくの	民主ふじ	1
6	福永　意人	ふくなが　むねと	草の根ふじ	1
7	植松　光徳	うえまつ　みつのり	草の根ふじ	1
8	小野　泰正	おの　やすまさ	無会派（未来富士）	1
9	伊東　美加	いとう　みか	無会派（未来の会）	1
10	新家　大輔	あらいえ　だいすけ	知行合一	1
11	吉川　隆之	よしかわ　たかゆき	知行合一	2
12	望月　　徹	もちづき　とおる	無会派（輝き）	2
13	萩野　基行	はぎの　もとゆき	凛の会・公明党	3
14	笹川　朝子	ささがわ　あさこ	無会派（日本共産党議員）	3
15	長谷川祐司	はせがわ　ゆうじ	民主ふじ	2
16	小池　義治	こいけ　よしはる	草の根ふじ	4
17	鈴木　幸司	すずき　こうじ	知行合一	4
18	下田　良秀	しもだ　よしひで	心政富士	3
19	佐野　智昭	さの　ちあき	心政富士	3
20	藤田　哲哉	ふじた　てつや	心政富士	4
21	井出　晴美	いで　はるみ	凛の会・公明党	4
22	高橋　正典	たかはし　まさのり	凛の会・公明党	4
23	遠藤　盛正	えんどう　もりまさ	真政会	4
24	山下いづみ	やました　いづみ	民主ふじ	4
25	杉山　　諭	すぎやま　さとし	民主ふじ	4
26	笠井　　浩	かさい　ひろし	草の根ふじ	5
27	小池　智明	こいけ　としあき	無会派（リスペクトふじ）	5
28	荻田　丈仁	おぎた　たけひと	心政富士	5
29	川窪　吉男	かわくぼ　よしお	心政富士	6
30	望月　　昇	もちづき　のぼる	凛の会・公明党	7
31	太田　康彦	おおた　やすひこ	真政会	6
32	稲葉　寿利	いなば　ひさとし	真政会	7

■会議の開催状況（令和７年）

定例会（臨時会）	会期日数	本会議日数	会議時間	会議事件	一般質問	代表質問	請願	陳情
2　月 (2.14～3.25)	４０	9	実　34 時　53 分 延　46 時　35 分	６６	１９	7	1	1
6　月 (6.13～6.30)	１８	6	実　22 時　51 分 延　30 時　43 分	２６	２３	0	0	2
9　月 (9.9～10.10)	３２	7	実　22 時　27 分 延　31 時　29 分	３３	２２	0	0	1
11　月 (11.18～12.3)	１６	5	実　18 時　39 分 延　26 時　03 分	３３	１９	0	0	0
計	１０６	２７	実　98 時　50 分 延 134 時　50 分	１５８	８３	7	1	4

代表質問は、市長施政方針に対する質問

■常任委員会・協議会開催状況（令和７年）

名　称	委員会		委員会協議会	
	回数	会議時間	回数	会議時間
総務市民	5	5 時　３９ 分	6	5 時　３８ 分
福祉保健	4	3 時　２５ 分	4	5 時　０２ 分
産業教育	3	3 時　０９ 分	5	8 時　５９ 分
建設消防	5	1 時　３０ 分	4	5 時　１６ 分
予算決算	6	4 時　５３ 分	3	0 時　３９ 分
〃（分科会）	３０	８７ 時　２９ 分	１６	１６ 時　５５ 分
計	５３	１０６ 時　０５ 分	３８	４２ 時　２９ 分

■特別委員会開催状況（令和７年）

名　称	回数	会議時間
ユニバーサル就労推進	3	4 時　３２ 分
新病院建設	6	3 時　４２ 分
（仮称）富士市の救急医療を守り抜く条例検討	2	0 時　４６ 分
計	１１	9 時　００ 分

■その他会議の開催状況（令和７年）

名　称	回数	会議時間
議会運営委員会	１８	6 時　４１ 分
全員協議会	3	3 時　２２ 分
会派代表者会議	１１	8 時　５２ 分
政策討論会	0	0 時　0 分
計	３２	１８ 時　５５ 分

■常任委員会

令和８年７月１日現在

名　　称	定　数	所　　管
総務市民委員会	８人	総務部、財政部、市民部、市長公室、危機管理室、デジタル推進室、会計室、選挙管理委員会及び監査委員の所管に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項 ◎萩野　基行　○石川　浩司　　笠井　　浩　　山下いづみ 小池　智明　　鈴木　幸司　　佐野　智昭　　杉山　幸宏
福祉保健委員会	８人	福祉部、こども未来部、保健部、福祉事務所及び市立中央病院の所管に関する事項 ◎下田　良秀　○佐藤　菊乃　　川窪　吉男　　遠藤　盛正 井出　晴美　　伊東　美加　　小池　義治　　新家　大輔
産業教育委員会	８人	環境部、産業交流部、農業委員会及び教育委員会の所管に関する事項 ◎杉山　　諭　○植松　光徳　　荻田　丈仁　　太田　康彦 笹川　朝子　　関　　明美　　望月　　昇　　小野　泰正
建設消防委員会	８人	都市整備部、上下水道部、建設部及び消防本部の所管に関する事項 ◎藤田　哲哉　○福永　意人　　稲葉　寿利　　高橋　正典 望月　　徹　　山岡　祐貴　　長谷川祐司　　吉川　隆之
予算決算委員会	32 人	一般会計及び特別会計、企業会計の予算・決算に関する事項 ◎小池　義治　○高橋　正典

◎委員長　○副委員長

※予算決算委員会は全議員で構成されるため正副委員長のみ記載

■議会運営委員会

令和８年７月１日現在

名　　称	定　数	所　　管
議会運営委員会	７人	議会の運営に関する事項、議長の諮問に関する事項 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 ◎佐野　智昭　○長谷川祐司　　川窪　吉男　　遠藤　盛正 鈴木　幸司　　小池　義治　　萩野　基行

◎委員長　○副委員長

■特別委員会

令和８年７月１日現在

名　　称	定　数 (現員数)	付　　議　　事　　件	設　置 年月日
ユニバーサル就労推進特別委員会	７人	ユニバーサル就労推進等について ◎遠藤　盛正　○新家　大輔　井出　晴美　佐藤　菊乃 福永　意人　藤田　哲哉　杉山　幸宏	R5.5.19 (H29.6.14)
新病院建設特別委員会	７人	新病院建設等について ◎高橋　正典　○植松　光徳　川窪　吉男　荻田　丈仁 石川　浩司　杉山　諭　鈴木　幸司	R5.6.22 (R5.6.22)
総合計画審査特別委員会	32人	第六次富士市総合計画後期計画の審査について ◎望月　昇　○鈴木　幸司	R8.3.25 (R8.3.25)

◎委員長　○副委員長（　）は当初設置年月日

※総合計画審査特別委員会は全議員で構成されるため正副委員長のみ記載

■協議等の場（地方自治法第100条第12項の規定による）

令和８年７月１日現在

名　　称	定　数	目　　的
議会改革検討委員会	７人	議会の活性化を図り、議会改革を推進するための協議又は調整 ◎井出　晴美　○吉川　隆之　遠藤　盛正　佐野　智昭 杉山　幸宏　福永　意人　杉山　諭
議会広報委員会	６人	議会だよりの編集及び発行並びに議会ウェブサイト等の編集及び管理についての協議又は調整 ◎川窪　吉男　○福永　意人　石川　浩司　佐藤　菊乃 新家　大輔　萩野　基行

◎委員長　○副委員長

※ほかに全員協議会及び各常任委員会協議会があります。

※予算決算委員会には４常任委員会と同一所管・委員から成る分科会があります。

※総合計画審査特別委員会には４常任委員会と同一委員から成る分科会があります。

■ 歴 代 市 議 会 議 長

代	氏　名	就　　任	退　　任	備考
特　例	中村　新吾	昭和41年11月10日	昭和42年４月30日	議員任期満了
初　代	中村　新吾	昭和42年５月18日	昭和44年５月20日	
２　代	中村　新吾	昭和44年５月20日	昭和46年４月30日	議員任期満了
３　代	望月　政三	昭和46年５月17日	昭和47年６月21日	
４　代	佐野　喜郎	昭和47年６月21日	昭和48年６月15日	
５　代	佐野　晴雄	昭和48年６月15日	昭和49年６月21日	
６　代	中井浜次郎	昭和49年６月21日	昭和50年４月30日	議員任期満了
７　代	中井浜次郎	昭和50年５月15日	昭和51年６月25日	
８　代	外山　義一	昭和51年６月25日	昭和52年６月25日	
９　代	服部源一郎	昭和52年６月25日	昭和53年６月28日	
１０代	中井浜次郎	昭和53年６月28日	昭和54年４月30日	議員任期満了
１１代	加藤　昌一	昭和54年５月17日	昭和55年７月１日	
１２代	森野　芳郎	昭和55年７月１日	昭和56年６月30日	
１３代	遠藤　松吉	昭和56年６月30日	昭和57年９月24日	
１４代	加藤　昌一	昭和57年９月24日	昭和58年４月30日	議員任期満了
１５代	森野　芳郎	昭和58年５月17日	昭和59年６月27日	
１６代	加藤　昌一	昭和59年６月27日	昭和60年９月24日	
１７代	植田　祥之	昭和60年９月24日	昭和61年７月12日	
１８代	遠藤　義彰	昭和61年７月12日	昭和62年４月30日	議員任期満了
１９代	平野　康夫	昭和62年５月18日	昭和63年６月29日	
２０代	前田　徳治	昭和63年６月29日	平成元年６月29日	
２１代	植田　祥之	平成元年６月29日	平成２年６月29日	
２２代	勝亦　久次	平成２年６月29日	平成３年４月30日	議員任期満了
２３代	羽田　虎雄	平成３年５月17日	平成４年６月29日	
２４代	大塚　　登	平成４年６月29日	平成５年９月28日	
２５代	大石　松雄	平成５年９月28日	平成６年６月30日	
２６代	松野　俊一	平成６年６月30日	平成７年４月30日	議員任期満了
２７代	小林大八郎	平成７年５月19日	平成８年６月28日	
２８代	藤田　章吾	平成８年６月28日	平成９年６月27日	
２９代	服部　　弘	平成９年６月27日	平成10年６月26日	

代	氏　名	就　　任	退　　任	備考
３０代	浅田　武溥	平成10年６月26日	平成11年４月30日	議員任期満了
３１代	松本　貞彦	平成11年５月19日	平成12年６月30日	
３２代	山下　雄司	平成12年６月30日	平成13年６月29日	
３３代	前島　貞一	平成13年６月29日	平成14年６月28日	
３４代	合志　富男	平成14年６月28日	平成15年４月30日	議員任期満了
３５代	大和田　隆	平成15年５月20日	平成16年６月30日	
３６代	渡辺　　勝	平成16年６月30日	平成17年６月30日	
３７代	田中　吉正	平成17年６月30日	平成18年９月20日	
３８代	渡辺　敏昭	平成18年９月20日	平成19年４月30日	議員任期満了
３９代	渡辺　敏昭	平成19年５月22日	平成20年６月30日	
４０代	前島　貞一	平成20年６月30日	平成21年７月１日	
４１代	小長井義正	平成21年７月１日	平成23年４月30日	議員任期満了
４２代	稲葉　寿利	平成23年５月20日	平成25年６月28日	
４３代	小山　忠之	平成25年６月28日	平成27年４月30日	議員任期満了
４４代	影山　正直	平成27年５月19日	平成29年６月30日	
４５代	望月　　昇	平成29年６月30日	平成31年４月30日	議員任期満了
４６代	一条　義浩	令和元年５月21日	令和３年７月１日	
４７代	米山　享範	令和３年７月１日	令和５年４月30日	議員任期満了
４８代	小池　智明	令和５年５月19日	令和７年３月25日	
４９代	笠井　　浩	令和７年３月25日		

■ 歴 代 市 議 会 副 議 長

代	氏　名	就　　任	退　　任	備考
特　例	佐野　喜郎	昭和41年11月10日	昭和42年３月30日	県議選立候補のため辞職
初　代	佐野　晴雄	昭和42年５月18日	昭和44年５月20日	
２　代	渡辺　春恵	昭和44年５月20日	昭和44年７月16日	逝去
３　代	服部国太郎	昭和44年10月４日	昭和46年４月30日	議員任期満了
４　代	秋山　　登	昭和46年５月17日	昭和47年６月21日	
５　代	中井浜次郎	昭和47年６月21日	昭和48年６月15日	
６　代	遠藤　松吉	昭和48年６月15日	昭和49年６月21日	
７　代	服部源一郎	昭和49年６月21日	昭和50年４月30日	議員任期満了
８　代	渡辺　政敏	昭和50年５月15日	昭和51年６月25日	
９　代	森野　芳郎	昭和51年６月25日	昭和52年６月25日	
１０代	加藤　昌一	昭和52年６月25日	昭和53年６月28日	
１１代	田村　睦彰	昭和53年６月28日	昭和54年４月30日	議員任期満了
１２代	佐野　好夫	昭和54年５月17日	昭和55年７月１日	
１３代	芦沢　彦正	昭和55年７月１日	昭和56年６月30日	
１４代	佐野　好夫	昭和56年６月30日	昭和57年９月24日	
１５代	芦沢　彦正	昭和57年９月24日	昭和58年４月30日	議員任期満了
１６代	前田　徳治	昭和58年５月17日	昭和59年６月27日	
１７代	松野　俊一	昭和59年６月27日	昭和60年９月24日	
１８代	関　　勝雄	昭和60年９月24日	昭和61年７月12日	
１９代	勝亦　久次	昭和61年７月12日	昭和62年４月30日	議員任期満了
２０代	荻野　一郎	昭和62年５月18日	昭和63年６月29日	
２１代	藤田　章吾	昭和63年６月29日	平和元年６月29日	
２２代	羽田　虎雄	平成元年６月29日	平成２年６月29日	
２３代	中込　貞男	平成２年６月29日	平成３年４月30日	議員任期満了
２４代	小林大八郎	平成３年５月17日	平成４年６月29日	
２５代	加藤　秀治	平成４年６月29日	平成５年９月28日	
２６代	金森　　勲	平成５年９月28日	平成６年６月30日	
２７代	服部　　弘	平成６年６月30日	平成７年４月30日	議員任期満了
２８代	浅田　武溥	平成７年５月19日	平成８年６月28日	
２９代	影島　嘉彦	平成８年６月28日	平成９年６月27日	

代	氏　名	就　　任	退　　任	備考
３０代	合志　富男	平成９年６月27日	平成10年６月26日	
３１代	山下　雄司	平成10年６月26日	平成11年４月30日	議員任期満了
３２代	渡辺　　進	平成11年５月19日	平成12年６月30日	
３３代	菊池　初彦	平成12年６月30日	平成13年６月29日	
３４代	中村　鋭行	平成13年６月29日	平成14年６月28日	
３５代	渡辺　　勝	平成14年６月28日	平成15年４月30日	議員任期満了
３６代	佐野　喜貞	平成15年５月20日	平成16年６月30日	
３７代	青木　勲男	平成16年６月30日	平成17年６月30日	
３８代	渡辺　泰明	平成17年６月30日	平成18年６月29日	
３９代	坂本　富彦	平成18年６月29日	平成19年４月30日	議員任期満了
４０代	服部　藤徳	平成19年５月22日	平成20年６月30日	
４１代	味岡　哲男	平成20年６月30日	平成21年７月１日	
４２代	稲葉　寿利	平成21年７月１日	平成22年６月30日	
４３代	太田　美満	平成22年６月30日	平成23年４月30日	議員任期満了
４４代	石橋　広明	平成23年５月20日	平成24年６月29日	
４５代	川窪　吉男	平成24年６月29日	平成25年６月28日	
４６代	望月　　昇	平成25年６月28日	平成26年７月１日	
４７代	村松　金祐	平成26年７月１日	平成27年４月30日	議員任期満了
４８代	米山　享範	平成27年５月19日	平成28年６月29日	
４９代	一条　義浩	平成28年６月29日	平成29年６月30日	
５０代	小沢　映子	平成29年６月30日	平成30年６月29日	
５１代	小池　智明	平成30年６月29日	平成31年４月30日	議員任期満了
５２代	笠井　　浩	令和元年５月21日	令和２年７月１日	
５３代	井上　　保	令和２年７月１日	令和３年７月１日	
５４代	海野　庄三	令和３年７月１日	令和４年６月29日	
５５代	杉山　　諭	令和４年６月29日	令和５年４月30日	議員任期満了
５６代	小池　義治	令和５年５月19日	令和６年３月22日	
５７代	山下いづみ	令和６年３月22日	令和７年３月25日	
５８代	高橋　正典	令和７年３月25日	令和８年３月25日	
５９代	太田　康彦	令和８年３月25日		

■報酬・費用弁償

1　議員等報酬（月額）　（単位：円）

区　分	昭和61.4.1	平成2.7.1	平成8.1.1	平成20.11.1	平成25.4.1	平成27.4.1	令和7.4.1
議　長	540,000	595,000	630,000	660,000	653,000	653,000	660,000
副議長	485,000	535,000	565,000	600,000	594,000	594,000	600,000
議　員	430,000	475,000	500,000	530,000	524,000	524,000	530,000
市　長	815,000	900,000	1,000,000	1,000,000	990,000	990,000	1,000,000
副市長（助役）※1	670,000	740,000	810,000	810,000	800,000	800,000	810,000
（収入役）※1	600,000	665,000	730,000	―	―	―	―
教育長※2	590,000	650,000	730,000	730,000	722,000	742,000	742,000
常勤の監査委員	―	―	―	550,000	544,000	544,000	550,000

※1　平成19年４月１日より助役、収入役を廃止し副市長制を導入。

※2　平成27年12月24日より新教育長として適用。

2　期末手当　　６月、12月：2.325か月（令和７年４月１日施行）

3　旅　費　　常任委員会視察旅費　　１人年額　52,200円

議会運営委員会・特別委員会視察旅費　　１人年額　52,200円

4　政務活動費　　１人月額　32,000円

（旅費）　（単位：円）

区　分	旅行諸費	宿泊料	食卓料	鉄道賃	車賃（1㎞につき）
議　長 市　長	県内400 県外800 ただし、市内・富士宮市は0	16,500	3,300	運賃、急行料金及び特別車両料金	37
副議長・議員 副市長・教育長 常勤の監査委員		14,800	3,000		37

■議会事務局職員数　　定員１５人　現員１１人(令和８年７月１日現在)

局長（１）― 次長（１）
- 管理担当統括主幹（１）　担当職員（２）
- 議事調査担当統括主幹（１）　主幹（１）　担当職員（５）

■議会図書蔵数

（令和８年３月 31 日現在）

分　　類	冊　数	分　　類	冊　数
法　　律	１６７	辞典・文献・年鑑・便覧	２７６
政　　治	３７０	官　・　公　　報	0
経　　済	１６１	統　　計	３４
社　　会	２３４	記　　録	３３９
厚　　生	７８	雑	３３６
文　　学	３０	合　　計	２，０２５

■議会刊行物

名　　称	発行部数	配　布　範　囲	内　　容
富士市議会会議録	24	各会派に１冊 各図書館 ウェブサイトでの閲覧	創刊　昭和 46 年３月　Ａ４判 定例会、臨時会開催時発行
ふじ市議会だより	93,000	各世帯、市内官公署 出先機関 ウェブサイトでの閲覧	創刊　昭和 49 年 10 月　Ａ４判 年４回発行、本会議・議会関係記事
富士市議会関係例規集	80	議員ほか	創刊　平成 11 年６月　Ａ５判 おおむね２年に１回程度発行
市　政　概　要	65	議員、視察来訪者 ウェブサイトでの閲覧	創刊　昭和 52 年３月　Ａ４判 毎年発行

■議会基本条例に係る取組（令和７年度）

１　議会報告会　　一般・特別、企業会計決算委員会を除く常任委員会で構成する４班により実施

回	日　時	委員会	会　　場	来場者
1	10月31日（金）	産業教育	富士市交流プラザ	11人
2	11月６日（木）	建設消防	富士市役所全員協議会室	13人
3	11月８日（土）	福祉保健	富士市交流プラザ	５人
4	11月16日（日）	総務市民	富士市役所全員協議会室	９人
	計			38人

２　議会モニター　（五十音順・敬称略）

＜団体推薦＞今屋敷正成（富士市ＮＰＯ協議会）・伊藤恵理（きらり交流会議）
大石和儀（富士市町内会連合会）

＜一般公募＞加藤明男、佐久間恵、杉山延広、鈴木歩、田中延枝、中村倫之、花崎基清

３　反 問 権　　２回

４　文書質問　　０件

５　口頭による要請　　３７件

６　令和６年度決算富士市議会事業評価

（１）評価対象事業の選定・決定

予算決算委員会協議会各分科会（５月27日及び28日は、評価対象事業候補の確認、６月17日及び18日は、評価対象事業の選定）で協議ののち、予算決算委員会協議会（６月30日開催）で一般会計から６事業を選定しました。

（２）評価対象事業についての説明・質疑

予算決算委員会協議会各分科会（８月22日開催）で、所管課から提出された令和６年度決算事業評価資料を基に説明を受け、質疑を行いました。

（３）評価の決定

９月定例会中の予算決算委員会協議会（総務市民・産業教育分科会を９月16日、福祉保健・建設消防分科会を９月19日開催）で、事業の評価（ＡからＤの４段階）と評価に至った理由を決定しました。また、評価を踏まえ、今後の方向性を事業内容（イからニの４段階）及び予算（１から３の３段階）に分けるとともに、今後の取り組み方と翌年度予算への提言を決定しました。

（４）総合評価の決定・提出

予算決算委員会協議会（10月２日開催）で決定したものを議会運営委員会（10月３日開催）にて確認し、９月定例会最終日（10月10日）に笠井浩議長から小長井義正市長へ、令和６年度決算富士市議会事業評価として提出しました。

■令和６年度決算　富士市議会事業評価

【事業の評価】
　Ａ　十分評価できる　Ｂ　やや評価できる　Ｃ　あまり評価できない　Ｄ　全く評価できない】
【今後の方向性（事業内容）イ　継続する　ロ　改善し継続する　ハ　大幅に見直す　ニ　廃止する】
【今後の方向性（予算）　１　増加する　２　維持する　３　削減する　】

No.１	防犯まちづくり推進事業費（街頭防犯カメラ設置事業及び通学路防犯カメラ設置事業費補助金）

評　価	評価に至った理由
C	刑法犯認知件数が直近３年間で増加している中、街頭防犯カメラ設置事業及び通学路防犯カメラ設置事業ともに設置台数が見込みに届いていない状況である。特に通学路防犯カメラ設置事業については、手続の煩雑さ、設置後の維持管理や更新等の費用が対象外であることなどが申請をためらう原因となっている。県の制度に基づいているためやむを得ない面はあるが、設置に前向きな町内会が多くある中、希望に応えられているとは言い難い。

今後の方向性	今後の取り組み方及び翌年度予算への提言
事業内容	通学路防犯カメラ設置事業については、令和７年度に終了予定である県の補助金制度の動向を注視するとともに、住民が求める場所に防犯カメラを設置できるよう、改善策を講ずるべきである。 改善策の検討に当たっては、課題としている設置や維持管理に係る負担の軽減、申請手続の簡略化のほか、機器更新に対する補助や、対象を通学路に限定せず安全上必要とされる場所に設置できるようにするなど、市独自の制度創設も視野に入れた検討を進めるべきである。 街頭防犯カメラ設置事業については、令和10年度までに30台の設置目標に対して、調査後、設置不可となる場合には、速やかに代替設置場所を検討すべきである。 また、犯罪抑止にはカメラの設置箇所を見える化し、周知することも有効と考えるので、様々な手段により周知に努めてほしい。
ロ	
予算	
1	
	達成までの期間
	翌年度

No.２	遺家族等援護事業費

評　価	評価に至った理由
B	各地区に設置されている慰霊碑は、平和祈念の象徴として市や地区の遺族会を中心に奉賛会や町内会等により、除草や慰霊碑周辺の清掃など維持管理が現在まで実施できている。また、市が管理する慰霊碑については、樹木伐採や修繕を実施し、安全面において支障なく維持管理ができている。 しかし、戦後80年が経過し、遺族会等は高齢化が進み、地区が管理する慰霊碑においては維持管理の担い手不足が、また、市が管理する慰霊碑、地区が管理する慰霊碑のいずれにおいても、経年劣化から安全性の確認が必要であるなど、管理の在り方について課題が顕在化している。

今後の方向性	今後の取り組み方及び翌年度予算への提言
事業内容	戦没者を祭り、過去の戦争の悲惨さを後世に伝えるべく建立された慰霊碑の維持管理を継承していくため、慰霊碑の点検及び安全対策については、市の管理、地区の管理のいずれにおいても早急に実施できるよう、必要な予算措置を図ること。 また、遺族会や地区関係者等との協議を重ね、それぞれの思いを考慮しながら、各地区の実情に合った管理方法が確立できるよう、慰霊碑の集約化も含め検討を進めていくこと。
ロ	
予算	
1	
	達成までの期間
	その他（遺族会等との協議を進めながら今後の取組方法を検討する。）

【事業の評価
　A　十分評価できる　B　やや評価できる　C　あまり評価できない　D　全く評価できない】
【今後の方向性（事業内容）イ　継続する　ロ　改善し継続する　ハ　大幅に見直す　ニ　廃止する】
【今後の方向性（予算）　1　増加する　2　維持する　3　削減する　】

No.３	こども医療助成費

評　価	評価に至った理由
B	これまでに支給対象年齢の引き上げ、入院の自己負担金の無償化など、制度の拡大を進めてきたことは、早期受診を促進し、こどもの健康の保持と増進とともに保護者の負担軽減につながったと評価できる。 　しかし、令和５年９月にこども医療費の全受給資格者を対象に実施したアンケートの結果において、自己負担金を理由に約18%が受診を「ためらったことがある」または「控えたことがある」との回答があったこと、徴収事務が医療関係者の負担となっていることは課題である。

今後の方向性	今後の取り組み方及び翌年度予算への提言
事業内容	今年９月にこども医療費受給資格の更新に合わせ実施した、こども医療費自己負担金についてのアンケート調査により受給資格者のニーズを把握するとともに、低所得者世帯に対する自己負担金償還制度については、払戻し期間の短縮など制度の充実に向けた検討をすること。完全無償化については、他自治体の動向を注視しつつ、財政負担及び効果の検証を行うこと。 　また、全国一律の制度施行に向け、国・県への要望は継続して行うこと。
ロ	
予算	
1	達成までの期間
	３年以内

No.４	駐輪場維持管理事業費

評　価	評価に至った理由
B	駐輪場が安全・安心に利用できるよう管理されていることや、多様化する自転車への対応など、現状のニーズに対する成果、費用対効果は十分評価できる。一方で、サイクルツーリズムや自転車活用の推進を踏まえた駐輪場の在り方、国内外からの観光客等の一時的な利用者への対応などの課題も見受けられる。また、駐輪場の整備・運営は全て公費で賄われているが、運営経費の負担割合等については、ＪＲとの協議を進める必要があったと考える。

今後の方向性	今後の取り組み方及び翌年度予算への提言
事業内容	快適な駐輪環境を提供するため、シルバー人材センターへの委託による現行の維持管理は継続していくことが必要である。一方で、市民の多様な需要に応えるため、駐輪場自体の在り方を見直す時期に来ており、市民アンケート調査や利用ピーク時の実態調査を早急に行い、ニーズを把握する必要があることから、翌年度の予算増は必要と考える。今後、ユニバーサルデザインの導入や法改正による総排気量125cc以下の二輪車等への対応など、多様な自転車や利用形態に応じた対応が求められることから、実態調査や富士市自転車活用推進計画を基に、柔軟な駐輪場整備を進めてほしい。また、共存関係にあるＪＲに一定の費用負担を求められるよう、市として国に制度変更の要望活動を行うこと。また、本市が利用しやすい駐輪環境を提供していることを広く市民に周知すべきである。
ロ	
予算	
1	達成までの期間
	翌年度

【事業の評価
　A　十分評価できる　B　やや評価できる　C　あまり評価できない　D　全く評価できない】
【今後の方向性（事業内容）イ　継続する　ロ　改善し継続する　ハ　大幅に見直す　ニ　廃止する】
【今後の方向性（予算）　1　増加する　2　維持する　3　削減する　】

No.5	雨水浸透・貯留施設設置助成費

評　価	評価に至った理由
B	雨水浸透・貯留施設の設置助成事業は、雨水浸透ますや貯水タンクを数多く設置することで、道路冠水や浸水被害の軽減につなげる重要な事業であるが、当初予定していた設置数には届いていない。雨水浸透ます等の設置が洪水対策に有効な手段であることの市民への周知や、地域を限定して集中的に設置への理解を求めるなどの取組が不足しており、その効果は限定的であったと言わざるを得ない。

今後の方向性	今後の取り組み方及び翌年度予算への提言
事業内容	雨水浸透ますや貯水タンクの設置数を増やすためには、年間申請件数などの具体的な数値目標を設定し、既存パンフレットの配布だけではなく、ＳＮＳの活用や施工業者とのさらなる連携の強化など、様々な手法を用いた市民への周知活動が必要と考える。 しかしながら、これまでの手挙げ方式により設置数を増やす方法には限界があると考える。設置数の減少から制度を廃止する自治体もある中で、補助制度の見直しや独自の指導方法を考案するなど、積極的に取り組んでいる自治体もある。そのような他自治体の成功事例を調査・研究し、補助金額や設置要件の変更を行うなど、大幅な設置増となるよう抜本的な制度の見直しを早急に検討することを求める。
ハ	
予算	
2	
	達成までの期間
	３年以内

No.6	パートタイム会計年度任用職員（生徒指導アドバイザー、生徒指導サポート員及びスクールソーシャルワーカー）

評　価	評価に至った理由
B	生徒指導アドバイザー、生徒指導サポート員及びスクールソーシャルワーカーがその経験を生かして支援が必要な児童生徒たちに寄り添い、限られた人員及び時間の中で対応していることは活動実績から見ても評価できる。 しかしながら、不登校児童生徒の増加に伴う相談件数の増加や相談内容の複雑化により、現在の人員では、支援が必要な児童生徒への対応は十分であるとは言い難い。

今後の方向性	今後の取り組み方及び翌年度予算への提言
事業内容	生徒指導アドバイザー、生徒指導サポート員及びスクールソーシャルワーカーの活動実績は高く評価できるが、対応件数があまりにも多い。支援を必要とする児童生徒の低年齢化や不登校児童生徒の不登校の要因が多様化していることから、各学校で対応に必要な人員等を検証し、支援を必要としている児童生徒が十分な支援を受けられるよう、学校規模やニーズに応じた職員の増員や、現在、富士第二小学校に設置されている「ほっとルーム」のような校内教育支援センターの拡充など、学校内の環境整備のための予算措置が必要と考える。
ロ	
予算	
1	
	達成までの期間
	翌年度

■令和７年度　行政視察受入れ実績

No.	視察日	団体名（敬称略）	視察項目
1	４月17日	長崎県長崎市議会	シティプロモーションの取組について
2	５月14日	栃木県さくら市議会	ＤＸ・テレワーク推進事業と新富士駅シェアオフィスについて
3	５月15日	山形県村山市議会	中心市街地活性化の取り組みについて
4	５月16日	千葉県我孫子市議会	健康ポイント事業について
5	５月21日	三重県津市議会	ＡＩオンデマンドバスの取組について
6	５月23日	群馬県前橋市議会	下水道事業における包括的民間委託について
7	７月９日	滋賀県長浜市議会	議会改革の取組について
8	７月31日	三重県鈴鹿市議会	立地適正化計画について
9	８月５日	福岡県筑後市議会	子どもの権利条例について
10	８月６日	北海道岩見沢市議会	学校給食費の公会計化・一括徴収制度
11	８月７日	埼玉県鴻巣市議会	議会による事業評価について
12	８月28日	埼玉県川口市議会	中央公園における花火の使用について
13	10月14日	茨城県牛久市議会	旧公立幼稚園跡地の利活用について
14	10月15日	長崎県市議会議長会	新富士駅シェアオフィス（東海道新幹線直結、公設民営型シェアオフィス）について
15	11月５日	和歌山県橋本市議会	「新しい働き方」について
16	11月６日	北海道苫小牧市議会	多様な災害リスクに対する取組について
17	12月11日	東京都港区議会	テレワークの推進について
18	12月16日	静岡県沼津市議会	富士市防災アプリ「防災ふじ」について
19	１月８日	愛知県半田市議会	富士市スポーツコミッションの設置について
20	１月19日	山口県周南市議会	ユニバーサル就労支援について
21	１月20日	滋賀県守山市議会	土木技術職員人材育成計画の策定及び運用について
22	２月４日	大阪府交野市議会	災害時に活かせる福祉支援体制について
23	３月20日	滋賀県甲賀市議会	道の駅富士川楽座について

■市議会議員選挙の記録

区　　分		平成23年４月	平成27年４月	平成31年４月	令和５年４月
有権者総数		204,046 人	203,597 人	206,855 人	204,663 人
投票者数		103,631 人	98,484 人	88,041 人	83,749 人
棄権者数		100,415 人	105,113 人	118,814 人	120,914 人
投票率		50.79 %	48.37 %	42.56 %	40.92 %
有効投票数		102,481 票	97,373 票	86,898 票	82,746 票
無効投票数		1,150 票	1,111 票	1,143 票	998 票
不明票		0 票	0 票	0 票	5 票
按分票		31 票	44 票	21 票	39 票
期日前投票数		10,143 票	12,943 票	15,871 票	19,303 票
不在者投票数		765 票	721 票	622 票	527 票
点字投票数		16 票	11 票	4 票	5 票
代理投票数		236 票	243 票	259 票	270 票
立候補者数		44 人	39 人	33 人	42 人
当選者	当選者数	36 人	32 人	32 人	32 人
	最高得票数	3,393 票	3,555.536 票	3,644 票	3,928 票
	最低得票数	1,842 票	1,994 票	1,942.793 票	1,514 票
	最高年齢	69 歳	73 歳	75 歳	75 歳
	最低年齢	33 歳	35 歳	39 歳	33 歳

市議会議員補欠選挙の記録（市長選挙に併せて執行されたもの）

昭和56年12月20日	立候補者　１人	無投票当選　１人
平成元年12月24日	立候補者　２人	当選者　１人
平成５年12月19日	立候補者　３人	当選者　１人
平成９年12月21日	立候補者　４人	当選者　２人
平成17年12月25日	立候補者　２人	当選者　１人
平成25年12月22日	立候補者　３人	当選者　１人
令和７年12月21日	立候補者　５人	当選者　２人

合併に伴う増員選挙の記録

平成20年11月23日	立候補者　９人	当選者　３人

行　　政

■歴代三役

◎　歴代市長

代	氏　　名	就任年月日	退任年月日	備　　考
特例	齊　藤　滋与史	昭和41年11月 1日	昭和41年11月30日	市長職務執行者
初代	齊　藤　滋与史	昭和41年12月 1日	昭和44年12月 7日	
２代	渡　邉　彦太郎	昭和45年 1月19日	昭和49年 1月18日	
３代	渡　邉　彦太郎	昭和49年 1月19日	昭和53年 1月18日	
４代	渡　邉　彦太郎	昭和53年 1月19日	昭和57年 1月18日	
５代	渡　邉　彦太郎	昭和57年 1月19日	昭和61年 1月18日	
６代	渡　邉　彦太郎	昭和61年 1月19日	平成 2年 1月18日	
７代	鈴　木　清　見	平成 2年 1月19日	平成 6年 1月18日	
８代	鈴　木　清　見	平成 6年 1月19日	平成10年 1月18日	
９代	鈴　木　清　見	平成10年 1月19日	平成14年 1月18日	
10代	鈴　木　　尚	平成14年 1月19日	平成18年 1月18日	
11代	鈴　木　　尚	平成18年 1月19日	平成22年 1月18日	
12代	鈴　木　　尚	平成22年 1月19日	平成26年 1月18日	
13代	小長井　義　正	平成26年 1月19日	平成30年 1月18日	
14代	小長井　義　正	平成30年 1月19日	令和 4年 1月18日	
15代	小長井　義　正	令和 4年 1月19日	令和 8年 1月18日	
16代	金　指　祐　樹	令和 8年 1月19日		

◎　歴代助役

代	氏　　名	就任年月日	退任年月日	備　　考
初代	漆　畑　五　六	昭和41年12月21日	昭和44年12月20日	
２代	青　木　武　雄	昭和45年 6月24日	昭和49年 6月23日	
３代	影　山　辰　男	昭和50年 7月 1日	昭和54年 6月30日	
４代	影　山　辰　男	昭和54年 7月 1日	昭和58年 6月30日	
５代	影　山　辰　男	昭和58年 7月 1日	昭和62年 6月30日	
６代	矢　部　良　雄	昭和62年 7月 1日	平成 3年 6月30日	
７代	矢　部　良　雄	平成 3年 7月 1日	平成 7年 6月30日	
８代	八　木　　堅	平成 7年 7月 1日	平成11年 6月30日	
９代	望　月　史　之	平成11年 7月 1日	平成14年 3月31日	
10代	大　野　耕一郎	平成14年 4月 2日	平成16年 3月31日	
11代	常　盤　勝　利	平成16年 4月 1日	平成19年 3月31日	

◎　歴代収入役

代	氏　　名	就任年月日	退任年月日	備　　考
初代	植　田　義　次	昭和41年12月21日	昭和45年12月20日	
２代	芦　沢　嘉　彦	昭和46年 6月23日	昭和50年 6月22日	
３代	芦　沢　嘉　彦	昭和50年 7月 1日	昭和54年 6月30日	
４代	渡　辺　　清	昭和54年 7月 1日	昭和58年 6月30日	
５代	渡　辺　　清	昭和58年 7月 1日	昭和62年 6月30日	
６代	若　林　義　治	昭和62年 7月 1日	平成 3年 6月30日	
７代	八　木　　堅	平成 3年 7月 1日	平成 7年 6月30日	
８代	中　村　全　喜	平成 7年 7月 1日	平成11年 6月30日	
９代	中　村　全　喜	平成11年 7月 1日	平成14年 3月31日	
10代	常　盤　勝　利	平成14年 4月 1日	平成16年 3月31日	
11代	鈴　木　利　幸	平成16年 4月 1日	平成19年 3月31日	

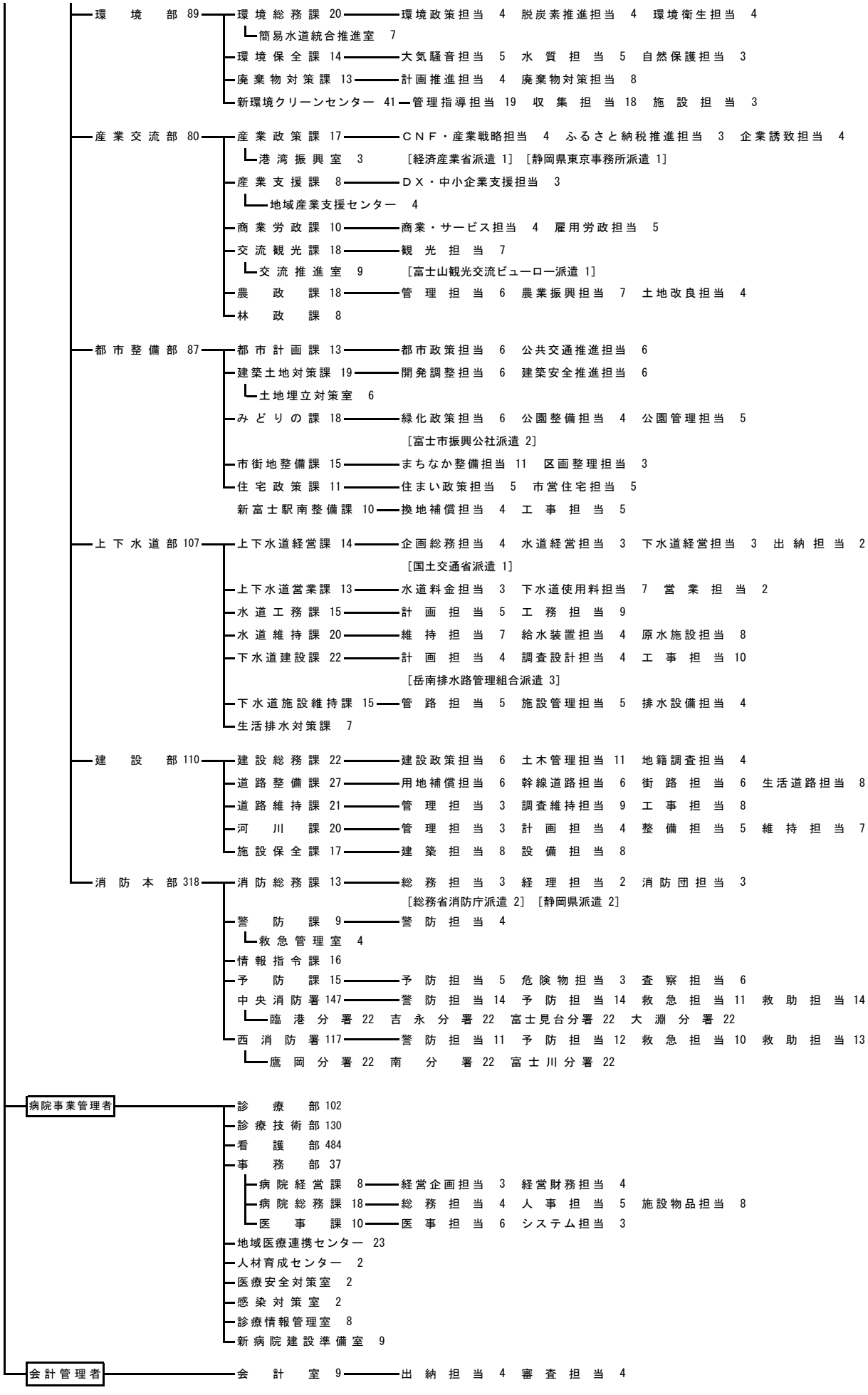
◎　歴代副市長

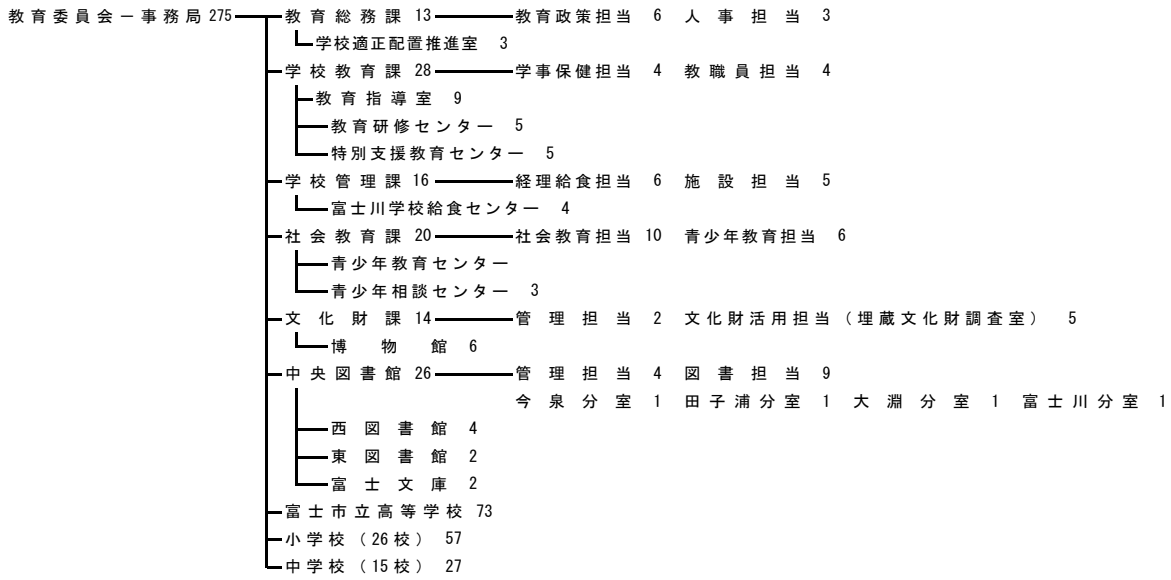
氏　　名	就任年月日	退任年月日	備　　考
小　林　　卓	平成19年 4月 1日	平成26年 1月18日	
鈴　木　利　幸	平成19年 4月 1日	平成23年 3月31日	
金　指　健　司	平成23年 4月 1日	平成26年 1月18日	
森　田　正　郁	平成26年 4月 1日	令和 8年 1月18日	
仁　藤　　哲	平成26年 6月13日	令和 4年 3月31日	
山　田　教　文	令和 4年 4月 1日		

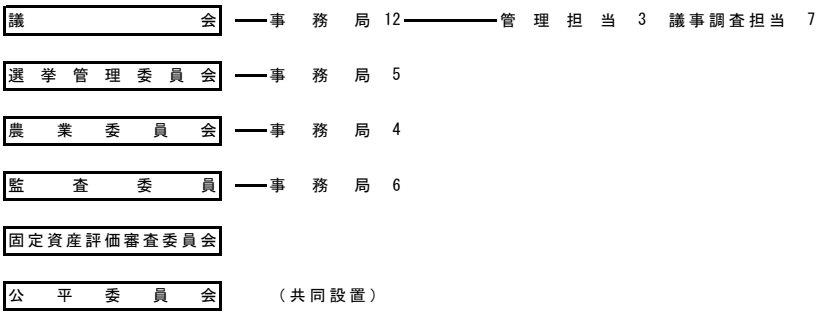
令和８年度富士市行政機構図

令 和 8 年 4 月 1 日
配置職員数 2,880 人
（市人口 243,750 人）

- 市長
 - 副市長
 - 市長公室 13
 - 市長戦略課 7 ［静岡銀行派遣 1］
 - 稼ぐ力推進室 2
 - 秘書課 5
 - 危機管理室 15
 - 防災危機管理課 14 ― 危機管理担当 6　防災対策担当 7
 - デジタル推進室 17
 - デジタル戦略課 5
 - 情報システム課 11
 - 総務部 72
 - 企画課 10 ［静岡大学派遣 1］
 - ＳＤＧｓ推進室 2
 - 行政経営課 4
 - 総務課 14 ― 行政法務担当 4　文書担当 4　統計担当 4
 - 人事課 24 ― 人事担当 6　給与担当 5　厚生担当 5
 - 人材育成室 3 ［静岡県派遣 1］［富士宮市派遣 1］［沼津市派遣 1］［富士市振興公社派遣 1］
 - シティプロモーション課 19 ― シティプロモーション戦略担当 5　広報広聴担当 9
 - 移住定住推進室 4
 - 財政部 139
 - 財政課 11
 - 資産経営課 16 ― ファシリティマネジメント推進担当 6　資産活用担当 3　管財担当 6
 - 契約検査課 14 ― 契約担当 8　工事検査担当 5
 - 収納課 36 ― 管理担当 9　収税担当 18
 - 特別債権回収室 7 ［静岡地方税滞納整理機構派遣 1］
 - 市民税課 30 ― 市民税第一担当 26　市民税第二担当 3
 - 資産税課 31 ― 土地担当 14　家屋担当 11　償却資産担当 5
 - 市民部 131
 - まちづくり課 51 ― コミュニティ活動推進担当 4　まちづくりセンター担当 6
 - 地区まちづくりセンター（26センター） 40
 - 市民活躍・男女共同参画課 11 ― 市民協働担当 3　多文化共生担当 3
 - 男女共同参画室 3 ［富士市振興公社派遣 1］
 - 市民安全課 9 ― 市民相談担当 3　防犯交通安全担当 5
 - 〈消費生活センター〉
 - 市民課 44 ― 管理担当 6　戸籍住民担当 23　証明担当 13
 - 斎場 1
 - 文化スポーツ課 15 ― 文化担当 3　スポーツ担当 7 ［静岡ビル保善派遣 4］
 - 福祉部 134
 - 福祉総務課 18 ― 地域共生担当 5　社会福祉担当 4
 - 福祉指導室 8
 - 高齢者支援課 19 ― 高齢者政策担当 6　在宅支援担当 6
 地域支援担当（高齢者地域包括支援センター） 6
 - 介護保険課 19 ― 計画管理担当 4　保険給付担当 8　認定担当 6
 - 生活支援課 31 ― 保護第一担当 8　保護第二担当 11　保護第三担当 8　生活支援担当 3
 - 障害福祉課 46 ― 計画管理担当 7　障害給付担当 7　相談支援担当 13
 - ふじやま学園 18
 - こども未来部 345
 - こども未来課 12 ― こども政策担当 4　子育て支援担当 7
 - 保育幼稚園課 275 ― 入園担当 7　教育保育担当（幼児教育・保育センター） 4
 施設支援担当 8
 - 保育園（11園） 175
 - 幼稚園（4園） 35
 - 認定こども園（2園） 32
 - 小規模保育事業所（2事業所） 10 ［学校法人田中学園派遣 3］
 - こども家庭課 11 ― 児童家庭担当 6　子育て相談担当 4
 - 子育て給付課 11
 - こども発達センター 35 ― 管理担当 3
 - みはら園 19
 - 発達相談室 12
 - 保健部 113
 - 保健医療課 7
 - 健康政策課 16 ― 健康推進担当 8　健診担当 7
 - 地域保健課 41 ― 総務担当 7　東部地域担当 8　中部地域担当 11　西部地域担当 8
 - 食育推進室 6
 - 国保年金課 30 ― 保険給付担当 7　保健事業担当 4　賦課担当 8　高齢者医療担当 5
 国民年金担当 4 ［静岡県後期高齢者医療広域連合派遣 1］
 - 看護専門学校 18


環境部 89
環境総務課 20
環境政策担当 4 脱炭素推進担当 4 環境衛生担当 4
簡易水道統合推進室 7
環境保全課 14
大気騒音担当 5 水質担当 5 自然保護担当 3
廃棄物対策課 13
計画推進担当 4 廃棄物対策担当 8
新環境クリーンセンター 41
管理指導担当 19 収集担当 18 施設担当 3
産業交流部 80
産業政策課 17
CNF・産業戦略担当 4 ふるさと納税推進担当 3 企業誘致担当 4
港湾振興室 3 [経済産業省派遣 1] [静岡県東京事務所派遣 1]
産業支援課 8
DX・中小企業支援担当 3
地域産業支援センター 4
商業労政課 10
商業・サービス担当 4 雇用労政担当 5
交流観光課 18
観光担当 7
交流推進室 9 [富士山観光交流ビューロー派遣 1]
農政課 18
管理担当 6 農業振興担当 7 土地改良担当 4
林政課 8
都市整備部 87
都市計画課 13
都市政策担当 6 公共交通推進担当 6
建築土地対策課 19
開発調整担当 6 建築安全推進担当 6
土地埋立対策室 6
みどりの課 18
緑化政策担当 6 公園整備担当 4 公園管理担当 5
[富士市振興公社派遣 2]
市街地整備課 15
まちなか整備担当 11 区画整理担当 3
住宅政策課 11
住まい政策担当 5 市営住宅担当 5
新富士駅南整備課 10
換地補償担当 4 工事担当 5
上下水道部 107
上下水道経営課 14
企画総務担当 4 水道経営担当 3 下水道経営担当 3 出納担当 2
[国土交通省派遣 1]
上下水道営業課 13
水道料金担当 3 下水道使用料担当 7 営業担当 2
水道工務課 15
計画担当 5 工務担当 9
水道維持課 20
維持担当 7 給水装置担当 4 原水施設担当 8
下水道建設課 22
計画担当 4 調査設計担当 4 工事担当 10
[岳南排水路管理組合派遣 3]
下水道施設維持課 15
管路担当 5 施設管理担当 5 排水設備担当 4
生活排水対策課 7
建設部 110
建設総務課 22
建設政策担当 6 土木管理担当 11 地籍調査担当 4
道路整備課 27
用地補償担当 6 幹線道路担当 6 街路担当 6 生活道路担当 8
道路維持課 21
管理担当 3 調査維持担当 9 工事担当 8
河川課 20
管理担当 3 計画担当 4 整備担当 5 維持担当 7
施設保全課 17
建築担当 8 設備担当 8
消防本部 318
消防総務課 13
総務担当 3 経理担当 2 消防団担当 3
[総務省消防庁派遣 2] [静岡県派遣 2]
警防課 9
警防担当 4
救急管理室 4
情報指令課 16
予防課 15
予防担当 5 危険物担当 3 査察担当 6
中央消防署 147
警防担当 14 予防担当 14 救急担当 11 救助担当 14
臨港分署 22 吉永分署 22 富士見台分署 22 大淵分署 22
西消防署 117
警防担当 11 予防担当 12 救急担当 10 救助担当 13
鷹岡分署 22 南分署 22 富士川分署 22
病院事業管理者
診療部 102
診療技術部 130
看護部 484
事務部 37
病院経営課 8
経営企画担当 3 経営財務担当 4
病院総務課 18
総務担当 4 人事担当 5 施設物品担当 8
医事課 10
医事担当 6 システム担当 3
地域医療連携センター 23
人材育成センター 2
医療安全対策室 2
感染対策室 2
診療情報管理室 8
新病院建設準備室 9
会計管理者
会計室 9
出納担当 4 審査担当 4





＊　配置職員数は、育児休業中の職員、他団体への派遣職員等を含む。

＊　配置職員数は、他団体からの派遣職員8人を含む。

静岡県	住宅政策課　1
静岡県警察	市民安全課　1
富士宮市	福祉総務課　1
沼津市	介護保険課　1
岳南排水路管理組合	建設総務課　1 下水道建設課　1
国立大学法人静岡大学	シティプロモーション課　1
富士市文化振興財団	文化スポーツ課　1

部・課・担当数

		部・室	課・課内室	担当
令和８年度	市長事務部局	10部　(3室)	57課　(12室)	117担当
	全体	15部　(3室)	89課　(15室)	173担当

■職員数

上段は定数、下段は現職員数　　各年４月１日現在

年度	区分	職員数									計
		市長部局	議会事務局	選挙管理委員会事務局	監査委員事務局	教育委員会事務局	農業委員会事務局	消防本部	上下水道企業	病院企業	
令和７	定数	1,355	15	7	6	264	9	312	95	770	2,833
	現職員数※	1,320	12	5	6	263	4	309	93	795	2,807
令和８	定数	1,355	15	7	6	264	9	325	95	770	2,846
	現職員数※	1,328	12	5	6	264	4	316	98	799	2,832

※育児休業等の定数外の職員を含む

初　　任　　給　　一般行政職　　大学卒　　２３７，６００円
　　短大卒　　２２２，６００円
　　高校卒　　２０６，７００円

平均給料月額　　３５３，９００円

平　均　年　齢　　４３歳６ヶ月

等級別職員数の状況　　一般行政職　　１級　　６８人　　６級　１９５人
　　２級　１１６人　　７級　　６５人
　　３級　１２２人　　８級　　１１人
　　４級　２１０人　　９級　　１３人
　　５級　１７３人　　計　９７３人

ラスパイレス指数（令和７年４月１日）　　１００．９

■特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償

区　　分	報　酬　額	弁償すべき費用の種類及び額				
		鉄道賃 船　賃	車　賃 (1キロメートルにつき)	旅行諸費 (1日につき)	宿泊料 (1夜につき)	食卓料 (1夜につき)
教育委員会の委員	月額 70,000円	富士市職員等の旅費に関する条例（昭和41年富士市条例第37号）による2級に相当する者に支給する額	37円	富士市職員等の旅費に関する条例第17条に定める額	14,800円	3,000円
選挙管理委員会の委員長	月額 60,000円					
選挙管理委員会の委員	月額 48,000円					
監査委員(識見を有する者)	月額130,000円					
監査委員(議会選出委員)	月額 55,000円					
農業委員会の会長	月額 48,000円					
農業委員会の副会長	月額 36,000円					
農業委員会の委員	月額 30,000円					
公平委員会の委員	日額 10,000円					
固定資産評価審査委員会の委員	日額 10,000円					
介護認定審査会の委員	日額 20,000円					
障害支援区分認定等審査会の委員	日額 20,000円					
他の附属機関の委員	日額 10,000円以内					
スポーツ推進委員	年額 48,000円					
選挙長、投票管理者及び開票管理者	1回 12,000円					
選挙立会人及び開票立会人	1回 11,000円					
投票立会人	1回　9,000円					

※ 介護認定審査会の委員は平成21年4月1日改定、それ以外は平成8年1月1日改定
障害支援区分認定等審査会の委員は平成18年4月1日に新設、平成21年4月1日改定
平成31年4月1日から日当を旅行諸費に改めた。

財　　政

■一般会計当初予算

（ 歳 入 ）　　（単位：千円,％）

科　目　名	令和７年度		令和８年度		前年比
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	
1 市税	48,352,400	46.3	49,286,300	44.5	101.9
2 地方譲与税	680,000	0.6	685,000	0.6	100.7
3 利子割交付金	22,000	0.0	100,000	0.1	454.5
4 配当割交付金	350,000	0.3	380,000	0.4	108.6
5 株式等譲渡所得割交付金	500,000	0.5	700,000	0.6	140.0
6 法人事業税交付金	700,000	0.7	770,000	0.7	110.0
7 地方消費税交付金	7,000,000	6.7	7,800,000	7.0	111.4
8 ゴルフ場利用税交付金	60,000	0.1	60,000	0.1	100.0
9 環境性能割交付金	110,000	0.1	2,000	0.0	1.8
10 地方特例交付金	312,000	0.3	458,000	0.4	146.8
11 地方交付税	200,000	0.2	200,000	0.2	100.0
12 交通安全対策特別交付金	40,000	0.0	40,000	0.0	100.0
13 分担金及び負担金	898,210	0.9	1,673,555	1.5	186.3
14 使用料及び手数料	1,305,446	1.2	1,274,952	1.2	97.7
15 国庫支出金	18,486,567	17.7	19,346,840	17.5	104.7
16 県支出金	8,760,799	8.4	8,912,921	8.0	101.7
17 財産収入	404,061	0.4	375,139	0.3	92.8
18 寄附金	5,015,125	4.8	6,019,301	5.4	120.0
19 繰入金	1,666,920	1.6	2,140,017	1.9	128.4
20 繰越金	1,000,000	1.0	1,000,000	0.9	100.0
21 諸収入	3,283,372	3.1	1,973,375	1.8	60.1
22 市債	5,353,100	5.1	7,602,600	6.9	142.0
合　　計	104,500,000	100.0	110,800,000	100.0	106.0

（ 歳 出 ）　　（単位：千円,％）

科目名	令和７年度		令和８年度		前年比
	予算額	構成比	予算額	構成比	
1 議会費	499,446	0.5	488,451	0.4	97.8
2 総務費	9,851,001	9.4	9,616,154	8.7	97.6
3 民生費	41,840,448	40.0	43,341,693	39.1	103.6
4 衛生費	10,223,982	9.8	10,396,106	9.4	101.7
5 労働費	256,499	0.2	159,963	0.1	62.4
6 農林水産業費	982,157	0.9	1,010,897	0.9	102.9
7 商工費	4,156,662	4.0	5,525,329	5.0	132.9
8 土木費	12,011,843	11.5	13,904,324	12.6	115.8
9 消防費	3,947,692	3.8	6,082,682	5.5	154.1
10 教育費	13,345,799	12.8	12,402,939	11.2	92.9
11 災害復旧費	129,300	0.1	164,720	0.1	127.4
12 公債費	7,155,071	6.9	7,606,642	6.9	106.3
13 諸支出金	100	0.0	100	0.0	100.0
14 予備費	100,000	0.1	100,000	0.1	100.0
合計	104,500,000	100.0	110,800,000	100.0	106.0

■特別会計当初予算

（単位：千円，％）

会　計　名	令和７年度	令和８年度	前年比
1 国民健康保険事業特別会計	22,888,000	23,430,000	102.4
2 後期高齢者医療事業特別会計	6,939,000	7,426,000	107.0
3 介護保険事業特別会計	21,793,000	22,443,000	103.0
4 新富士駅南地区土地区画整理事業特別会計	1,776,000	2,024,000	114.0
5 駐車場事業特別会計	60,000	59,000	98.3
6 富士山フロント工業団地第３期整備事業特別会計	0	470,000	皆増
7 森林財産特別会計	83,000	93,000	112.0
8 鈴川財産区特別会計	3,800	3,900	102.6
9 今井財産区特別会計	2,500	3,000	120.0
10 大野新田財産区特別会計	5,200	6,300	121.2
11 檜新田財産区特別会計	2,000	2,000	100.0
12 田中新田財産区特別会計	12,200	8,400	68.9
第二東名ＩＣ周辺地区土地区画整理事業特別会計	970,000	0	皆減
総　額	54,534,700	55,968,600	102.6

■企業会計当初予算

（単位：千円，％）

会計名		令和７年度	令和８年度	前年比
水道事業会計	収益的支出	3,728,000	4,220,000	113.2
	資本的支出	4,620,000	3,379,000	73.1
公共下水道事業会計	収益的支出	5,550,000	5,540,000	99.8
	資本的支出	4,655,000	4,145,000	89.0
病院事業会計	収益的支出	17,648,000	18,927,000	107.2
	資本的支出	2,900,600	2,127,100	73.3
総額		39,101,600	38,338,100	98.0

■市税の負担状況　（令和８年度）

※ 人口は令和８年４月１日現在

区分／税目	予算額(千円)	構成比(％)	1世帯当たり負担額（円）	市民1人当たり負担額（円）
市民税	18,719,000	38.0	165,301	76,796
固定資産税	23,861,300	48.4	210,711	97,892
軽自動車税	896,700	1.8	7,918	3,679
市たばこ税	2,001,000	4.1	17,670	8,209
都市計画税	3,808,300	7.7	33,630	15,624
合計	49,286,300	100.0	435,230	202,200

■一般会計財源経費分析

（単位：千円，％）

区分＼年度		令和７年度		令和８年度		前年比
		予算額	構成比	予算額	構成比	
歳入	１自主財源	61,925,534	59.3	63,742,639	57.5	102.9
	(1)税収入	48,352,400	46.3	49,286,300	44.5	101.9
	(2)税以外の収入	13,573,134	13.0	14,456,339	13.0	106.5
	２依存財源	42,574,466	40.7	47,057,361	42.5	110.5
	(1)地方交付税その他	9,974,000	9.5	11,195,000	10.1	112.2
	(2)国県支出金	27,247,366	26.1	28,259,761	25.5	103.7
	(3)地方債	5,353,100	5.1	7,602,600	6.9	142.0
	合計	104,500,000	100.0	110,800,000	100.0	106.0
歳出	１義務的経費	52,781,305	50.5	55,228,653	49.9	104.6
	(1)人件費	18,494,846	17.7	19,459,506	17.6	105.2
	(2)扶助費	27,131,500	26.0	28,162,617	25.4	103.8
	(3)公債費	7,154,959	6.8	7,606,530	6.9	106.3
	２その他の経費	38,502,840	36.9	39,063,635	35.2	101.5
	(1)物件費	19,183,397	18.4	19,065,058	17.2	99.4
	(2)維持補修費	1,467,581	1.4	1,545,508	1.4	105.3
	(3)補助費等	7,857,499	7.5	8,725,586	7.9	111.0
	(4)積立金	1,010,862	1.0	250,063	0.2	24.7
	(5)出資金・貸付金	311,831	0.3	151,034	0.1	48.4
	(6)繰出金等	8,671,670	8.3	9,326,386	8.4	107.6
	３投資的経費	13,215,855	12.6	16,507,712	14.9	124.9
	(1)普通建設事業費	13,086,555	12.5	16,342,992	14.8	124.9
	ｱ 補助事業費	4,227,463	4.0	5,059,606	4.6	119.7
	ｲ 単独事業費	8,568,688	8.2	10,980,602	9.9	128.1
	ｳ 県営事業負担金	290,404	0.3	302,784	0.3	104.3
	(2)災害復旧事業費	129,300	0.1	164,720	0.1	127.4
	合計	104,500,000	100.0	110,800,000	100.0	106.0

■令和７年度 一般会計決算

（歳入）　　（単位：千円,％）

区　　分	予算現額	調定額	収入済額	対予算収入率
1 市税	48,674,400	49,613,806	48,909,183	100.5
2 地方譲与税	697,000	697,821	697,821	100.1
3 利子割交付金	100,000	77,912	77,912	77.9
4 配当割交付金	350,000	370,723	370,723	105.9
5 株式等譲渡所得割交付金	600,000	587,072	587,072	97.8
6 法人事業税交付金	700,000	748,414	748,414	106.9
7 地方消費税交付金	7,100,000	7,146,700	7,146,700	100.7
8 ゴルフ場利用税交付金	60,000	59,615	59,615	99.4
9 環境性能割交付金	110,000	111,235	111,235	101.1
10 地方特例交付金	310,530	310,737	310,737	100.1
11 地方交付税	1,293,283	1,490,726	1,490,726	120.3
12 交通安全対策特別交付金	40,000	37,631	37,631	94.1
13 分担金及び負担金	894,734	868,941	865,527	96.7
14 使用料及び手数料	1,290,525	1,298,386	1,278,071	99.0
15 国庫支出金	23,620,932	21,162,599	21,162,599	89.6
16 県支出金	9,139,085	8,994,521	8,994,521	98.4
17 財産収入	1,057,188	1,076,694	1,075,771	101.8
18 寄附金	9,854,875	10,128,674	10,128,674	102.8
19 繰入金	1,554,729	1,531,324	1,531,324	98.5
20 繰越金	3,714,422	3,714,422	3,714,422	100.1
21 諸収入	3,155,265	3,327,952	3,072,136	97.4
22 市債	6,719,600	5,525,700	5,525,700	82.2
23 自動車取得税交付金	0	0	0	－
合　　計	120,982,568	118,881,605	117,896,514	97.4

※ 「23 自動車取得税交付金」の「調定額」及び「収入済額」は端数調整のため「0」と表記しているが、円単位の金額は 106 円となっている。

（ 歳 出 ）　　（単位：千円,％）

区　　分	予算現額	支出済額	執行率
1 議　　会　　費	490,079	482,500	98.5
2 総　　務　　費	12,154,531	11,884,730	97.5
3 民　　生　　費	43,787,880	42,806,940	97.8
4 衛　　生　　費	13,895,396	13,429,684	96.6
5 労　　働　　費	250,618	240,657	96.0
6 農 林 水 産 業 費	992,600	963,940	97.1
7 商　　工　　費	8,194,262	6,670,716	81.4
8 土　　木　　費	14,433,885	13,055,129	90.4
9 消　　防　　費	4,396,156	4,353,789	99.0
10 教　　育　　費	14,355,987	13,575,911	94.6
11 災 害 復 旧 費	254,630	155,242	61.0
12 公　　債　　費	7,165,415	7,165,172	99.9
13 諸　支　出　金	100	0	0
14 予　　備　　費	611,029	0	0
合　　計	120,982,568	114,744,410	94.8

■令和７年度 特別会計決算

（歳入）　　（単位：千円，％）

会　計　名	予算現額	調定額	収入済額	対予算収入率
1 国民健康保険事業特別会計	23,105,802	23,536,818	22,701,981	98.3
2 後期高齢者医療事業特別会計	7,057,314	7,066,216	7,043,540	99.8
3 介護保険事業特別会計	22,094,714	21,990,518	21,968,045	99.4
4 新富士駅南地区土地区画整理事業特別会計	2,765,391	2,341,259	2,341,259	84.7
5 第二東名ＩＣ周辺地区土地区画整理事業特別会計	979,107	974,786	974,786	99.6
6 駐車場事業特別会計	59,000	60,030	60,030	101.7
7 森林財産特別会計	84,413	95,564	95,563	113.2
8 鈴川財産区特別会計	3,800	4,165	3,847	101.2
9 今井財産区特別会計	2,500	2,822	2,734	109.4
10 大野新田財産区特別会計	5,200	6,546	6,369	122.5
11 檜新田財産区特別会計	2,000	2,229	2,150	107.5
12 田中新田財産区特別会計	12,200	12,777	10,626	87.1
総　額	56,171,441	56,093,730	55,210,931	98.3

※ 端数処理のため、総額は各会計の合計と一致しない。

（ 歳 出 ）　　（単位:千円,％）

会　計　名	予算現額	支出済額	執行率
1 国民健康保険事業特別会計	23,105,802	22,629,865	97.9
2 後期高齢者医療事業特別会計	7,057,314	7,028,364	99.6
3 介護保険事業特別会計	22,094,714	21,594,329	97.7
4 新富士駅南地区土地区画整理事業特別会計	2,765,391	2,313,685	83.7
5 第二東名ＩＣ周辺地区土地区画整理事業特別会計	979,107	974,786	99.6
6 駐車場事業特別会計	59,000	55,761	94.5
7 森林財産特別会計	84,413	77,241	91.5
8 鈴川財産区特別会計	3,800	3,497	92.0
9 今井財産区特別会計	2,500	1,505	60.2
10 大野新田財産区特別会計	5,200	2,476	47.6
11 檜新田財産区特別会計	2,000	959	47.9
12 田中新田財産区特別会計	12,200	6,773	55.5
総　額	56,171,441	54,689,236	97.4

※ 端数処理のため、総額は各会計の合計と一致しない。

■財政指標

区分＼年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
財政力指数（単年度）	0.976	0.998	1.015	0.985	0.976
財政力指数（３か年平均）	1.001	0.996	0.996	0.999	0.992
経常収支比率	88.2%	89.4%	90.4%	90.3%	90.2%
実質赤字比率	－	－	－	－	－
連結実質赤字比率	－	－	－	－	－
実質公債費比率	3.2%	3.3%	3.8%	4.8%	5.7%
将来負担比率	74.0%	69.5%	63.8%	59.8%	51.2%

財政力指数・・・・・・・　財政力（体力）を示す指数であり、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で示す指数。指数が高いほど財源に余裕があるとされ、指数が１を超えた団体は、普通交付税の不交付団体となる。

経常収支比率・・・・・・　財政構造の弾力性を判断する指標のひとつで、具体的には、市税等の経常的一般財源のうち、人件費、物件費、扶助費及び公債費など、経常的に支出される経費に充当された分がどの程度あるかを示したもの。

実質赤字比率・・・・・・　普通会計※１を対象とした実質赤字の標準財政規模※２に対する比率

連結実質赤字比率・・　全会計を対象とした実質赤字及び資金不足額の標準財政規模に対する比率。自治体財政の「全体像」を捉えるもの。

実質公債費比率・・・・　普通会計の地方債の元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去３年間の平均値

将来負担比率・・・・・・　普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。350%以上で早期健全化団体となる。

※１　本市の場合、一般会計、土地区画整理事業会計の合計

※２　地方自治体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源（使途が特定されず、どのような経費にも使用できる収入）の規模を表すもので、通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる。

くらし・コミュニティ

■各種届書処理状況（令和７年度）

戸籍届出件数

区　分	出　生	婚　姻	死亡	離　婚	入　籍	転　籍	その他	計
件　数	1,631	2,177	3,536	540	342	987	973	10,186

戸籍処理事件数

新戸籍編製	1,471	戸籍の再製・補完	0
戸籍全部消除	1,823	そ　の　他	4
違　反　通　知	20	計	3,318

戸籍の証明件数

区分	全部事項証明		個人事項証明		電子証明符号		証　明		受理等の証明	照会	計
	戸籍	除籍	戸籍	除籍	戸籍	除籍	戸籍	身分			
件数	28,120	21,984	5,033	84	15	0	439	1,745	1,076	371	58,867

住民基本台帳処理件数

区分	転　入	転　出	転　居	変　更	職権記載更正	その他	計
件数	6,659	6,251	4,959	2,627	17,987	14,341	52,824

住民票の写し証明等の件数

区分	住民票の写し	戸籍の附票の写し	住民基本台帳の一部の写しの閲覧	そ の 他 証　明	計
件数	82,243	7,820	28	1,346	91,437

マイナンバーカードの交付件数及び保有率

区　　分	令和６年度	令和７年度
交付件数（件）	24,612	36,933
保有率（%）※	80.91	85.40

※保有率：当該年度の３月 31 日時点により算出

印鑑登録関係

区　　分	登録者総数	証明書発行件数
件　　数	167,851	47,588

その他

区　　分	自動車臨時運行許可件数	埋火葬許可件数
件　　数	1,587	3,317

■富士市斎場

1　所　在　地　　富士市末広１８番地の１

2　施 設 概 要　　敷地面積　２０，８８３㎡　　建築面積　２，８８４．３５㎡

管理棟　７１５．１１㎡　鉄筋コンクリート造平屋建

火葬棟　９４８．５５㎡　鉄筋コンクリート造２階建

大型火葬炉　６基　　汚物炉　１基

待合棟　１，０７２．８５㎡　鉄筋コンクリート造平屋建

車　庫　鉄筋コンクリート造平屋建

残灰庫、ブロワー室、ごみ集積所

3　沿革

「公園の中の斎場」をテーマに、周辺環境との調和、設備の自動化・機械化を行い、昭和61年８月に開場。平成22年度から25年度にかけて、火葬炉設備の老朽化及び環境対策のため、全火葬炉６基について２次燃焼炉を持つ最新の大型火葬炉へ更新した。また、平成23年度には待合室６室及び待合ホール、平成28年度に炉室、収骨室、霊安室をそれぞれ独立した空調ができるように更新した。

令和２年度に公共下水道接続工事を行い、合併処理浄化槽から公共下水道へ切り替え、令和４年度には非常用発電機の取替を行った。

火葬施設及び待合室使用料

区　分	死亡者が市民の場合	その他の場合
１３歳以上（１体につき）	無　料	36,000 円
１３歳未満（１体につき）	無　料	27,000 円
妊娠４月以上の死胎（１胎につき）	無　料	13,000 円
遺骨（改葬に伴うもの）（１件につき）	無　料	13,000 円

霊きゅう自動車使用料及び使用許可

区　分	死亡者が市民の場合	その他の場合
１回につき（但し、運行は市内出棺場所から斎場までの往路に限る。）	4,000 円	4,000 円
使用許可（令和７年度）	1,355 件	

火葬（焼却）施設の利用件数（遺体・胎児・手術肢体の合計件数）

区　分	令和６年度	令和７年度
利用件数（件）	3,154	3,148

■市民相談業務

（単位：件）

区　分	市政相談	民事一般相談			特別相談		
		民事一般・交通事故	法律（弁護士・司法書士）	計	行　政（国関係）	人権	労務
令和３年度	16	1,569	144	1,713	0	3	16
令和４年度	3	1,481	118	1,599	0	3	10
令和５年度	14	1,667	204	1,871	15	7	19
令和６年度	18	1,720	196	1,916	10	2	33
令和７年度	7	1,595	190	1,785	3	5	17

（単位：件）

区　分	特別相談			外国人	消費生活	市政・民事一般・特別・外国人・消費生活相談合　計
	不動産に関する相　談	税務	計			
令和３年度	57	48	124	7,901	4,930	14,684
令和４年度	43	56	112	8,900	5,489	16,103
令和５年度	55	66	162	7,681	4,813	14,541
令和６年度	71	77	193	7,878	4,828	14,833
令和７年度	49	74	148	6,709	5,504	14,153

※令和４年度以降の消費生活相談の件数には、個人情報単独の相談件数は含みません。

民事一般・法律相談内容別件数（令和７年度）

区分	交通事故	借家貸家	借地貸地	不動産売買	金銭貸借	扶養親族	登記	相続贈与	結婚離婚	相隣関係	労働問題	医療	空地処理	その他	計
一般	33	17	11	41	29	151	6	613	222	147	36	4	42	243	1,595
法律	0	2	3	3	46	7	0	14	21	1	7	0	0	86	190

生活環境緊急整備事業　（単位：件）

区　分	スズメバチの巣の駆除	スズメバチの巣の調査	計
令和３年度	300	45	345
令和４年度	430	68	498
令和５年度	366	51	417
令和６年度	380	88	468
令和７年度	368	59	427

■広報広聴業務

1　広報業務

① 印刷物による広報事業（令和７年度）

種　類	回数	部　数	摘　要
広報ふじ	12	各号 95,200	全世帯･各地区まちづくりセンター･市内コンビニエンスストア等
広報ふじ総集版	1	120	学校・図書館等
市民暮らしのカレンダー	1	99,000	全世帯・公共施設・希望者等

② インターネット
ウェブサイト（ＣＭＳ）、ＬＩＮＥ、エックス、フェイスブック、ユーチューブ等を管理
メールマガジン「かぐやひめーる・ふじ」を配信

③ ラジオエフを活用した情報発信

2　広聴業務

年　度	市民の声	
	陳情・要望等	市長への手紙
令和５年度	31	431
令和６年度	31	459
令和７年度	26	512

（令和７年度）

種　別	回数等	摘　要
世論調査	1 回	対象 3,000 人　有効回収数 1,448 人　（48.3%） テーマ:「富士市に住んで私はこう思う～第六次富士市総合計画の評価に係る市民意識調査～」「わが家の防災対策・災害時の情報伝達」
市政モニターアンケート	2 回	モニター数 100 人、郵送･ウェブアンケートで調査 テーマ: 第１回「富士市マナー条例推進」「飼い主のいない猫対策」、第２回「認知症」「職員に期待する～こんな職員であってほしい～」「富士マリンプールに関する市民意識調査」
パブリック・コメント	5 件	意見提出数 158 件　意見反映 6 件　盛り込み済 31 件
広聴業務のまとめ	1 回	市ウェブサイトにて公開

3　総合案内業務

① 市庁舎２階総合案内では、コンシェルジュを配置し、来庁者の問合せに答えるほか、書類の配布・受取や申込みの受付なども行っている。年間受付件数は 79,662 件

② コールセンター業務では、市民からの問合せにワンストップで答えている。
年間利用件数は 3,317 件

■交通安全

1　交通安全施設

（令和８年３月 31 日現在）

施　設　名	数　量	施　設　名	数　量
横断歩道橋	14 箇所	地下道及び地下横断歩道	22 箇所
歩道	277,096ｍ	道路照明灯	1,960 基
道路反射鏡	6,223 基	道路標識(規制・警戒標識)	709 基
案内標識	455 基	その他標識(行き止まり看板等)	926 基
グリーンベルト	48,781ｍ	※　富士警察署管理信号機	485 箇所

2　自動車保有台数

（各年度４月１日現在）

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
総　数	214,448 台	214,943 台	215,443 台	215,411 台	215,754 台
乗用車	99,067 台	98,598 台	97,915 台	97,278 台	96,810 台
トラック	9,610 台	9,573 台	9,506 台	9,422 台	9,356 台
バス	287 台	285 台	287 台	288 台	286 台
軽自動車	79,521 台	80,297 台	81,509 台	82,255 台	83,151 台
特殊用途自動車	2,354 台	2,422 台	2,464 台	2,474 台	2,498 台
二輪・原付	21,772 台	21,923 台	21,919 台	21,870 台	21,845 台
小型特殊自動車	1,837 台	1,845 台	1,843 台	1,824 台	1,808 台
１台当たり人口	1.17 人	1.16 人	1.15 人	1.15 人	1.14 人

資料　静岡県企画部統計活用課

3　交通事故

区　分	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年
件　数	1,230 件	1,182 件	1,221 件	1,149 件	1,148 件
死　者	6 人	8 人	3 人	8 人	4 人
傷　者	1,490 件	1,445 人	1,485 人	1,413 人	1,374 人

■町内会・区

1　地区連合会数・町内会・区数

区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
地区連合会	27地区	27地区	27地区	27地区	27地区
町内会・区	388町内会	387町内会	387町内会	387町内会	387町内会

2　公会堂設置費補助

区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
土地の購入	1 件	1件	1件	0件	1件
建物の新築・改築・購入	0 件	1件	2件	1件	2件
建物の増築・修繕	20 件	17件	18件	24件	18件
備品の購入	5 件	8件	11件	10件	14件
建物の耐震補強	0 件	2件	2件	0件	0件

■防犯

1　防犯灯補助灯数

区分		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
新規設置	共架式	116 灯	157 灯	177 灯	170 灯	96 灯
	独立式	6 灯	4 灯	6 灯	4 灯	5 灯
器具取替		1,435 灯	1,334 灯	674 灯	271 灯	61 灯
維持管理		20,537 灯	20,433 灯	20,170 灯	20,801 灯	20,710 灯

2　刑法犯認知件数・覚せい剤検挙人員

区分	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年
凶　悪　犯	14 件	7 件	16 件	10 件	20 件
粗　暴　犯	157 件	128 件	160 件	140 件	182 件
窃　盗　犯	611 件	593 件	632 件	745 件	909 件
知　能　犯	27 件	25 件	31 件	46 件	77 件
風　俗　犯	17 件	18 件	20 件	24 件	35 件
そ　の　他	153 件	152 件	169 件	151 件	196 件
総　　数	979 件	923 件	1,028 件	1,116 件	1,419 件
覚せい剤検挙人員	22 人	17 人	20 人	21 人	36 人

■地区まちづくりセンター施設一覧

（令和８年４月１日現在）

施設名	所在地	ＴＥＬ	敷地面積	上：ｾﾝﾀｰ延面積 下：図書館面積	人口	世帯数	上：竣工年月日 下：増改築年月日	職員数	備考
★吉原	〒417-0044 高嶺町6番3号	53-1580	1,805.71㎡	1,043.16㎡	11,533人	6,051	S57. 1.15 R 5. 3.17	2(1)	
伝法	〒417-0061 伝法2743番地の2	51-4091	2,875.60㎡	1,097.71㎡	11,733人	5,616	H24. 8.31 －	2(1)	
今泉	〒417-0001 今泉7丁目12番37号	51-4200	3,774.48㎡	848.36㎡	11,726人	5,641	H11. 3.25 －	3(0)	指定管理者による管理・運営開始 R8.4.1
今泉分館	〒417-0001 今泉7丁目12番37号	51-4200	800.01㎡	454.36㎡ 212.05㎡	－	－	S48. 3.31 H12. 2.29		中央図書館今泉分室併設
青葉台	〒417-0808 一色288番地の4	22-0600	4,553.92㎡	1,071.06㎡	9,460人	4,249	H13. 3.23 R 1.10. 1	2(1)	
★吉永	〒417-0847 比奈1447番地の1	34-1014	2,991.04㎡	1,082.90㎡ 321.73㎡	6,802人	3,129	S62. 3.10 －	2(1)	東図書館併設
元吉原	〒417-0845 大野新田744番地の2	33-0170	2,995.51㎡	835.47㎡	6,989人	3,369	H 2. 3.24 H21. 4. 1	2(1)	
須津	〒417-0826 中里1143番地の1	34-0004	1,611.08㎡	574.31㎡	10,352人	4,521	H 3. 3.15 －	3(0)	指定管理者による管理・運営開始 R4.4.1
浮島	〒417-0814 西船津215番地の2	38-0930	2,128.90㎡	437.51㎡	1,445人	618	S62. 2.10 －	2(1)	
原田	〒417-0852 原田485番地	52-0124	1,468.44㎡	924.97㎡	6,434人	2,878	S60. 3. 9 R 8. 5.29	2(1)	面積・増改築年月日はR8.7.1時点
★富士見台	〒417-0851 富士見台6丁目1番地の1	21-7102	3,077.86㎡	717.32㎡	5,487人	2,618	S58. 3.10 R 6. 3.1	2(1)	
神戸	〒417-0856 さんどまき142番地	21-2203	3,480.66㎡	579.92㎡	3,797人	1,619	H 7. 3.15 －	3(0)	指定管理者による管理・運営開始 R7.4.1
吉永北	〒417-0805 鵜無ケ淵162番地の1	21-3559	1,837.63㎡	519.61㎡	2,547人	1,160	H 4. 2.24 －	3(0)	指定管理者による管理・運営開始 R7.4.1
大淵	〒417-0801 大淵2885番地の4	35-0002	5,105.69㎡	1,084.09㎡ 220.50㎡	11,609人	5,319	H 1. 3.25 H20. 3.11	2(2)	中央図書館大淵分室併設
★富士駅北	〒416-0913 平垣本町6番13号	63-5211	1,753.62㎡	1,174.44㎡	12,239人	6,157	H27. 2.27 －	2(1)	
富士北	〒416-0951 米之宮町288番地	64-0099	2,441.00㎡	979.02㎡	9,147人	4,035	H14. 3.27 －	2(1)	
富士駅南	〒416-0944 横割1丁目4番15号	63-2625	2,701.69㎡	999.79㎡	12,014人	5,907	H 9. 3.25 H28. 3.18	2(1)	
田子浦	〒416-0933 中丸232番地	63-5209	2,168.21㎡	1,048.59㎡ 191.80㎡	14,303人	6,613	S60.12.10 H15. 3.20	2(1)	中央図書館田子浦分室併設
富士南	〒416-0949 森下52番地の1	64-3632	2,556.48㎡	1,197.70㎡	17,683人	7,993	H30. 5.31 －	3(0)	指定管理者による管理・運営開始 R8.4.1
★岩松	〒416-0909 松岡841番地の３	63-5210	18,293.30㎡	998.99㎡	9,867人	4,435	R3. 6.30	2(1)	岩松小学校敷地内共用
岩松北	〒416-0901 岩本88番地の1	60-8008	3,663.00㎡	715.66㎡	10,129人	4,446	H10. 3.20 －	2(1)	
富士川	〒421-3305 岩淵121番地	81-1111	2,827.47㎡	917.97㎡	7,599人	3,422	H 3. 3.10 H21. 3. 6	2(1)	
富士川分館	〒421-3305 岩淵121番地	81-1111	1,482.82㎡	548.66㎡	－	－	H 1. 4. 1 －		健康対策課から所管替え　H26.4.1
松野	〒421-3303 南松野1792番地の2	56-1055	2,948.00㎡	1,323.40㎡	6,368人	2,896	H10. 1. 6 H20.10.10	3(0)	指定管理者による管理・運営開始 R4.4.1
★鷹岡	〒419-0202 久沢836番地の1	71-3215	3,093.62㎡	1,199.92㎡	12,145人	5,508	H22. 8.27 －	2(1)	
広見	〒417-0862 石坂470番地の5	21-3444	2,716.96㎡	609.49㎡	12,063人	5,754	H5. 3.25 －	3(0)	指定管理者による管理・運営開始 R8.4.1
天間	〒419-0205 天間1106番地の1	71-4007	3,425.59㎡	731.30㎡	6,320人	2,989	S59. 3.10 R 7. 2.28	2(1)	
丘	〒419-0201 厚原2099番地の14	71-3961	2,652.92㎡	914.75㎡	13,873人	6,237	S59. 3.10 H15. 3.14	2(1)	

★印は統括センター　　職員数欄の（）内は会計年度任用職員数

■令和７年度　地区まちづくりセンター利用状況

センター名	施設利用		施設外利用		年間総合	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
吉　　原	2,636	25,897	11	4,436	2,647	30,333
伝　　法	2,235	26,917	43	6,712	2,278	33,629
今　　泉	967	12,396	7	4,304	974	16,700
青 葉 台	1,695	27,407	5	4,429	1,700	31,836
吉　　永	1,815	21,126	5	3,880	1,820	25,006
元 吉 原	1,242	17,333	2	432	1,244	17,765
須　　津	1,512	21,542	21	5,678	1,533	27,220
浮　　島	636	6,464	3	863	639	7,327
原　　田	189	1,912	1	700	190	2,612
富士見台	1,548	18,675	14	6,188	1,562	24,863
神　　戸	1,004	16,089	23	1,733	1,027	17,822
吉 永 北	546	4,292	81	3,938	627	8,230
大　　淵	1,540	24,952	5	3,940	1,545	28,892
富士駅北	3,152	29,707	0	0	3,152	29,707
富 士 北	1,784	24,947	31	4,252	1,815	29,199
富士駅南	1,897	27,909	0	0	1,897	27,909
田 子 浦	1,479	22,820	33	13,161	1,512	35,981
富 士 南	1,764	21,199	12	6,021	1,776	27,220
岩　　松	1,587	20,934	12	31	1,599	20,965
岩 松 北	1,107	14,825	16	158	1,123	14,983
富 士 川	1,283	15,307	1	19	1,284	15,326
松　　野	2,040	24,151	35	7,419	2,075	31,570
鷹　　岡	1,869	22,859	2	5,100	1,871	27,959
広　　見	1,643	23,807	4	1,505	1,647	25,312
天　　間	1,201	21,607	7	3,267	1,208	24,874
丘	1,857	29,757	3	2,583	1,860	32,340
合　　計	40,228	524,831	377	90,749	40,605	615,580

■コミュニティ施設の概要

◎富士市民活動センター　コミュニティｆ

1　所 在 地　　富士市吉原２丁目１０番２０号　℡５７－１２２１

2　施設概要

富士市民活動センターは、市民の自主的で公益的な活動を促進するため、活動の場や交流・連携の場を提供する施設であり、さまざまな分野の市民活動が活発に行われるように支援を行うための拠点となるものです。

3　面　　積　　ラクロス吉原１階の一部及び２階　６４２．１８㎡

4　施設内容

① 事務室
② 印刷コーナー
③ ロッカー及びメールボックス
④ ミーティングコーナー・特別会議室
⑤ 交流サロン（パソコンコーナー、パンフレットコーナー、図書コーナー）
⑥ コミュニティＦＭコーナー

5　運営管理

指定管理者　特定非営利活動法人　東海道・吉原宿
指定期間　　令和５年４月１日～令和１０年３月３１日

6　休 館 日　　１２月２９日～１月３日

7　開館時間　　月曜日～土曜日　午前１０時～午後１０時
日曜日及び祝祭日　午前１０時～午後５時

8　利用状況

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
利用者数	26,117人	25,020人	27,066人
会議件数	1,403件	1,385件	1,397件

◎富士市交流プラザ

1　所 在 地　　富士市富士町２０番１号

2　施設概要

富士市交流プラザは、市民が主体的にコミュニティ活動や文化活動などに取り組み、世代を超えた交流を楽しめる、中心市街地に集う人々が、気軽に立ち寄りたくなる交流拠点として、５つの機能を備えた複合施設です。

3　面　　積　　９，２８８㎡

4　施設内容

① 交流センター　℡６５－５５２３

多目的ホール・会議室・ギャラリー・練習室など

利用時間　午前９時～午後１０時

休館日　　１２月２９日～１月３日

② 西図書館　℡６４－２１１０

開架スペース、学習室、多目的室、おはなしのへやなど

利用時間　午前９時～午後７時（土・日曜日、祝日は午後５時まで）

休館日　　月曜日（月曜日と祝日が重なった場合は次の平日）、図書整理日（１月を除く毎月第２金曜日）、１２月２９日～１月４日、特別図書整理日

③ 富士市国際交流ラウンジ　ＦＩＬＳ（フィス）　℡６４－６４００

市内在住の外国人を対象にした生活支援など

利用時間　午後１時～午後９時（土・日曜日は午前１０時～午後６時）

休館日　　月曜日、祝日、１２月２９日～１月３日

④ 駐車場

駐車台数　１３９台（うち、身障者用３台、主催者用１０台）

利用時間　午前０時から午後１２時（２４時間）

駐車料金　３０分１００円（ただし、交流センター、西図書館、国際交流ラウンジ及び富士駅北まちづくりセンターの利用者は、最初の２時間無料）

⑤ 平垣公園（芝生広場、遊戯施設等）　　２，１４２㎡

5　運営管理

指定管理者　公益財団法人　富士市振興公社

（西図書館及び国際交流ラウンジは市直営）

指定期間　　令和４年４月１日～令和９年３月３１日

6　利用状況（①のうち、ギャラリーを除く利用者数）

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
利用者数	80,883人	83,479人	89,305人

◎富士市富士川ふれあいホール

1　所 在 地　　富士市岩淵８５５番地の３９　℡８１－２３３３

2　施設概要

富士川ふれあいホールは、市民にコミュニティ活動、文化活動等の場を提供し、市民相互のふれあいを促進するための施設です。

3　面　　積　　５，４２５㎡

4　施設内容

① ホール

固定席（４８０席　身障者用３席）及び楽屋（和洋室）

② 多目的室

可動いす（１４３席）

③ 和室

３室（１５帖舞台付、１２帖、８帖）及び茶室（４．５帖水屋付）

④ 講義室

定員８０人程度、プロジェクター、１００インチスクリーンなど

⑤ 会議室１、２

定員各１２人　１、２を合わせた一体利用も可能

⑥ 研修室１～４

定員各２４人

5　休 館 日　　１２月２９日～１月３日

6　開館時間　　午前９時～午後９時３０分

7　運営管理

指定管理者　公益財団法人　富士市振興公社

指定期間　　令和４年４月１日～令和９年３月３１日

8　利用状況

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
利用者数	50,633人	50,673人	62,737人

文化・スポーツ

■文化施設の概要

◎富士市文化会館　ロゼシアター

富士市文化会館の建設に当たり、昭和61年５月、建設構想を策定するため「建設構想策定委員会」及び「ワーキンググループ」が庁内に設置されました。

昭和62年９月、市議会全員協議会で建設構想案が提示され、「文化会館建設特別委員会」が設置されました。（以降、平成５年10月まで41回開催）

また同年10月、「文化会館建設市民懇話会」が発足し、昭和63年１月、同懇話会から「建設構想に関する提言」が提出されました。同年２月、第３回「文化会館建設特別委員会」において建設場所について了承されました。

平成２年５月、「文化会館運営管理計画策定委員会」及び「ワーキンググループ」が庁内に設置され、同年12月には起工式が行われるとともに、「文化会館運営管理市民懇話会」が発足し、平成４年２月に同懇話会から「運営管理に関する提言」が提出されました。同年４月、運営・管理・自主事業を行う「(財) 富士市文化振興財団」が設立しました。同年７月、応募作品968点の中から、愛称が「ロゼシアター」に決定。同年11月には、シンボルマーク、ロゴが決定し、そして平成５年10月31日に落成式、翌11月１日にグランドオープンに至りました。

施設利用者1,338万人、財団が実施した自主事業も1,319本を数えるなど、富士市文化会館ロゼシアターは、今後も「人が集まり憩える場」、「発表の場」、「文化を受ける、育てる場」、「新しい文化の創出の場」として、豊かで潤いのある市民生活の発展に寄与してまいります。

１　所 在 地　　富士市蓼原町１７５０番地
２　敷地面積　　１７，７７５．５５㎡
３　延床面積　　２２，７９４．５６㎡　（地上４階、地下１階）
４　施設概要

①　ホール

	大ホール	中ホール	小ホール
主な利用目的	音楽	演劇	市民の文化活動
客席（１階／２階）	1,632（1,210／422）席	700（590／110）席	326 席
車椅子席／親子室	10 席／１室	４席／１室	４席／１室
舞台			
プロセニアム間口	20.0m～14.4m	14.4m～10.8m	10.8m
プロセニアム高さ	15.0m～9.0m	9.0m～6.5m	8.0m
舞台奥行	23.5m	20.8m	10.8m
楽屋	大２・中２・小２	大２・中３・小２	大１・中２・小１
主な舞台装置	走行式音響反射板 オーケストラピット 道具迫り	走行式音響反射板 オーケストラピット 大・小迫り	吊下式音響反射板

②　展示室（１Ｆ）

特別展示室　　面積　１０２㎡　　天井高　３．０ｍ
一般展示室　　面積　４３５㎡　　天井高　３．５ｍ
} 展示壁長　２７６ｍ

③　リハーサル室・練習室（１Ｆ）

リハーサル室　１８２㎡　　練習室（２室）　１２０㎡・７９㎡

④　会議室（４Ｆ）
　　大会議室（２室）　　定員　８０名　　中会議室（１室）　　定員　５０名
　　小会議室（１室）　　定員　３０名　　特別会議室（１室）　定員　１２名
⑤　和室（４Ｆ）　　１５畳（２室）　　１２畳（１室）　　茶室１０畳（１室）
⑥　レセプションホール（３Ｆ）　　面積　３５０㎡　　天井高　５．２ｍ
⑦　レストラン（２Ｆ）　８４席
⑧　ふじ・紙のアートミュージアム（１Ｆ）
　　展示スペース８３㎡、交流スペース４２㎡
⑨　その他の主要諸室
　　情報コーナー　　託児室　　管理諸室

令和７年度　施設利用状況

区分 / 施設	(A) 利用可能日数(日)	(B) 利用日数(日)	(B/A) 利用率(%) R7年度	(B/A) 利用率(%) R6年度	(C) 利用可能回数(回)	(D) 利用回数(回) 午前	(D) 利用回数(回) 午後	(D) 利用回数(回) 夜間	(D/C) 回転率(%) R7年度	(D/C) 回転率(%) R6年度	— 入場人員(人) R7年度	— 入場人員(人) R6年度
大ホール	305	182	59.7	53.4	902	150	169	142	51.1	44.9	131,851	96,397
中ホール	295	197	66.8	59.2	878	165	176	147	55.6	48.9	63,090	50,086
小ホール	307	236	76.9	73.6	911	182	208	162	60.6	57.1	40,639	39,698
小　計	907	615	67.8	62.2	2,691	497	553	451	55.8	50.3	235,580	186,181
展示室Ａ	333	182	54.7	54.1	997	173	179	166	52.0	50.3	14,378	12,253
展示室Ｂ	333	176	52.9	48.0	997	168	174	162	50.6	45.3	12,709	10,115
特別展示室	333	134	40.2	47.1	997	127	130	126	38.4	44.7	10,166	11,224
小　計	999	492	49.2	49.7	2,991	468	483	454	47.0	46.7	37,253	33,592
第１練習室	338	330	97.6	92.6	1,002	276	165	257	69.7	68.4	12,420	11,248
第２練習室	299	263	88.0	86.6	885	139	141	209	55.3	52.5	5,720	6,374
リハーサル室	338	306	90.5	93.8	1,004	212	196	250	65.5	69.4	13,632	15,912
小　計	975	899	92.2	91.0	2,891	627	502	716	63.8	63.4	31,772	33,534
第１会議室	339	272	80.2	85.5	1,017	218	220	132	56.0	59.7	13,659	13,886
第２会議室	339	233	68.7	72.0	1,015	182	191	90	45.6	47.2	11,228	10,586
第３会議室	339	288	85.0	82.3	1,017	239	219	103	55.2	53.1	9,136	8,419
第４会議室	339	236	69.6	72.0	1,015	174	152	83	40.3	41.1	5,531	4,318
特別会議室	339	121	35.7	36.9	1,015	65	68	64	19.4	19.7	1,021	844
小　計	1,695	1,150	67.8	69.7	5,079	878	850	472	43.3	44.2	40,575	38,053
若竹の間	339	139	41.0	41.9	1,013	106	86	50	23.9	24.3	1,469	1,223
寒竹の間	339	112	33.0	38.1	1,013	96	72	31	19.6	21.3	1,075	1,042
呉竹の間	339	142	41.9	46.9	1,013	102	85	70	25.4	26.4	1,526	1,331
茶室	339	75	22.1	21.2	1,013	50	61	26	13.5	13.1	837	854
小　計	1,356	468	34.5	37.0	4,052	354	304	177	20.6	21.3	4,907	4,450
レセプションホール	331	124	37.5	33.3	991	58	90	89	23.9	20.1	10,458	11,658
合　計	6,263	3,748	59.8	60.0	18,695	2,882	2,782	2,359	42.9	42.3	360,545	307,468

◎富士山かぐや姫ミュージアム（富士市立博物館）

★本館

所　在　地　　富士市伝法６６番地の２
竣工年月日　　昭和５５年３月（平成 28 年４月全面改装）
敷 地 面 積　　５，７５８㎡　　延床面積　　１，７４０㎡
設 備 内 容　　展示室（５）、多目的室、ライブラリー、特別収蔵庫、一般収蔵庫、
　　調査研究室、講座室、別棟：延床５９７㎡(実習室、陶芸室、工芸実習室)

常設展示

ア　展示室１「富士に生きる」
　「富士の舞台」、「富士の黎明」、「動乱から泰平の世へ」、「街道と宿場のにぎわい」、「水とともに生きる」、「富士川舟運と渡船」、「富士の災害」のテーマで資料を展示

イ　展示室２「富士山の玉手箱」
　「武田弘氏寄贈富士山コレクションコーナー」と、数か月ごとにテーマを変えて富士山にまつわる収蔵品を展示するコーナーで構成

ウ　展示室３「富士山とかぐや姫」
　「竹取物語へのいざない」、「富士山のかぐや姫」、「かぐや姫と富士山縁起」、「東泉院と下方五社」、「竹取物語ゆかりの地を歩く」、「富士山の女神」、「富士山南麓の信仰世界」、「村山修験の活動」、「鳥居講」、「日常の中の富士山」のテーマで資料を展示

エ　展示室４「竹取物語の広がり」
　日本各地の竹取物語ゆかりの地や、静岡県世界遺産センターと連携した「世界遺産富士山」のパネル等を展示

オ　展示室５
　借用資料等を展示する企画展を行う特別展示室。数か月ごとにテーマを変えて展示を行う。

カ　多目的室「想い出の小部屋」
　昭和 30 年代から平成初期頃までのくらしを紹介。

★歴史民俗資料館（分館）

所　在　地　　富士市伝法８６番地の７
竣工年月日　　平成６年３月
敷 地 面 積　　１，６６５㎡　　延床面積　　８６６㎡
設 備 内 容　　展示室、体験コーナー、収蔵庫
常 設 展 示

「ハマのくらし」、「ドブッタのあるくらし」、「豊作への願い」、「タバショのくらし」、「ヤマガのくらし」、「行き来する人々」、「戦争とくらし」、「手すき和紙」、「近代製紙の幕開け」、「紙のまちへのあゆみ」、「子どもの遊びと学び」のテーマで資料を展示

★富士川民俗資料館（分館）

所　在　地　　富士市岩淵８番地の１
竣工年月日　　昭和４７年３月移築（18 世紀前期に創建）
敷 地 面 積　　３８１㎡　　延床面積　　１２３㎡
設 備 内 容　　稲葉家住宅の展示、収蔵庫
常 設 展 示　　昭和 30 年代頃までの旧庵原郡富士川町の紙すきと農具を主とした民具を展示

★小休本陣常盤家住宅主屋（分館）

所　在　地　　富士市岩淵４５５番地
竣工年月日　　安政３年頃（1856 年）
延 床 面 積　　２４９．１３㎡
設 備 内 容　　展示
常 設 展 示　　東海道と身延道が交わる「間宿岩淵」の隆盛を今に伝える建物内部を公開

★屋外展示

所　在　地　　富士市伝法６９番地の２外
展 示 施 設
樋代官植松家住宅長屋門、旧松永家住宅、原泉舎、横沢古墳、東平遺跡高床倉庫、同竪穴住居、眺峰館、杉浦医院、樋代官植松家住宅、旧独楽荘石倉、旧稲垣家住宅

令和７年度　施設利用状況

令和６年度（人）	令和７年度（人）
６０，０７５	６８，５４９

※富士山かぐや姫ミュージアム、歴史民俗資料館、富士川民俗資料館等の合計利用人数

■体育施設の概要

（令和８年３月31日現在）

◎　富士総合運動公園　（総面積　１９６，４２７㎡）（富士市中野６７１番地）

（運営管理　　みんなのふじ株式会社）

★ 野球場

敷地面積　　２５，０００㎡
設備内容　　本塁～両翼　９１．３m、本塁～センター　１１５m
　　スコアボード（フルカラーLED）
収容人員　　１３，４００人
開設年月日　　昭和５１年7月１１日（クラブハウスは平成１９年１０月１６日開設）
　　総工費　３５５，０００千円

★ 陸上競技場

敷地面積　　３４，０００㎡
建物面積　　４，２６５．７㎡
設備内容　　競走路８コース４００m、棒高跳、走高跳、やり投、
　　砲丸投、ハンマー投、円盤投、走幅跳、三段跳、
　　インフィールド（１０４m×６９m）
収容人員　　９，０００人
開設年月日　　昭和５７年6月１日
　　平成２年１０月１０日（第２種公認競技場認定）
　　総工費　１，１３３，６０５千円

★ 庭球場

敷地面積　　１５，０００㎡
設備内容　　練習コート１面、砂入人工芝コート８面、管理棟１棟
開設年月日　　昭和５９年5月１日　　総工費　３０７，１３０千円

★ 相撲場

敷地面積　　１，０００㎡
設備内容　　土俵１基、更衣室１棟、テッポウ柱１本
開設年月日　　昭和６０年4月２８日　　総工費　　２２，３９６千円

★ 弓道場

敷地面積　　１，５００㎡
設備内容　　６人立　射場　２４１．３０㎡、的場　５１．８４㎡
開設年月日　　昭和６１年6月２７日　　総工費　　５０，３０２千円

★ 運動広場

敷地面積　　９，９００㎡
設備内容　　有効面積　６，５７６㎡　ベンチ、テーブル、水飲場
開設年月日　　昭和６１年6月２７日　　総工費　　９０，４３８千円

★ **富士市総合体育館（北里アリーナ富士）**（富士市大淵１１５番１）

敷地面積　　１９，０２４．４７㎡
建物面積　　２階建　１２，３８８．９４㎡
設備内容　　メインアリーナ（バドミントン１２面、バレーボール４面、
バスケットボール３面、テニス３面、ハンドボール１面、
フットサル２面、観客席３，０４０席）
サブアリーナ（バドミントン８面、バレーボール２面、
バスケットボール２面、テニス２面、ハンドボール１面、
観客席１１０席）
スタジオ、多目的エリア、多目的会議室、トレーニングルーム
開設年月日　　令和７年４月１日　　総工費　８，５６４，７０１千円

（以下、富士川河川敷憩いの広場まで９施設の運営管理 富士市スポーツ施設マネジメントグループ）

◎　**富士体育館**（富士市御幸町８番１号）

敷地面積　　４，８７６㎡
建物面積　　４階建　７，０７５．０３㎡
設備内容　　１階　剣道場、柔道場、会議室
２階　バドミントン８面、バレーボール２面、バスケットボール２面、
テニス２面、卓球２４面、トレーニングルーム、
移動席４３２席、ギャラリー２００人
３階　弓道場、観客席（４階と合わせて５１１席）、
ランニングコース１６０ｍ
開設年月日　　平成３年８月１日　　総工費　１，６６５，０９８千円

◎　**富士体育館附属富士柔剣道場**（富士市本市場２８０番地）

敷地面積　　７８０㎡
建物面積　　５０２㎡
設備内容　　柔道場、剣道場
開設年月日　　平成３年１月２１日　　総工費　９８，２５０千円

◎　**富士市東球場**（富士市中里２６２６番地の３６）

敷地面積　　１８，３８１㎡
設備内容　　野球１面
開設年月日　　昭和５２年７月３１日　　総工費　１４，０００千円

◎　**富士川緑地（左岸）**（富士市五貫島７５０番地）

敷地面積　　１８５，２００㎡
設備内容　　ソフトボール１０面、サッカー４面、野球１面、自由広場
開設年月日　　昭和４９年６月３０日　　総工費　２７０，０００千円

◎　富士川緑地（右岸）（富士市中之郷地先）

敷 地 面 積　　６２，２５７㎡
設 備 内 容　　野球２面
開設年月日　　令和３年４月１日　　総工費　３１２，７７４千円

◎　厚原スポーツ公園（富士市厚原ふじさん工業用水道厚原浄水場配水池）

敷 地 面 積　　４８，４１６㎡
設 備 内 容　　ソフトボール２面、テニス６面、サッカー１面
開設年月日　　昭和５６年４月１日　　総工費　７０，５５６千円

◎　富士市東部スポーツ広場（富士市船津７７６番地の１）

敷 地 面 積　　１２，５３６㎡
設 備 内 容　　野球１面
開設年月日　　平成１８年７月１日　　総工費　１８７，５９１千円

◎　富士川体育館（富士市木島８９番地の１）

敷 地 面 積　　２６，４３５㎡
建 物 面 積　　２階建　５，１４９㎡
設 備 内 容　　バレーボール３面、バスケットボール３面、バドミントン１２面、
ランニングコース２００m、多目的スタジオ、トレーニングルーム、
会議室、観客席５６８席
開設年月日　　平成７年６月１日　　総工費　１，８００，０００千円

◎　富士川河川敷憩いの広場（富士市中之郷地先）

敷 地 面 積　　１０２，０００㎡
設 備 内 容　　野球４面、サッカー３面、テニス４面
開設年月日　　平成１０年３月２０日　　総工費　３７８，３１０千円

◎　砂山公園プール（富士マリンプール）（富士市田中新田２７５番地の９）

（運営管理　　富士市）

敷 地 面 積　　３７，５１６㎡
設 備 内 容　　ボディスライダー６７m、マリンスプラッシュ（水遊具）、
流水プール３４０m、さざ波プール６１４㎡、子供プール５３８㎡、
カスケード４０．８０㎡、せせらぎ５５㎡
ストレートスライダー３０m（３連）（現在使用中止）
開設年月日　　平成８年６月１５日　　総工費　５，２３４，８９４千円

各施設利用状況

施　設　名	令和６年度（人）	令和７年度（人）
富士総合運動公園	１５５，６８７	４５２，２４０
野球場	１３，２２６	１６，１２８
陸上競技場	４１，７２０	１０９，１７９
庭球場	６９，５１７	７３，０９９
相撲場	７３７	１，９７２
弓道場	７，０８５	６，６８９
運動広場	１３，０５９	３３，２４３
富士市総合体育館	－	２１１，９３０
管理棟	１０，３４３	（廃止）
富士体育館	１０４，０７３	１０２，０１６
富士体育館附属富士柔剣道場	１８，０２５	１７，６０６
同卓球場	７，６３６	（廃止）
富士市東球場	３８，４７８	３３，４４９
富士川緑地	１４３，７４７	１４０，１９５
砂山公園プール（富士マリンプール）	９６，５５０	８６，３１０
厚原スポーツ公園	１５，８７４	１７，９０７
富士市東部スポーツ広場	８，２０１	６，５５３
富士川体育館	１０８，３８０	１０５，１１３
富士川河川敷憩いの広場	１００，８２３	１０７，８７０

福　　祉

■生活保護

◇　生活保護基準の推移

この表は､標準３人世帯（33歳男、29歳女、４歳（子））の生活扶助基準額（教育扶助、住宅扶助を除く。）を例示する。

最低生活の基準額には、地域の級地区分が１級地から３級地まであるが、昭和62年より枝級地制を導入し、当市は、２級地の２となった。

基準生活費の推移（標準３人世帯〔33 歳男、29 歳女、４歳子〕）

改定年月日	基準額（円）	対前回比（%）	指　　数
令和３年10月1日	149,130	100.0	110.5
令和４年10月1日	149,130	100.0	110.5
令和５年10月1日	152,090	102.0	112.7
令和６年10月1日	152,090	100.0	112.7
令和７年10月1日	153,590	101.0	113.8

（指数：H5.4.1 100.0　基準額 134,920）

◇　被保護世帯人数

本市の保護率は、全国的な不況の影響で平成12年度から増加傾向となり、平成20年の金融危機を契機に増加率が大幅に上昇した。その後も増加傾向は続き、県平均の保護率に近づきつつある。

被保護世帯人員･保護率　（各年３月 31 日現在）

年度	被保護世帯数（世帯）	被保護人員（人）	保護率（1/1000）	静岡県保護率（1/1000）	全国保護率（1/1000）
令和３	1,609	2,005	8.21	8.97	16.3
令和４	1,666	2,048	8.44	9.17	16.3
令和５	1,675	2,050	8.50	9.23	16.3
令和６	1,695	2,063	8.60	9.25	16.2
令和７	1,744	2,079	8.74	9.38	16.1

扶助別推移　（単位：人）

年度		令和３	令和４	令和５	令和６	令和７
被保護延人員		23,443	24,037	24,796	24,576	24,382
扶助別区分	生活扶助	20,195	20,808	21,211	20,802	20,249
	住宅扶助	20,402	20,956	21,567	21,396	20,974
	教育扶助	1,338	1,356	1,354	1,271	1,221
	介護扶助	3,970	4,210	4,574	4,840	5,055
	医療扶助	19,076	18,970	20,389	20,660	20,825
	出産扶助	9	8	7	5	4
	生業扶助	480	464	390	410	328
	葬祭扶助	18	27	40	32	20

■障害者福祉

1　身体障害者手帳の所持者数（人）

（令和８年３月 31 日現在）

障害区分／等級	視覚障害	平衡機能 聴覚障害	音　声 言語障害	肢体不自由	内部障害	合　計
１級	172	23	5	1,055	1,928	3,183
２級	168	190	4	753	25	1,140
３級	27	103	64	620	375	1,189
４級	35	286	44	940	724	2,029
５級	99	0		403		502
６級	12	300		247		559
合　計	513	902	117	4,018	3,052	8,602

2　療育手帳（知的障害）の所持者数（人）

（令和８年３月 31 日現在）

年齢／種別	0～6歳	７～12歳	13～15歳	16～17歳	18歳以上	合　計
A	30	69	46	42	641	828
B	80	249	178	99	1,400	2,006
合　計	110	318	224	141	2,041	2,834

3　精神障害者保健福祉手帳の所持者数（人）

（令和８年３月 31 日現在）

１級	２級	３級	合計
116	1,264	879	2,259

■高齢者人口の推移

１ 高齢者人口の推移（各年４月１日現在）

年度	総人口（人）	高齢者人口(65歳以上)（人）	高齢化率（%）
令和4	250,030	70,873	28.35
令和5	248,368	71,176	28.66
令和6	247,121	71,413	28.90
令和7	245,514	71,538	29.14
令和8	243,750	71,727	29.42

（資料：市民課）

２ 類型別在宅高齢者人口（各年７月１日現在）

年度	高齢者世帯（世帯）	ひとり暮らし（人）	寝たきり（人）	認知症（人）
令和元	4,799	5,149	142	509
令和4	4,063	5,079	108	442
令和5	3,765	4,967	75	428
令和6	3,440	4,824	79	362
令和7	3,508	4,928	87	355

※令和２、３年度はコロナ禍により中止

※令和元年度までは70歳以上、令和４年度は73歳以上、令和５年度は74歳以上、令和６年度以降は75歳以上を対象とする。

（資料：在宅高齢者実態調査）

■敬老事業

多年にわたり社会のために尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うとともに、市民が敬老に対する関心と理解を深め、高齢者自身が明るく楽しい生活を営むことを目的として実施する。

① 敬老祝金　77歳　祝金5,000円
　令和７年度対象者　3,484人
② 米寿記念品　88歳　記念品（肖像写真・大座布団・地場産品詰め合わせの中から選択）
　令和７年度対象者　1,641人
③ 長寿祝金　100歳　祝金50,000円　長寿祝品（花束、賀寿（賞状））
　令和７年度対象者　75人

■悠容クラブ（老人クラブ）

悠容クラブは、地域ごとにおおむね60歳以上の高齢者で組織され、老後の生活を健全で豊かなものにし、生きがいを生みだし、高齢者の福祉を高めるための活動を行うことを目的とし、教養講座、健康づくり、レクリエーション、社会奉仕活動等を主な内容として活動している。

悠容クラブの組織状況　（各年４月１日現在）

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
クラブ数	78	65	58	56	53
会員数（人）	2,972	2,476	2,153	1,991	1,835
６０歳以上人口（人）	86,334	86,674	87,062	87,496	88,066
加入率（%）	3.4	2.9	2.5	2.3	2.1

■ユニバーサル就労

◇　ユニバーサル就労の基本理念

ユニバーサル就労は、「様々な理由により働きたくても働くことができない状態にある全ての人がその個性や意欲に応じて能力を発揮し、社会を構成する一員として社会経済活動に参加すること」を基本理念として掲げている。

◇　ユニバーサル就労の歩み

年月	出来事
平成26年11月	ユニバーサル就労を拡げる親の会が「親も子も安心して暮らせる環境整備」について、市民１万９千人余の署名を添えて市に要望
平成28年12月	富士市議会ユニバーサル就労推進議員連盟が「ユニバーサル就労推進への取り組みについて13事業の提案」を市に提出
平成29年４月	議員発議による全国初の「富士市ユニバーサル就労の推進に関する条例」施行 富士市ユニバーサル就労支援センターを開設
平成29年６月	富士市議会が「ユニバーサル就労推進特別委員会」設置
令和元年12月	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰を受賞
令和２年４月	様々な相談窓口、就労支援機関を再編し、ユニバーサル就労支援センターへ一本化
令和４年３月	ユニバーサル就労推進基本計画策定（計画期間：令和８年度まで）

◇　ユニバーサル就労支援センターの支援体制

(1) 相談支援グループ

生活困窮者自立支援事業の窓口として、生活や仕事のことなど市民が抱えるあらゆる相談に応じ、相談者が必要とする支援を提供するとともに、就労支援グループや関係機関につなげていく。

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
新規相談者（人）	1,870	1,514	1,203	1,201	1,222	1,116

(2) 就労支援グループ

相談者の個性や働きづらさに応じて、一人一人に合わせたオーダーメイドの就労支援を行う。また、協力企業の開拓や業務分解の提案、ユニバーサル就労の周知・広報事業を実施する。

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
新規支援対象者（人）	209	201	243	214	193	162
新規就労者（人）	115	124	156	147	126	114
新規協力企業（社）	26	29	33	32	37	47

◇　市における就労困難者の雇用拡大

協力企業に就労困難者の雇用や就労体験をお願いするだけではなく、市も自らが雇用や就労体験などの支援を実践することにより、支援対象者の今後の就職につなげている。

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
新規支援対象者（人）	8	17	15	15	14	13

■保育園・認定こども園等

1　保育園・認定こども園等利用児童の保育料階層別数

（令和８年４月１日現在　単位：人）

	A	B		C		D１		D２		D３		D４	
		特別	通常	特別	通常	特別	通常	特別	通常	特別	通常	特別	通常
公立	6	53	25	5	10	7	8	4	5	12	12	3	22
私立	16	142	52	13	15	14	9	27	22	32	49	12	57
計	22	195	77	18	25	21	17	31	27	44	61	15	79

	D５		D６		D７	D８	D９	D10	D11	D12	D13	D14	D15
	特別	通常	特別	通常									
公立	4	15	7	24	59	78	71	91	85	182	134	107	43
私立	11	47	10	84	116	229	221	251	276	498	447	246	112
計	15	62	17	108	175	307	292	342	361	680	581	353	155

	D16	D17	D18
公立	33	20	59
私立	82	48	193
計	115	68	252

2　保育園・認定こども園等利用児童の年齢別数

（令和８年４月１日現在　単位：人）

施設＼年齢	乳　児 (0歳～3歳未満)	年　少 （３歳）	年　中 （４歳）	年　長 （５歳）	計
公　立	313　(1)	228　(4)	224　(1)	235　(5)	1,000　(11)
私　立	402　(8)	190　(1)	184　(5)	210	986　(14)
認定こども園 （公　立）	39	23　(1)	36	33　(1)	131　(2)
認定こども園 （私　立）	681　(8)	444　(6)	479　(5)	475　(12)	2,079　(31)
家庭的保育	14	—	—	—	14
小規模保育	256　(6)	—	—	—	256　(6)
事業所内保育	8	—	—	—	8
委　託　児	44	17	20	24	105
合計	1,757　(23)	902　(12)	943　(11)	977　(18)	4,579　(64)

うち（　）は他市町村からの受託児童数

3　申込数及び利用率

（令和８年４月１日現在）

	乳　児	年　少	年　中	年　長	計
申込数（人）	1,756	891	923	953	4,523
利用数（人）	1,713	885	923	953	4,474
利用率（%）	97.6	99.3	100.0	100.0	98.9

他市町村保育園･認定こども園等への委託児童を除く。

■令和８年度　富士市保育料表

（１号認定・２号認定・３号認定用）（単位：円）

階層区分		定義	月額保育料				
			１号・２号	３号			
			３歳～５歳	０歳～２歳			
				標準時間	短時間	標準時間	短時間
						ひとり親世帯等	
A		生活保護法による被保護世帯 （単給世帯を含む）	０円 （給食費は実費徴収） ※税額や兄弟姉妹の数等により、給食費のうち、おかず代等の副食費が免除となる場合があります。	0	0	0	0
B		市民税非課税世帯		0	0	0	0
C		市民税均等割のみ課税世帯		11,100 (5,600)	10,900 (5,500)	4,400 (0)	4,300 (0)
D１	市民税所得割課税世帯	市民税所得割額が 15,000円未満の世帯		13,000 (6,500)	12,700 (6,400)	4,400 (0)	4,300 (0)
D２		15,000円以上 32,000円未満の世帯		14,700 (7,400)	14,400 (7,200)	4,400 (0)	4,300 (0)
D３		32,000円以上 48,600円未満の世帯		16,400 (8,200)	16,100 (8,100)	4,400 (0)	4,300 (0)
D４		48,600円以上 60,000円未満の世帯		18,200 (9,100)	17,800 (8,900)	4,400 (0)	4,300 (0)
D５		60,000円以上 72,000円未満の世帯		21,200 (10,600)	20,800 (10,400)	4,400 (0)	4,300 (0)
D６		72,000円以上 84,000円未満の世帯		24,200 (12,100)	23,700 (11,900)	4,400 (0)	4,300 (0)
D７		84,000円以上 97,000円未満の世帯		27,200 (13,600)	26,700 (13,400)	通常世帯と同様	
D８		97,000円以上 115,000円未満の世帯		30,200 (15,100)	29,600 (14,800)		
D９		115,000円以上 133,000円未満の世帯		33,200 (16,600)	32,600 (16,300)		
D10		133,000円以上 151,000円未満の世帯		36,200 (18,100)	35,500 (17,800)		
D11		151,000円以上 169,000円未満の世帯		39,200 (19,600)	38,500 (19,300)		
D12		169,000円以上 213,000円未満の世帯		42,200 (21,100)	41,400 (20,700)		
D13		213,000円以上 257,000円未満の世帯		44,600 (22,300)	43,800 (21,900)		
D14		257,000円以上 301,000円未満の世帯		47,000 (23,500)	46,200 (23,100)		
D15		301,000円以上 333,000円未満の世帯		49,400 (24,700)	48,500 (24,300)		
D16		333,000円以上 365,000円未満の世帯		51,800 (25,900)	50,900 (25,500)		
D17		365,000円以上 397,000円未満の世帯		54,200 (27,100)	53,200 (26,600)		
D18		397,000円以上の世帯		56,800 (28,400)	55,800 (27,900)		

【保育料の額】

富士市では、国が定める標準的な保育料から、おおむね３割軽減した額で保育料を定め、保護者等の市民税額に応じて保育料を決定している。

４月から８月分の保育料額は、前年度の市民税額により決定し、９月から３月分の保育料額は、現年度の市民税額により決定する。

なお、保育料の階層を決定する際の市民税額は、原則として父母の市民税額を合算した額となるが、父母の収入だけでは生活が困難であると判断される場合は、同居者（祖父母等）の市民税額で保育料を決定する。

また、児童の年齢区分は、令和８年４月１日現在の年齢が１年間適用される。

【第２子以降の保育料】

３号認定の児童は、０歳から小学校就学前（５歳児クラス）までの間に通園している兄弟姉妹がいる場合、最年長の児童から順に２人目はカッコ内の金額、３人目以降は０円となる。

なお、この場合における児童の算定対象人数には、幼稚園・認定こども園・家庭的保育・小規模保育・特別支援学校幼稚部等を利用している児童を含める。

ただし、Ｂ～Ｄ４階層は、上記の年齢制限（０歳から小学校就学前までの間）及び通園の有無に関わらず、保護者と生計が同一の子供の人数によって算定し、２人目は半額、３人目以降は０円となる。

【ひとり親世帯等の保育料】

Ｃ～Ｄ６階層の世帯のうち、ひとり親世帯、身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳の交付を受けた者のいる世帯及び特別児童扶養手当の支給対象児・国民年金の障害基礎年金等の受給者がいる世帯については、軽減された保育料を適用する。

【幼児教育・保育の無償化】

令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が始まり、３歳から５歳の児童と、０歳から２歳の市民税非課税世帯の児童の保育料が無償化された。

■保育園一覧

公立保育園一覧

No.	名　　称	所 在 地 電話番号	園児数 （人）
1	第一保育園	中央町3丁目2-16 52-1707	123
2	第二保育園	今泉4丁目3-11 52-2314	84
3	第三保育園	原田1150-1 52-2236	63
4	柏原保育園	沼田新田147-3 33-1234	59
5	蓼原保育園	蓼原868-7 61-0683	110
6	南保育園	横割1丁目9-28 61-2193	133
7	なかじま保育園	中島268-2 61-1420	114
8	岩本保育園	岩本581-33 61-8882	88
9	鷹岡保育園	久沢256-1 71-3639	84
10	浅間保育園	入山瀬4丁目9-3 71-3940	79
11	てんま保育園	天間63 71-7839	63
公立保育園計　11園			1,000

私立保育園一覧

No.	名　　称	所 在 地 電話番号	園児数 （人）
1	伝法保育園	伝法1707-6 52-1317	191
2	緑ヶ丘保育園	今泉2147-1 52-3195	79
3	ひな保育園	比奈1547 34-0531	91
4	愛生保育園	境655 38-0768	45
5	富士見台 リズム保育園	比奈2490 21-0814	228
6	富士さくら保育園	蓼原113-14 64-3033	29
7	えのき保育園	青葉町566 61-8003	32
8	松岡保育園	松岡1524-3 63-1324	108
9	富士わかば保育園	天間1598-1 71-7716	89
10	蓮沼保育園	中丸99-4 67-4608	94
私立保育園計　10園			986

※施設数、園児数は令和８年４月１日現在

■認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所一覧

公立認定こども園一覧

No.	名　　称	所 在 地 電話番号	園児数 （人）
1	松野こども園	北松野1825-1 56-1511	100
2	富士川こども園	岩淵58-16 81-1008	63
公立認定こども園計　２園			163

公立小規模保育事業所一覧

No.	名称	所 在 地 電話番号	園児数 （人）
1	みなみっこ	横割5-10-1 61-8055	10
2	てんまっこ	天間1047-1 32-7734	10
3	もりっこ	森島160-1 30-6725	10
公立小規模保育事業所計　３園			30

私立認定こども園一覧

No.	名称	所在地 電話番号	園児数 （人）
1	すみれ認定こども園	平垣141 63-8632	91
2	認定こども園 わかば幼稚園	大淵3 21-1151	180
3	認定こども園 みのる幼稚園	原田1742-1 21-4115	116
4	たかおかこども園	厚原1385 71-3085	195
5	認定こども園 富士見台リズム	原田2244-9 21-2288	147
6	認定こども園 鈴川幼稚園	鈴川東町16-17 32-0475	41
7	認定こども園 曙幼稚園	吉原4丁目17-45 52-0539	231
8	認定こども園 富士ふたば幼稚園	水戸島本町2-10 61-3121	273
9	富士中央幼稚園	蓼原113-15 60-0700	112
10	認定こども園 さくら台幼稚園	中之郷3779 81-0603	102
11	認定こども園 須津幼稚園	神谷新町227 34-2295	91
12	認定こども園 岩松保育園	松岡834 63-5406	77
13	富士ふたばこども園	五貫島492-1 60-2001	90
14	富士保育園	八幡町3-4 61-0064	155
15	認定こども園 松の実保育園	伝法1964-1 55-0880	108
16	中里保育園	中里1760-22 34-2471	120
17	認定こども園 杉の木保育園	伝法2837 51-0285	98
18	あつはらこども園	厚原754-1 71-1577	111
19	認定こども園 富士リズム幼稚園	伝法1740-1 53-6969	179
20	みどりご保育園	岩本2035 61-2381	86
21	わかくさ保育園	五貫島704-221 63-5596	63
22	認定こども園 ひろみ保育園	大淵36-10 36-2670	122
23	認定こども園 中野保育園	大淵2814 35-0189	65
私立認定こども園計　23園			2,853

※認定こども園の園児数には１号も含む。

※施設数、園児数は令和８年４月１日現在

私立小規模保育事業所一覧

No.	名称	所在地 電話番号	園児数 （人）
1	チビッコ園ひばり	国久保2丁目3-12 55-3375	16
2	長田小児センター	伝法2619-18 51-5050	18
3	保育所ちびっこ ハウス富士松本園	松本92-5 65-1217	12
4	プティット 富士中央保育園	青葉町75 60-1555	12
5	つぐみ	一色168-1 32-8093	13
6	ドゥーラの森	松岡835-28 38-9070	17
7	富士ことのは保育園	久沢1丁目3-20 32-7088	18
8	慶明保育園	瓜島町198-1 57-4399	14
9	くものうえ	伝法654-1 32-6607	18
10	富士にじいろ保育園	蓼原186-29 64-6410	21
11	ゆい保育園	十兵衛269-1 65-5555	20
12	小規模保育所きのみ	横割本町1-1 ソシエルふじ202 60-8300	13
13	富士こでまり保育園	宮島324-2 67-5333	17
14	誠愛保育園	宮島254-5 32-9917	17
私立小規模保育事業所計　14園			226

事業所内保育事業所一覧

No.	名称	所在地 電話番号	園児数 （地域枠）
1	新富士病院 ぶちっこ園	大淵3905-6 32-8177	10 (2)
2	富士市立中央病院 保育所	高島町20 51-0205	14 (4)
3	さくら ナーサリースクール	中之郷2500-1 81-2213	9 (2)
事業所内保育事業所計　３園			33 (8)

■企業主導型保育施設一覧

（令和８年４月１日現在）

No.	名　　称	所 在 地	設置者事業種別	定員（人）
1	ひなた保育園	富士市瓜島町104-3	医院 （※病児保育実施）	40
2	すくすく保育園	富士市南町1-32	病院	12
3	ひまわり保育園	富士市今泉1-8-5 サンローズビル１F	人材派遣	19
4	あおば保育園	富士市青葉町507	人材派遣	12
5	むく保育園	富士市大淵3800-9	仕出し 給食	40
6	すまいるにじ保育園	富士市神戸441-5	介護・障害福祉事業	9
7	ヴィラージュ保育園	富士市厚原359-8	介護施設	12
8	ふじさんBu-Bu保育園	富士市柚木181-6	自動車学校	19
9	本市場ひよこ保育園	富士市本市場町734	人材派遣	19
10	蓼原ひよこ保育園	富士市蓼原85-3 ソフィアビル１F	人材派遣	19
11	きらきらみなみ保育所	富士市水戸島300-1 ダイシンビル１F	人材派遣	19
12	よつのは保育園	富士市富士見台6-2-2	通信・福祉事業	19
13	イオンゆめみらい保育園 富士南	富士市鮫島118-10	大型商業施設	30
14	さくら保育園	富士市今泉2220	介護施設 児童養護施設	6
15	BABY-BEAR nursery school 厚原園	富士市厚原1938-1	介護福祉事業	12
16	愛と希望の保育園	富士市石坂550-119	学校法人	19
企業主導型保育施設計　16施設				306

■市内に設置されている社会福祉施設

１　社会福祉センター等　　４か所

名　　称	所　在　地	運 営 主 体	定　員	許可(開設)年月日	電　話
社会福祉センター 田子浦荘	川成新町421	(福)富士市社会福祉協議会	300人	昭和55年４月１日	61－0171
社会福祉センター 東部市民プラザ	富士岡南257-2		500人	昭和63年４月２日	34－0500
社会福祉センター 鷹岡市民プラザ	久沢797-1		300人	平成２年４月４日	72－1770
地域交流センター みんなの家	南松野2604-1	(福)富士厚生会	60人	平成23年４月１日	56－1502

２　障害者関連施設　　２か所

名　　称	所　在　地	運 営 主 体	定　員	許可(開設)年月日	電　話
富士市立 そびな寮	大淵2075-3	(福)誠信会	20人	平成２年４月１日	35-1148
富士市立 あおぞら寮	大淵2106-7		10人	平成16年４月１日	36-0116

３　地域包括支援センター　　９か所

名　　称	所　在　地	運 営 主 体	定　員	許可(開設)年月日	電　話
富士市高齢者地域包括支援センター	永田町1-100 富士市役所4階	富士市	―	平成18年４月１日	55－2951
富士市東部地域包括支援センター	増川510-1	(福)美芳会	―	平成19年４月１日	39－1300
富士市北部地域包括支援センター	一色218-10	(福)秀生会	―	平成20年１月１日	23－0303
富士市富士南部地域包括支援センター	横割本町2-17	(福)富士厚生会	―	平成21年４月１日	65－8839
富士市富士川地域包括支援センター	岩淵137-1		―	平成28年４月１日	81－4820
富士市鷹岡地域包括支援センター	久沢 475-1	(福)信愛会	―	平成24年４月１日	30－7062
富士市吉原中部地域包括支援センター	比奈 1481-2	(福)誠信会	―	平成24年４月１日	39－2700
富士市吉原西部地域包括支援センター	国久保 1-11-36	(福)芙蓉会	―	平成24年４月１日	30－8324
富士市富士北部地域包括支援センター	本市場新田 24-5	(福)岳陽会	―	平成24年４月１日	66－0115

4　その他の社会福祉施設等

社会福祉施設等の種類	施設数	社会福祉施設等の種類	施設数
養護老人ホーム	1	保育所等訪問支援事業所	7
軽費老人ホーム（ケアハウス）	5	日中一時支援事業所	３１
有料老人ホーム	３４	福祉型障害児入所施設	1
在宅介護支援センター	１３	療育相談	1
生活介護事業所	１９	児童心理治療施設	1
自立訓練（生活訓練）事業所	7	乳児院	2
自立訓練（機能訓練）事業所	2	児童養護施設	2
就労選択支援事業所	4	地域小規模児童養護施設	4
就労移行支援事業所	6	小規模住居型児童養育	2
就労継続支援Ａ型事業所	8	助産施設	1
就労継続支援Ｂ型事業所	４５	児童家庭支援センター	1
就労定着支援事業所	6	里親支援センター	1
障害者支援施設（入所）	4	放課後児童健全育成事業 （放課後児童クラブ）	４９
短期入所事業所	１７	児童館（子どもの遊び場）	4
共同生活援助（グループホーム） （介護サービス包括型）	１１	自立援助ホーム	2
共同生活援助（グループホーム） （外部サービス利用型）	5	ボランティアセンター	1
共同生活援助（グループホーム） （日中サービス支援型）	7	認知症疾患医療センター	1
基準該当事業所 （小規模多機能型居宅介護拠点等において生活介護・短期入所を実施）	5		
基準該当事業所 （通所介護において生活介護を実施）	1		
空床型短期入所事業所	1		
障害者基幹相談支援センター	1		
相談支援事業所	３０		
障害者就業・生活支援センター	1		
地域活動支援センター事業所	１１		
児童発達支援事業所	２６		
居宅訪問型児童発達支援事業所	1		
放課後等デイサービス事業所	５９		

保健・医療

■医療機関及び医療従事者数

1　医療施設数

（令和６年１０月１日現在）（単位：施設）

区分	病院						一般診療所		歯科診療所	
	総数		精神		一般					
	施設数	人口10万対	施設数	人口10万対	施設数	人口10万対	施設数（有床）	人口10万対	施設数	人口10万対
富士市	12	4.9	3	1.2	9	3.7	175（13）	71.3	120	48.9
静岡県	170	4.8	31	0.9	139	3.9	2,725（142）	77.3	1,704	48.3
全国	8,060	6.5	1,057	0.9	7,003	5.7	105,207（5,415）	85.0	66,378	53.6

（資料）医療施設調査「医療施設動態調査」

2　病床数

（令和６年１０月１日現在）（単位：床）

区分	病院								一般診療所	
	総数		再掲							
			精神病床		結核	感染症	一般病床			
	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	実数	実数	人口10万対	実数	人口10万対
富士市	2,323	946.6	493	200.9	10	6	1,155	470.7	120	48.9
静岡県	35,751	1,013.6	6,392	181.2	92	48	20,903	592.7	1,476	41.8
全国	1,469,845	1,187.3	316,147	255.4	3,508	1,941	879,728	710.6	72,451	58.5

（資料）医療施設調査「医療施設動態調査」

3　医療従事者

（令和６年１２月３１日現在）（単位：人）

区分	医師		歯科医師		保健師		助産師		看護師※	
	人数	人口10万対	人数	人口10万対	人数	人口10万対	人数	人口10万対	人数	人口10万対
富士市	423	172.4	172	70.1	101	41.2	59	24.0	2,758	1,123.9
静岡県	8,748	248.0	2,360	66.9	1,968	55.8	1,049	29.7	41,852	1,186.7
全国	347,772	280.9	103,652	84.2	63,536	51.3	38,721	31.3	1,596,164	1,289.3

※看護師は准看護師を含む。　隔年報　（資料）「衛生行政報告例」及び「医師・歯科医師・薬剤師調査の概況」

■救急医療事業

１　富士市救急医療センター（令和８年４月１日現在）

・管理者　　富士市救急医療協会理事長　　渡邉　正規
・センター所長　富士市救急医療協会理事　　西島　一典
・昭和63年４月、富士市救急医療協会が管理運営受託団体となり、現在地に富士市救急医療センターが開設される。指定管理者制度導入に伴い、平成18年４月からは指定管理者となる。平成28年２月１日に法人化、同年４月１日からは一般社団法人富士市救急医療協会として管理運営を行う。
・毎夜間及び土日、祝休日、年末年始において、内科、小児科、外科の一次救急医療を提供している。
・医師は富士市医師会のほか、浜松医科大学、東京慈恵会医科大学、東京女子医科大学、聖マリアンナ医科大学、日本医科大学等から派遣されている。

２　令和７年度救急医療体系図

救急患者

一次救急

内科･外科･小児科	産婦人科	眼科	耳鼻科	歯科
■救急医療センター 平日 19:00～翌朝8:00 土曜日 14:00～翌朝8:00 日曜日･祝休日 9:00～翌朝8:00 年末年始 9:00～翌朝8:00 ■共立蒲原総合病院 ※夜間・休日等の内科一次救急診療を実施	■開業医(当番医) （富士市、三島市、沼津市、裾野市、清水町、長泉町との相互) 日曜日･祝休日 8:00～17:00 年末年始 8:00～17:00	■開業医 (富士市､富士宮市との相互) 日曜日･祝休日 9:00～17:00 年末年始 9:00～17:00	■開業医 (富士市､三島市、沼津市､裾野市、清水町、長泉町との相互) 日曜日･祝休日 8:00～17:00 年末年始 8:00～17:00	■歯科医師会館 日曜日･祝休日 9:00～12:00 13:00～16:00 年末年始 9:00～12:00 13:00～16:00

二次救急

内科	外科	その他の診療科
■富士市立中央病院 ■新富士病院 第１・第３火曜日 ※70歳以上	■富士市立中央病院 第１・第３月曜日を除く毎日 ■川村病院 第１・第３月曜日 ■新富士病院 第１・第３火曜日　※70歳以上 ■富士整形外科病院 第３水曜日 ※第５月曜日は富士市立中央病院と川村病院が交互に実施	■富士市立中央病院

３　一次救急医療診療実施状況

ア　救急医療センター（内科・小児科・外科）　〔単位：人　（　）内は日数〕

年度	内科	小児科	外科	合計
令和 3	5,944	2,688	6,184	14,816(365)
4	6,444	3,326	6,135	15,905(365)
5	8,261	4,096	6,202	18,559(366)
6	11,012	4,205	6,358	21,575(365)
7	9,162	4,357	6,163	19,682(365)

イ　市内医療機関（産婦人科・耳鼻科・眼科）　〔単位：人　（　）内は日数〕

年度	産婦人科	耳鼻科	眼科	合計
令和 3	136(72)	543(24)	671(53)	1,350(149)
4	100(69)	646(24)	613(52)	1,359(145)
5	105(73)	850(22)	666(54)	1,621(149)
6	62(27)	670(21)	745(51)	1,477 (99)
7	65(26)	518(21)	712(57)	1,295(104)

ウ　平日昼間一次救急（内科系・外科系）　〔単位：人　（　）内は日数〕

区分／年度	内科系	外科系	合計
令和 5	27(58)	42(58)	69(116)
6	139(243)	141(240)	280(483)
7	130(240)	110(225)	240(465)

※令和５年度は令和６年１月～３月の実績値となる。

エ　平日朝・夕一次救急（内科系・外科系）　〔単位：人　（　）内は日数〕

区分／年度	内科系		外科系		合計	
	朝	夕	朝	夕	朝	夕
令和 6	2(18)	0(0)	23(78)	0(0)	25(96)	0(0)
7	27(100)	0(0)	65(203)	0(0)	92(303)	0(0)

※令和６年度は令和６年11月から令和７年３月までの実績値となる。

４　二次救急医療診療実施状況

ア　富士市立中央病院（内科・外科・その他の診療科）　〔単位：人　（　）内は日数〕

年度	内科	外科	その他	合計
令和 3	3,341	734	4,454	8,529(365)
4	3,432	727	4,691	8,850(365)
5	3,520	619	4,431	8,570(366)
6	3,888	770	4,244	8,902(365)
7	4,230	639	4,402	9,271(365)

イ　市内医療機関（内科・外科）　〔単位：人　（　）内は日数〕

年度	内科	外科	合計
令和 3	121(25)	64(26)	185(51)
4	109(24)	65(28)	174(52)
5	0(0)	51(26)	51(26)
6	0(0)	48(27)	48(27)
7	15(17)	45(55)	60(72)

※令和５年度と令和６年度は二次救急を受け入れる市内医療機関が外科のみであった。

５　救急歯科医療

歯科の診療は、富士・吉原地区１医院ずつの当番制で行ってきたが、昭和54年からは富士市歯科医師会に委託し、歯科医師会館で診療を開始し、現在に至る。

救急歯科診療実施状況　〔単位：人　（　）内は日数〕

年　度	大　人			小　人			合　計		
	市 内	市 外	計	市 内	市 外	計	市 内	市 外	計
令和　3	385	28	413	55	4	59	440	32	472(74)
4	310	18	328	46	4	50	356	22	378(74)
5	355	47	402	65	5	70	420	52	472(75)
6	422	42	464	49	9	58	471	51	522(75)
7	445	37	482	62	8	70	507	45	552(76)

６　救急当直医案内

当日の救急当直医療機関の名称、所在地、電話番号等の救急医療情報のテレホンサービスを電話0545－51－9999にて行っている。

７　自動体外式除細動器（ＡＥＤ※）の整備　※Automated External Defibrillatorの略称

自動体外式除細動器（ＡＥＤ）は、心臓突然死の原因のひとつである心臓の心室細動が発生した場合に、心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器である。

平成16年７月から、だれでも使用が可能となったことに伴い、公共施設の利用者が突然の心停止に陥ったときに迅速な蘇生処置に対応できるよう、市内全ての小・中学校、まちづくりセンターをはじめ、不特定多数の市民が集まる173の公共施設へＡＥＤを配置している（富士市立中央病院、富士市救急医療センター及び消防関係施設は独自に配置している）。

また、祭りや体育事業等のイベント時に有効に使用できるよう、市民を対象としたＡＥＤ貸出制度を実施している。

ア　ＡＥＤ配置施設一覧　（令和８年３月31日現在）

施設名称		
市庁舎（２階）	中央図書館（本館）	富士市森林墓園
市庁舎（６階）	中央図書館（分館）	こども発達センター
フィランセ	新富士駅観光案内所	東部児童館
教育プラザ	シルバー人材センター	広見児童館
少年自然の家	市民活動センター	ぐるん・ぱ　よねのみや
ロゼシアター	博物館	北西部児童館
総合体育館北里アリーナ富士	福祉キャンパス	クリーンセンターききょう
総合運動公園野球場	田子浦荘	道の駅富士（上り）
総合運動公園陸上競技場	東部市民プラザ	まちづくりセンター26か所
総合運動公園庭球場	鷹岡市民プラザ	保育園　11園
富士体育館	交流センターはらだ	幼稚園　４園
富士体育館（柔剣道場）	交流プラザ	小規模保育事業所　２園
富士川体育館	ふじさんめっせ	認定こども園　２園
富士マリンプール　２台	富士川ふれあいホール	小学校　25校
富士市サイクルステーション	中央公園（公園管理事務所）	小学校体育館　27校
看護専門学校	富士西公園（公園センター）	中学校　15校
富士市立高等学校	富士市斎場	中学校体育館　16校
富士市立高等学校（秀麗館）	岩本山公園（公園管理事務所）	

計	173 台
貸出用	16 台
合 計	189 台

イ　ＡＥＤ貸出状況

年　度	団体数(団体)	台数(台)
令和　3	50	63
4	76	95
5	100	120
6	119	142
7	133	156

■富士市フィランセ

１　設置の目的

昭和 63 年７月に「保健婦人センター」（西館）として建設された建物に、平成 14 年３月、東館が合築され、平成 14 年４月、「富士市フィランセ」としてオープンしました。

フィランセとは、博愛・人類愛を意味する英語「フィランスロピー」からの造語であり、この名のとおり市民の健康保持及び増進のため疾病の予防や早期発見、福祉の向上並びに男女共同参画社会の形成の促進及び消費者の保護、ボランティア活動等民間社会福祉活動推進事業を行い、健康で安全な市民生活と明るいふれあいのあるまちづくりを進めていくことを目的としています。

２　施設概要

	西　　館	東　　館
建　設　事　業　費	1,061,600 千円	1,541,400 千円
敷　地　面　積	6,602 ㎡	2,748 ㎡
建　物　延　べ　面　積	4,438 ㎡	4,144 ㎡
構　造	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造４階建	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造４階建

(1) 保健センター（健康政策課・地域保健課）　　西館１・２階

乳幼児から高齢者まで、生涯を通じた市民の健康づくりの拠点として、各種の健康診査や健康教育、健康相談、栄養指導、予防接種など、総合的な保健サービスを行っています。

(2) 保健医療課　　西館３階

救急医療をはじめとした地域医療の充実に取り組むほか、公害健康被害への対応や指定難病患者への療養扶助費の支給といった支援を行っています。

(3) 男女共同参画センター　　西館３階

男女が共に個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、情報収集・発信、団体及び個人の学習や社会活動を推進するための施設です。また、女性が抱える様々な問題や悩みについて、女性相談員による相談や関係機関への紹介も行っています。

(4) 富士市ユニバーサル就労支援センター　　東館１階

生活にお困りの方に対し、生活の相談と就労の支援を一体的に実施しています。

特に働きづらさを抱えている市民に対しては、ユニバーサル就労の特色を生かし、職場見学や就労体験を通して、一人一人の希望や能力にあった就労が実現できるようにオーダーメイドの支援を行っています。

(5) 富士市成年後見支援センター　　東館２階

認知症･知的障害･精神障害などにより判断能力が十分でない方が安心して生活できるよう、成年後見制度を活用するための支援を行います。また、市民後見人の養成とその活動の支援のほか、成年後見制度の普及・啓発事業を行っています。

(6) 富士市終活サポートセンター　　東館２階

身寄りのないことによる死後事務の担い手がいないことなど、自身の将来に不安を感じている方の相談を受け付けています。また、相談内容によって、見守りや他の支援制度の案内も行っています。

(7) ファミリー・サポートセンター「ふじ」　　東館４階

働く人の仕事と育児との両立支援及び児童の福祉向上のため、地域において、育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織です。

(8) 地域子育て支援センター「カスタネット」　　東館４階

未就学児とその保護者を対象に、子供の遊び場としてのプレイルームの提供と子育て中の保護者の育児不安等についての相談指導、地域の子育て、家庭に対する育児支援を行っています。

★　外郭団体等

・富士市社会福祉協議会　　東館１階

社会福祉協議会は、地域福祉活動の推進を基本に「誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせる福祉のまちづくり」を進めるために、全国的に組織されている民間社会福祉団体です。低所得者世帯への援護、各種相談事業、障害者就労支援施設の運営や介護保険事業などを行っています。

・ボランティアセンター　　東館３階

ボランティア活動に関する相談、助言、調整をはじめ、ボランティアの育成を図るために各種講座及び小中高校生を対象とした福祉教育活動なども行っています。さらに、災害時における災害ボランティア活動の組織強化と活動推進のための研修、訓練等への支援も行っています。

・ハローワーク富士マザーズコーナー　　東館１階

子育て中の母親のために、職業相談・紹介、就職支援を行っています。

・富士地区更生保護サポートセンター　　東館１階

保護司の活動拠点として、地域の様々な機関・団体と連携した地域支援ネットワークの構築や、地域に根ざした犯罪・非行予防活動の推進、更生保護活動に関する情報発信を行っています。

■富士市立中央病院

富士市立中央病院は、昭和59年８月28日、診療科目18科、使用許可病床数520床（一般488床、結核12床、伝染20床）で、現在地に移転開院し、同時に市内唯一の24時間２次救急の受け入れを開始した。

その後、昭和61年８月に精神神経科を開設、昭和63年７月に別館新築と本館改修に着手し、平成３年には、診療科目19科、使用許可病床数610床（一般580床、結核10床、伝染20床）となった。

平成５年４月には内科から循環器内科を分離、新たに心臓血管外科医を加えて循環器科として診療を開始し、平成９年２月には心臓血管外科を新設し、診療科目20科とした。

平成11年４月から第２種感染症指定医療機関の指定を受け、従来の伝染20床から感染症６床に切り替わり、平成15年４月に神経内科の常設、同年５月に歯科口腔外科を開設し、診療科目22科、使用許可病床数596床（一般580床、結核10床、感染症６床）とした。

平成18年12月には、医師不足等による入院患者数の減少が続いていたことから、別館３Ｃ病棟（56床）、本館７Ｂ病棟（55床）を休止し、翌年の９月には本館７Ｂ病棟（55床）を再開し、別館２Ｃ病棟（56床）を休止し、稼働病床は484床となった。

平成23年度から平成24年度にかけて周産期医療体制の充実と療養環境の整備を図るため、別館２Ｃ病棟に本館２階の産婦人科外来と別館１階の通院治療室を移設拡充し、併せて外科、泌尿器科、婦人科が女性特有の疾患を診療する女性専用の外来を新たに設置し、平成24年11月から産婦人科外来とともに診療を開始した。

本館４階産婦人科病棟は、産科専用病棟として新生児室を拡充し、小児科病棟は、新生児治療室をＮＩＣＵ施設基準に準拠するために、病室を改修した。

平成25年４月から消化器内科及び神経内科の医師常勤による入院診療再開に伴い、平成18年12月に休止していた別館３Ｃ病棟を再開することとし、老朽化した設備の改修や、また療養環境の改善のために併せて各病棟の診療科配置を見直した。一連の改修工事が完了した平成25年３月末に、使用許可病床数は520床（一般病床504床、結核10床、感染６床）となり、平成18年度からの休止病棟は解消した。

平成25年６月から、薬剤師を病棟に配置し、入院患者への服薬指導や、病棟での薬剤管理を行うなど、入院診療体制のさらなる機能強化を目的として、院外処方に移行した。

平成26年７月に、高度で専門的ながん診療体制の充実を図るため、緩和ケア外来を新設し、平成27年１月にはセカンドオピニオン外来を開始した。

平成27年９月に、多年にわたり地域のお産を支え、産科医療の推進に貢献してきた功績が認められ、産科医療功労者厚生労働大臣表彰を受賞した。

平成28年４月に、静岡県立静岡がんセンター（都道府県がん診療連携拠点病院）とのグループ指定による「地域がん診療病院」に指定され、令和５年３月には、厚生労働大臣から「地域がん診療連携拠点病院」に指定された。

平成29年８月に、静岡県から「地域医療支援病院」に承認された。

平成30年４月に、患者サポートと地域医療連携の２つの機能を持つ、「地域医療連携センター」を設置した。

令和２年８月に、新型コロナウイルス感染症患者を集中的に受け入れる「重点医療機関」に指定された。また、令和３年２月に、放射線科を放射線画像診断科と放射線治療科に分離し、診療科目27科とした。

令和５年４月に、人材育成の充実等を目的として、「人材育成センター」を設置した。

令和６年４月に、リウマチ性疾患を中心とした診療を円滑に行うため、リウマチ・膠原病内科を新設し、診療科目28科とした。また、新病院の早期開設を目指し、事業の執行体制の充実強化を図るため、「新病院建設準備室」を設置した。

令和７年４月に、迅速かつ的確に病院経営を行うため、地方公営企業法の一部適用から全部適用に移行した。12月には、初期治療をより早く行う取り組みとして、ラピッド・ドクターカーの運用を開始した。

令和８年２月に、若い世代が、日々の生活や健康に向き合うことを目的としたプレコンセプションケア外来を開設した。

１　施設の概要

敷地面積　27,010 ㎡　　建物延面積　31,544 ㎡

２　入院、外来患者診療状況（令和７年度）

（単位：人）

種　別	総　数	内　科	高齢診療科	精神神経科	循環器科	小 児 科
入　　院 (一日平均)	144,431 (395.7)	67,859 (185.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	10,655 (29.2)	4,410 (12.1)
外　　来 (一日平均)	217,230 (897.6)	63,550 (262.6)	99 (0.4)	3,330 (13.8)	10,788 (44.6)	8,560 (35.4)
種　別	外　科	整形外科	形成外科	脳神経外科	皮膚科	泌尿器科
入　　院 (一日平均)	15,202 (41.7)	13,966 (38.3)	2,518 (6.9)	9,015 (24.7)	289 (0.8)	8,008 (21.9)
外　　来 (一日平均)	13,735 (56.7)	11,738 (48.5)	9,200 (38.0)	5,301 (21.9)	8,291 (34.3)	20,608 (85.1)
種　別	産婦人科	眼　科	耳鼻咽喉科	放射線科	麻 酔 科	歯科口腔外科
入　　院 (一日平均)	8,632 (23.6)	621 (1.7)	2,403 (6.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	853 (2.3)
外　　来 (一日平均)	18,527 (76.6)	9,969 (41.2)	11,090 (45.8)	4,826 (19.9)	961 (4.0)	16,657 (68.8)

※放射線科は、放射線画像診断科と放射線治療科を合算している。

３　職員数（正規職員のみ）

令和８年４月１日現在（単位：人）

医　師	看護師	医療技術員	事 務 職 員	その他職員	合　計
103	505	130	62	0	800

4　決算状況

（単位：円）

区　　分		決　算　額		一般会計繰入
		収入	支出	
令和５年度	収益的収入及び支出	15,771,561,746	15,780,738,564	1,378,163,000
	資本的収入及び支出	690,078,000	3,139,020,993	0
令和６年度	収益的収入及び支出	15,850,164,820	16,656,575,467	1,437,556,000
	資本的収入及び支出	2,762,648,000	3,494,742,584	144,587,000
令和７年度（見込み）	収益的収入及び支出	17,918,828,405	18,155,481,701	1,908,344,000
	資本的収入及び支出	2,098,322,177	2,925,189,899	638,006,000

■共立蒲原総合病院

共立蒲原病院は、昭和30年、国民健康保険蒲原町外三ヶ町村（蒲原町、富士川町、松野村、内房村）組合が開院し、診療科目３科（内科、外科、産婦人科)、使用許可病床数54床で、庵原郡蒲原町に設立された。昭和42年４月に一部事務組合に由比町が加入し、昭和58年２月に現在の中之郷に移転。また市町の編入合併により、現在の組合は富士市、静岡市、富士宮市の３市で構成されている。許可病床数は267床、稼働病床数は256床である。

併設する訪問看護ステーションは、平成10年10月に開設し、富士市（富士南部地域・富士川)、静岡市（蒲原・由比)、富士宮市と幅広い地域で活動している。介護老人保健施設芙蓉の丘は、平成13年６月に設立され、定床数は100名、通所定員は60名である。健康診断センターは平成元年６月に設立された。

１　施設の概要

所在地　　富士市中之郷 2500 番地の１

敷地面積　　37,760.418 ㎡　　建物延床面積　21,581 ㎡

２　入院、外来患者診療状況（令和７年度）

（単位：人）

種　別	総　数	内科	心療内科	呼吸器科	小児科	外科
入　院 （一日平均）	75,750 (207.5)	39,486 (108.18)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8,109 (22.22)
外　来 （一日平均）	82,002 (338.9)	30,142 (124.6)	1,610 (6.7)	0 (0)	2,431 (10.0)	6,112 (25.3)
種　別	整形外科	脳外科	神経内科	皮膚科	泌尿器科	婦人科
入　院 （一日平均）	15,205 (41.66)	11,158 (30.57)	0 (0)	0 (0)	12 (0.03)	0 (0)
外　来 （一日平均）	13,128 (54.2)	5,140 (21.2)	955 (3.9)	4,530 (18.7)	1,361 (5.6)	2,123 (8.8)
種　別	眼科	耳鼻科	放射線科	麻酔科	透析科	総合診療科
入　院 （一日平均）	0 (0)	1,780 (4.88)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
外　来 （一日平均）	4,493 (18.6)	5,630 (23.3)	434 (1.8)	0 (0)	3,913 (16.2)	0 (0)

３　職員数（正規職員のみ）

令和８年４月１日現在（単位：人）

医　師	看護師	医療技術員	事務職員	その他職員	合　計
19	175	73	28	0	295

■富士市立看護専門学校

1　設　置　主　体　　富士市
2　学 校 の 名 称　　富士市立看護専門学校
3　所　　在　　地　　富士市本市場新田１１１番地の１
4　開　校　年　月　　平成５年４月
5　施　　設　　学校敷地面積　　９，７９３㎡

建 物 概 要

校　舎　棟（鉄筋コンクリート造３階建）	３，５２９．６９㎡
講堂兼体育館（鉄骨造２階建）	７３１．０６㎡
自転車置場等	２９７．１５㎡
計	４，５５７．９０㎡

6　修　業　年　限　　３年
7　総　　定　　員　　１２０人（１学年４０人）
8　実　習　病　院　　①富士市立中央病院
②鷹岡病院　精神科
9　事　　業　　費

平成２年度	設計委託料等	４７，０００千円
平成３年度	用地費、造成費、建築工事費等	１，０１２，０００千円
平成４年度	建築工事費、備品費等	１，４９２，０００千円
	計	２，５５１，０００千円

10　在学生の状況（令和８年４月１日現在）

学 生 数	第３２期生（３年生）	４３人（内男子　３人）
	第３３期生（２年生）	４１人（内男子　２人）
	第３４期生（１年生）	４０人（内男子　７人）
	合 計	１２４人（内男子１２人）

11　令和７年度卒業生の進路状況（令和８年３月３１日現在）
第３１期生　３４人　（内男子　３人）
就　　職　３２人
・市内病院　　２０人
・市外県内病院　１０人
・県外病院　　２人

進　　学　０人
進路未定　２人

■介護保険事業の概要

介護保険制度は、保険料と国・県・市の負担金を財源とし、介護が必要になった高齢者を社会全体で支え、利用者の選択の下、保健・医療・福祉にわたるサービスを総合的に利用することにより、保健・医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的としている。

令和６年度から令和８年度までの３か年を期間とした第９期介護保険事業計画に則して事業が進められている。

１　被保険者数

（各月１日現在　　単位：人）

区　　分	令和６年 ４月	令和６年 10月	令和７年 ４月	令和７年 10月	令和８年 ４月
総　人　口	247,121	246,870	245,514	245,028	243,750
40歳以上	157,561 (63.8%)	157,855 (63.9%)	157,546 (64.2%)	157,565 (64.3%)	157,339 (64.5%)
40歳以上65歳未満 （第２号被保険者）	86,148 (34.9%)	86,162 (34.9%)	86,008 (35.0%)	85,899 (35.1%)	85,537 (35.1%)
65歳以上 （第１号被保険者）	71,413 (28.9%)	71,693 (29.0%)	71,538 (29.1%)	71,666 (29.2%)	71,802 (29.4%)
75歳以上 （第１号被保険者）	39,572 (16.0%)	40,232 (16.3%)	40,772 (16.6%)	41,219 (16.8%)	41,871 (17.2%)

２　要介護認定状況

（各月末現在　単位：人）

区分	令和７年 ４月	令和７年 ７月	令和７年 10月	令和８年 １月	令和８年 ３月	３月末 構成比(%)
要支援１	1,286	1,325	1,356	1,366	1,389	11.6
要支援２	2,035	2,098	2,106	2,128	2,144	17.8
要介護１	2,511	2,489	2,506	2,538	2,568	21.4
要介護２	2,014	1,971	2,002	1,990	1,991	16.6
要介護３	1,417	1,443	1,430	1,441	1,423	11.8
要介護４	1,529	1,541	1,543	1,516	1,524	12.7
要介護５	930	964	969	959	969	8.1
計	11,722	11,831	11,912	11,938	12,008	100.0

３　保険料（第１号被保険者）

令和８年度保険料額（基準額　月額 5,800 円）

<table>
<tr><th>所得段階</th><th colspan="3">対象区分</th><th>保険料率</th><th>保険料額
（年額）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">第 1 段階</td><td colspan="3">・生活保護受給者
・市民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者</td><td rowspan="2">基準額
×0.285</td><td rowspan="2">19,836 円</td></tr>
<tr><td rowspan="5">本人が
市民税
非課税者</td><td rowspan="3">世帯員
全員が
市民税
非課税者</td><td>本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額の合計額が 82 万 6,500 円以下の人</td></tr>
<tr><td>第 2 段階</td><td>本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額の合計額が 82 万 6,500 円超 120 万円以下の人</td><td>基準額
×0.485</td><td>33,756 円</td></tr>
<tr><td>第 3 段階</td><td>本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額の合計額が 120 万円超の人</td><td>基準額
×0.685</td><td>47,676 円</td></tr>
<tr><td>第 4 段階</td><td rowspan="2">世帯員に
市民税
課税者が
いる人</td><td>本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額の合計額が 82 万 6,500 円以下の人</td><td>基準額
×0.85</td><td>59,160 円</td></tr>
<tr><td>第 5 段階
（基準額）</td><td>本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額の合計額が 82 万 6,500 円超の人</td><td>基準額</td><td>69,600 円</td></tr>
<tr><td>第 6 段階</td><td colspan="2" rowspan="8">本人が
市民税課税者</td><td>本人の前年の合計所得金額が 125 万円未満の人</td><td>基準額
×1.13</td><td>78,648 円</td></tr>
<tr><td>第 7 段階</td><td>本人の前年の合計所得金額が 125 万円以上 210 万円未満の人</td><td>基準額
×1.30</td><td>90,480 円</td></tr>
<tr><td>第 8 段階</td><td>本人の前年の合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満の人</td><td>基準額
×1.55</td><td>107,880 円</td></tr>
<tr><td>第 9 段階</td><td>本人の前年の合計所得金額が 320 万円以上 520 万円未満の人</td><td>基準額
×1.70</td><td>118,320 円</td></tr>
<tr><td>第 10 段階</td><td>本人の前年の合計所得金額が 520 万円以上 720 万円未満の人</td><td>基準額
×2.10</td><td>146,160 円</td></tr>
<tr><td>第 11 段階</td><td>本人の前年の合計所得金額が 720 万円以上 1,020 万円未満の人</td><td>基準額
×2.25</td><td>156,600 円</td></tr>
<tr><td>第 12 段階</td><td>本人の前年の合計所得金額が 1,020 万円以上 1,520 万円未満の人</td><td>基準額
×2.45</td><td>170,520 円</td></tr>
<tr><td>第 13 段階</td><td>本人の前年の合計所得金額が 1,520 万円以上の人</td><td>基準額
×2.70</td><td>187,920 円</td></tr>
</table>

4　介護保険サービス提供事業所数（市内）

（注）介護予防事業所数は計上していない。
（注）※２以外は休止事業所を含む。

区分		令和8年4月	社会福祉法人	社会福祉協議会	医療法人	民間企業	NPO法人	その他※1	令和7年4月
居宅介護支援事業所		63	12	1	8	39	1	2	64
居宅サービス	訪問介護	47	2		1	40	2	2	45
	訪問入浴	2				2			2
	訪問看護※2	26			6	17		3	25
	訪問リハビリテーション※2	4	1		3				4
	通所介護	52	15	1	4	32			53
	通所リハビリテーション※2	10	1		7			2	10
	短期入所生活介護	19	17		1	1			19
	短期入所療養介護※2	6	1		4			1	5
	特定施設入居者生活介護	11	2		2	7			11
	福祉用具貸与	13				13			14
地域密着型サービス	地域密着型通所介護	34	2			30	2		36
	認知症対応型通所介護	9	6			3			10
	小規模多機能型居宅介護	17	5		4	4	4		19
	認知症対応型共同生活介護	32	4		7	14	6	1	31
	地域密着型特定施設入居者生活介護	2	2						2
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	9	9						9
	看護小規模多機能型居宅介護	6	1		2	3			6
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1				1			1
施設	介護老人福祉施設	11	11						11
	介護老人保健施設	6	1		4			1	6
	介護医療院	1			1				1
計		381	92	2	54	206	15	12	384

※1　「その他」は、市、一般財団法人、公益社団法人、一部事務組合、企業組合等。
※2　サービス提供実績のある医療法人等。

５　介護保険サービス利用状況

			令和７年度	
			件数	回数(日数)
居宅サービス			280,253	3,130,654
	1	訪問介護	18,059	309,769
	2	訪問入浴介護	1,831	9,481
	3	訪問看護	11,318	58,400
	4	訪問リハビリテーション	1,611	7,891
	5	通所介護	29,656	354,231
	6	通所リハビリテーション	10,225	89,535
	7	福祉用具貸与	65,830	1,932,877
	8	短期入所生活介護	8,686	69,995
	9	短期入所療養介護（介護老人保健施設）	227	997
	10	居宅療養管理指導	42,881	87,725
	11	特定施設入居者生活介護	7,127	209,753
	12	居宅介護支援	80,917	
	13	福祉用具購入費	904	
	14	住宅改修費	981	
地域密着型サービス			24,637	454,782
	1	地域密着型通所介護	10,246	96,733
	2	認知症対応型通所介護	1,542	19,450
	3	小規模多機能型居宅介護	3,734	78,249
	4	認知症対応型共同生活介護	3,939	116,840
	5	地域密着型特定施設入居者生活介護	585	17,517
	6	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2,723	79,052
	7	看護小規模多機能型居宅介護	1,463	34,068
	8	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	405	12,873
施設サービス			17,713	518,064
	1	介護老人福祉施設	9,541	280,954
	2	介護老人保健施設	7,223	209,415
	3	介護医療院	949	27,695

（注）居宅サービス、地域密着型サービスには介護予防サービスを含む。
　　施設サービスは特定診療費等分を除く。

■国民健康保険

1　被保険者等の推移

区　分	総　数		国　保		加入率（%）	
	世　帯	人　口	世　帯	被保険者	世　帯	被保険者
令和４年４月１日	109,133	250,030	32,526	49,874	29.8	19.9
令和５年４月１日	109,921	248,368	31,275	47,220	28.5	19.0
令和６年４月１日	111,193	247,121	30,539	45,394	27.5	18.4
令和７年４月１日	112,198	245,514	29,656	43,457	26.4	17.7
令和８年４月１日	113,242	243,750	29,089	41,979	25.7	17.2

2　課税額

世帯主及び世帯内の被保険者について算定した所得割額、均等割額、世帯別平等割額の合算額

（令和７年４月１日時点）

区　　分		基礎分(医療給付分)	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割額	前年所得から算出した基準総所得金額×	100分の6.7	100分の3.1	100分の2.5
均等割額	加入者１人につき	26,900円	12,400円	18,700円
平等割額	加入世帯１世帯につき	18,900円	8,000円	
課 税 限 度 額		65万円	24万円	17万円

基礎分の資産割額は令和５年度に廃止

3　保険給付の状況（令和７年度）

区　　分	給付額	件数(件)	給付額（円）
療　養　の　給　付	７割※	758,818	13,166,508,889
療 養 費 の 支 給 （補装具、柔道整復、あんま、ﾏｯｻｰｼﾞ、はり、きゅう等）	７割※	13,061	88,453,933
高額療養費の支給	自己負担の限度額は年齢や所得で異なる	31,804	2,094,991,609
高額介護合算療養費の支給	国保と介護保険の限度額を適用後に合算して限度額を超えた場合に支給	97	3,008,584
移送費の支給		1	104,567
出産育児一時金の支給	（支給額）１件 500,000 円	99	49,171,440
葬祭費の支給	（支給額）１件 50,000 円	335	16,750,000

※一部負担金は、70 歳以上の方は収入に応じて、２割または３割、小学校入学前までは２割

4　年度別保険給付の状況

区　　分	療養の給付		療　養　費		その他の給付	
	件数(件)	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)
令和３年度	867,357	14,319,316	14,875	90,624	33,785	2,195,156
令和４年度	842,039	14,071,675	13,684	89,215	35,100	2,152,929
令和５年度	822,464	14,084,249	12,864	88,144	34,990	2,240,900
令和６年度	789,039	13,455,894	13,496	90,410	33,481	2,192,189
令和７年度	758,818	13,166,509	13,061	88,454	32,336	2,164,026

5　担税、受給、受益状況

区　　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
被保険者世帯数(世帯)	33,172	32,256	31,132	30,295	29,605
被保険者数(人)	51,242	49,067	46,666	44,708	43,063
保険税額(千円)	5,592,327	5,317,335	5,103,259	4,955,287	5,328,815
一世帯当たりの税額(円)	168,586	164,848	163,923	163,568	179,997
一人当たりの税額(円)	109,136	108,369	109,357	110,837	123,745
保険給付費等給付額(千円)	16,651,514	16,367,687	16,465,344	15,795,815	15,473,878
一世帯当たりの給付額(円)	501,975	507,431	528,888	521,400	522,678
一人当たりの給付額(円)	324,958	333,578	352,834	353,311	359,331
一世帯当たりの受益額(円)	333,389	342,583	364,965	357,832	342,681
一人当たりの受益額(円)	215,822	225,209	243,477	242,474	235,586

・世帯数、被保険者数は３月から２月までの１年間の平均
・保険税は基礎、後期支援、介護、各現年分最終賦課調定額

6　第三者行為(交通事故等)取扱状況

区　　分	求　　償		交通事故		そ　の　他	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
令和３年度	51	30,636,779	50	30,607,083	1	29,696
令和４年度	37	34,372,940	35	34,297,753	2	75,187
令和５年度	23	10,807,304	23	10,807,304	0	0
令和６年度	40	21,565,900	40	21,565,900	0	0
令和７年度	23	5,197,946	22	5,045,969	1	151,977

■国民年金

1　国民年金被保険者数

（令和７年度末現在）

種別	第１号被保険者	任意加入被保険者（うち 60 歳以上）	第３号被保険者	被保険者総数
男	11,930 人	109 人　（ 86 人）	184 人	12,223 人
女	10,982 人	161 人　（122 人）	12,536 人	23,679 人
計	22,912 人	270 人　（208 人）	12,720 人	35,902 人

2　保険料免除・猶予者数

（令和７年度末現在）

種別	法定免除	申請免除				納付猶予	学生 納付特例	合計
		全額	3/4	半額	1/4			
免除・猶予者数	2,599 人	3,022 人	225 人	156 人	120 人	1,098 人	2,605 人	9,825 人
免除・猶予率	11.3%	13.2%	1.0%	0.7%	0.5%	4.8%	11.4%	42.9%
備考	障害年金 受給権者 生活保護 受給者	生活困窮者				50 歳未満	学生	

※　免除・猶予率＝免除・猶予者数／第１号被保険者数（国民年金事業状況統計表より）

環　　境

■環境行政の推進

１　大気汚染問題

産業活動の拡大に伴う電力需要の増加に対応するため、昭和42年、富士川左岸に東京電力の富士川火力発電所建設計画が浮上した。昭和44年３月には、火力発電所の建設を審議する富士市議会本会議場に多くの市民が座り込み行動等を行い、その結果、県警機動隊が導入されるなど、当時としてはまれな緊迫した議会となった。これにより火力発電所建設の中止という事態となり、多くの市民の反公害意識が急速に高まっていった時期でもあった。

一方、大気汚染防止法が施行整備されたことに伴い、本市では昭和45年10月「大気汚染常時監視装置（テレメータシステム)」を導入し、緊急時にも即応できるよう監視体制の強化を図った。平成22年度には、測定局及び測定項目の見直しを行った上で６回目のテレメータシステムの更新を行い、新体制で測定を開始した。

また、昭和46年２月、市民の健康被害の救済を図るため「富士市大気汚染に係る健康被害の救済に関する条例」を県内で初めて制定したが、二酸化硫黄の環境基準は達成できず、本市の大気汚染は依然として深刻な状況にあった。このため市では、昭和50年度末までに硫黄酸化物濃度の１時間値の年平均値を、市内どの地域においても0.03ppm以下とする「富士５０３計画」を策定した。本計画のほか、大気汚染防止法の改正などにより、昭和53年度には二酸化硫黄は環境基準を完全達成した。昭和62年12月には「富士市公害健康被害補償条例」の一部改正を行い、新規認定がなくなった。

また、平成19年３月31日、「富士スモッグ改善計画」を策定、富士スモッグ改善計画推進協議会を設置し、計画の推進に努めた。平成28年度及び平成29年度に目標達成状況調査を実施した結果、大気汚染物質の排出削減量は、全ての項目で目標削減量を達成した。

富士市の大気環境は、全国的に基準を超過している光化学オキシダントを除いては、環境基準に適合している。

２　悪臭問題

紙パルプ製造業から発生する硫黄系の悪臭は、昭和40年代中頃より大きな問題となった。国は昭和47年５月に悪臭防止法を施行し、翌年１月、本市でも悪臭規制が適用されると、紙・パルプ製造工場は、悪臭物質排出量の大幅な減少を目指した施設改善を行った。

さらに、住工混在という本市の都市形態の中で発生する多種多様な悪臭に対応し、臭気環境をより一層改善する必要が求められてきたことから、平成元年４月、平成７年４月、さらに平成10年９月に要綱の一部を改正するなど、悪臭の防止に努めた。また、悪臭防止法の改正に伴い、平成17年４月１日より、従来の悪臭防止法によるアンモニアなどの22の指定物質による規制及び「富士市悪臭公害防止対策指導要綱」による臭気濃度規制に替えて、悪臭防止法による臭気指数規制が適用されている。なお、旧富士川町地域は、合併後引き続き物質濃度規制を適用していたが、平成23年３月29日から市全域で、臭気指数規制となっている。

３　水質汚濁問題

紙パルプ製造業の発展は、必然的に水を大量に使用し、同時に多量の排出水を河川に放流した。この排出水は、当時「悪水」と呼ばれ、市内の諸河川を汚濁し、下流の河川水を利用する農業に被害が発生した。静岡県では、昭和26年に製紙工場などから出る排出水を集めて流す、工場排水の専用排水路（都市下水路）である岳南排水路の建設に着手した。昭和44年

11月、「岳南排水路汚水問題研究会」が創設され、排出水の最終処分について、大企業は自家処理、中小企業は岳南排水路の終末処理とする計画が示されたが、地元企業の意見の不一致や周辺住民の反対等が発生し、全工場による個別処理に方針決定した。

この間、岳南排水路の日量約150万トンという膨大な排水が田子の浦港内に流入しており、その浮遊物質（ＳＳ）は田子の浦港にヘドロとして年々堆積し、毎年浚渫作業や調査を行っていたものの、船舶や漁業に被害が発生した。

昭和45年５月13日、ヘドロによる船舶立ち往生事件が起こり、「田子の浦港のヘドロ」及び硫化水素の問題が深刻な水質汚濁等の問題として全国的に報道されることになった。ヘドロ処分量は、昭和46年４月から昭和56年３月10日までに合計182万3725トン、総事業費67億7800万円を要した。漁業補償については(一社)静岡県紙業協会が県漁連に対し、見舞金として11億円を支払い和解となった。昭和52年４月、県は(一社)富士環境保全協会（企業代理）と、田子の浦水域に流入する浮遊物質の年間総負荷量を２万トン以下にする「２万トンＳＳ協定」を締結するとともに、岳南排水路にＳＳと相関のある濁度計を設置し、常時監視にあたった。

水質汚濁問題に対しては、水質汚濁防止法をはじめとする法規制が整備され、総合的な防止対策が講じられてきた結果、現在では、公共用水域の水質汚濁は、顕著に改善され、河川の環境基準地点においておおむね環境基準を達成している。

４　地下水の有機塩素系化合物汚染問題

トリクロロエチレン等による地下水汚染問題については、昭和59年11月より市内の７測点を定点とした調査を開始し、併せて有機塩素系化合物の使用量調査を行った。

平成２年から平成４年にかけ、久沢・入山瀬、蓼原、原田、柳島地区の井戸が地下水の評価基準を超過していることが判明した。基準超過井戸所有者には、飲用中止や水道水への転換の指導を行い、汚染発生源の追跡調査や有機塩素系化合物使用工場への立入調査を行った。以後、柳島地区を除く３地区の汚染井戸は、有機塩素系化合物使用事業所の溶剤転換、廃止等により、現在では環境基準以下となっている。

平成10年１月には、柳島地区にある電気機械製造工場からトリクロロエチレンによる地下水汚染が報告され、県・市は周辺井戸195本について水質調査を実施した。汚染の原因は同工場で製品の脱脂洗浄用に使用されていたトリクロロエチレンによるもので、県、市は浄化対策を指導した。また、工場内外に定点観測井戸を設定し、地下水質の継続監視を行っている。

平成14年４月、鮫島地区にある化学工場で、新工場建設に伴う掘削工事排水中に環境基準を超過するテトラクロロエチレンが検出され、市は周辺井戸18本について水質調査を実施した。汚染の原因は同工場の被覆肥料製造過程で被覆剤の溶剤として使用されているテトラクロロエチレンによるもので、市は浄化対策を指導した。また、同工場が敷地外に設置した地下水観測用井戸を含めて工場内外に定点観測地点を設け、地下水質の継続監視を行っている。

平成元年11月から12年には、旧富士川町の調査で、中之郷地区の工場から環境基準を超過するテトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、四塩化炭素が確認され、旧富士川町は周辺井戸の水質調査を実施した。汚染の原因は特定されていないが、県、旧富士川町は汚染源と推定される事業場に対し、浄化対策を指導した。また、旧富士川町では、汚染井戸を含めて定点観測地点を設け、地下水質の継続監視を行っており、合併後も引き続き、定点観測井戸の水質を継続監視している。

５　地下水障害問題

富士市では、戦後の工業の発達に伴い、地下水の使用量が急速に増加した。そのため昭和30年代以降、地下水位の低下や塩水の混入現象等の地下水障害が発生した。特に塩水化現象は、沿岸部から内陸部にまで急速に拡大し、大量に水を使用する製紙工場はもちろん、各企業にとっては死活問題となった。

そこで、これら地下水障害に対処するため、昭和42年２月、官民協調による「岳南地域地下水利用対策協議会」が発足した。そして地下水の揚水量を適正範囲に縮小し、地下水障害を改善するために、昭和49年４月、「水源転換基本計画」を策定した。この計画に基づき、先行して昭和41年に建設に着手、昭和46年に一部給水を開始していた「ふじさん工業用水道」への水源転換が実施された。この結果、地下水障害は急速に改善に向かった。

また、旧富士川町の富士川右岸地域地下水利用対策協議会は、合併に伴い岳南地域地下水利用対策協議会に統合された。

なお、本市では地下水の過剰揚水による地盤沈下は発生しなかった。

６　公害の苦情

令和７年度 苦情の種類別受付件数と処理状況

種類 ＼ 発生源		大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	その他	合計	構成比（%）
製造事業所	紙・パルプ	2	0	4	0	0	1	7	5.3
	機械・金属等	0	0	9	0	0	0	9	6.9
	その他	0	2	3	0	5	0	10	7.6
	小計	2	2	16	0	5	1	26	19.8
商店・飲食店		1	0	6	0	0	0	7	5.3
農業(農作業・養豚・養鶏)		1	1	0	0	3	0	5	3.8
建設・土木工事		10	1	25	1	1	0	38	29.0
修理工場		0	0	0	0	1	0	1	0.8
廃棄物回収・処理		3	0	6	0	3	0	12	9.2
家庭生活		1	1	2	0	2	0	6	4.6
その他		3	3	5	2	3	0	16	12.2
不明		4	7	2	0	6	1	20	15.3
合計		25	15	62	3	24	2	131	100
未解決		0	0	0	0	0	0	0	

７　自然保護

ア　富士山麓ブナ林創造事業

富士山麓のブナ林は、良好な自然環境を形成するとともに、水源涵養など多様な役割を果たしており、かけがえのない財産である。市民・企業・行政が一体となり、この貴重な自然を適正に保全･創造し後世に継承していくため、平成６年度より広葉樹（ブナ、ケヤキ、ヒメシャラなど）の植樹事業として富士山麓ブナ林創造事業を行っている。

年度	平成６年度～令和６年度合計	令和７年度
植樹本数	42,740 本	2,000 本
植樹面積	220,832m^2	10,000m^2
参加者	13,760 人	400 人

イ　樹林樹木保護事業

祖先から引き継がれて来た地域共有の貴重な財産でもある神社林、いわゆる「鎮守の森」を保全するため、昭和55年度から保護指定を行っている。

平成28年度から補助制度を改め、高所の剪定や樹木の腐朽をくい止める補修などの維持管理経費を補助対象とし、対象経費に１／２を乗じた金額（補助上限10万円）を交付している。

〔指定状況〕　101カ所　　〔助成の内容〕

樹林指定	60カ所	138,178㎡	・補助金交付件数　24件（樹林16件・樹木8件）
樹木指定	41カ所	93本	・損害賠償保険の加入（101カ所全て）

ウ　生物多様性地域戦略事業

本市では、富士山をはじめとする様々な生態系の中に、多様な生き物が生息し、それらがつながりあう中で、人々が豊かに暮らしていくことを目指し、市民・事業者・行政の協働により、生物多様性を将来にわたって保ち続けることを目的に「生物多様性ふじ戦略」を策定し、令和２年３月に公表した。また、令和６年度から７年度にかけて中間見直しを行った。

本戦略では、「いきものと深くつながり、めぐみあふれるまち　ふじ」を将来像として掲げ、2030年までの目標を「生物多様性への理解の浸透と未来へつなぐ取組みの推進」とし、「多様な生物について知る」、「多様な生物や生態系をまもる」、「生物多様性に配慮した社会をつくる」を３つの基本方針としている。

基本方針の中には、重点的に実施していく取組として３つの重点プロジェクト「いきもの調査プロジェクト」、「生態系保全プロジェクト」、「生物多様性啓発プロジェクト」を設定しており、令和２年度から、重点プロジェクトの取組として、いきもの調査、富士山麓及び浮島ヶ原における外来植物駆除、アカウミガメの産卵場所の海岸清掃、生物多様性サポーター登録制度などを実施している。

８　富士市環境基本計画

本市では、平成12年12月に「富士市環境基本条例」を制定した。この条例に基づき、「富士山の恵みを、みんなで守り、育て、ともに生きるまち」をテーマに、平成14年３月に「富士市環境基本計画」を策定し、平成14年４月よりこの計画に基づく取組をスタートさせた。

平成23年３月には、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく法定計画である「富士市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を含んだ、令和２年度までを計画期間とする「第二次富士市環境基本計画」を策定した。

令和３年３月には、第二次計画策定以降の社会情勢や環境の変化、今後生じうる問題などに的確に対応するため、市行政の横断的な取組のほか、市民・事業者・市など各主体の協働による取組を目指した「第三次富士市環境基本計画」を策定した。

第三次計画は、「富士市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」のほか、「生物多様性ふじ戦略」や「富士・愛鷹山麓地域環境管理計画」を含めた計画となっている。

計画の推進に当たっては、ＩＳＯ14001の考え方に基づくＰＤＣＡサイクルで行っており、毎年、前年度の実施結果及びこの計画に関連する「富士市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」と「富士市グリーン購入基本方針」の実施結果も併せ、「富士市環境報告書」として公表している。

なお、国は令和２年10月、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、本市においても令和３年４月に「富士市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年までに市域における脱炭素社会の実現を目指すことを表明し、

地球温暖化対策の取組を強化する必要が生じている。

こうした情勢を踏まえ、令和５年４月に「富士市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改定及び「富士市ゼロカーボン戦略2050」の策定を行った。

９　新エネルギー・省エネルギー普及事業

本市では、地球温暖化の防止、エネルギーセキュリティの向上を目的とし、エネルギーの地産地消に資するため、市民、事業者の新エネルギー・省エネルギー機器等の導入を補助している。

環境省の「重点対策加速化事業」の採択を受け、令和７年度は、市民を対象に、省エネルギー住宅への改修（ＬＥＤ照明、高効率給湯器)、自己所有による太陽光発電設備の導入、強制循環型太陽熱利用システムの導入に補助を行い、中小企業者を対象に、省エネルギー診断に基づく省エネルギー設備の導入、新エネルギー設備の導入、自己所有による太陽光発電設備の導入に補助を行った。

令和７年度　公共用水域及び地下水におけるダイオキシン類の測定結果

〔単位：pg-TEQ/L(水質)、pg-TEQ/g(底質)〕

区　分		測　定　地　点	調査主体	測定結果	全国調査結果範囲*1	環境基準
水質	河川	潤井川 前田橋	富士市	0.040	0.0086～2.6	1.0
		沼川 沼川新橋	富士市	0.076		
		岳南排水路 沼川吐口	富士市	0.11		
		岳南排水路 ４号末端	富士市	0.046		
		小潤井川末端	富士市	0.066		
	海域	田子の浦港（Ｃ－１）	富士市	0.040		
		田子の浦港（Ｃ－３）	富士市	0.021		
	地下水	㈱斎藤鐵工所	富士市	0.043	0.0073～0.93	
底質	河川	潤井川 前田橋	富士市	0.17	0.035～290	150
		沼川 沼川新橋	富士市	71		
		小潤井川末端	富士市	0.31		
	海域	田子の浦港（Ｃ－１）	富士市	8.5		
		田子の浦港（Ｃ－３）	富士市	2.4		

＊１　「全国調査結果範囲」については、令和７年度データが環境省より公表されていないため、令和６年度データを掲載しています。

■新環境クリーンセンター　（令和２年１０月１日 供用開始）

１　施設の概要

焼　却　炉	処 理 能 力	竣 工 年 月
全連続燃焼式ストーカ炉	250ｔ/日(125ｔ/日×2基)	令和２年９月

２　処理量

令和７年度　（ ）内は１日平均処理量　（単位：トン）

可　燃　物			不　燃　物						総 量 (A)+(B)	焼 却 処理量	焼却灰 処理量
収集量	※1 持込量他	合計(A)	※2 埋立ごみ	びん	かん・金属	古紙類	※3 その他	合計(B)			※4. 資源化処理
38,494	19,276	57,770	1,006	1,327	1,187	922	3,703	8,145	65,915	57,770	5,746
(105.5)	(52.8)	(158.3)	(2.8)	(3.6)	(3.3)	(2.5)	(10.1)	(22.3)	(180.6)	(158.3)	(15.7)

※１　クリーンセンターききょう及び下水処理場の汚泥 3,175ｔは焼却処理とし、可燃物の持込量に含む。
※２　埋立ごみには罹災物 16ｔを含む。
※３　剪定枝 473ｔ、ペットボトル 327ｔ、乾電池 59ｔ、蛍光管 9ｔ、プラ容器包装 1,634ｔ、
　　小型家電 378ｔ、コード類 7ｔ、廃食用油 15ｔ、衣類 665ｔ、ふとん類 136ｔを資源化。
※４　県外施設による資源化処理量

３　収集日数、収集車両

令和７年度

可　燃　物			埋　立　ご　み			資　源　ご　み びん・ペットボトル かん・金属　　の２区分			資源ごみ プラ容器包装		
収集回数	収集日数	収集車両	収集回数	収集日数	収集車両	収集回数	収集日数	収集車両	収集回数	収集日数	収集車両
週 2回	日/年 207	台/日 25 ※	月 1回	日/年 240	台/日 6 (委託)	それぞれ 月１回 計 月2回	日/年 それぞれ 240	台/日 7 (委託)	週 １回	256	台/年 1,126 (委託)

※うち委託車両18台

４　ごみ焼却施設余熱利用（ごみ発電）

令和７年度

使用電力量(kWh)	発電電力量(kWh)	受電電力量(kWh)	売電電力量(kWh)	自給率(%)	売電電力料金(円)
9,216,588	31,631,940	98,304	22,513,656	98.9	378,340,497

５　運営管理委託

○新環境クリーンセンター（指定管理を除く）

長期包括委託期間：令和２年10月から令和22年９月

受託者：川重･シンキ特定共同企業体 代表企業 川崎重工業株式会社

○新環境クリーンセンター循環啓発棟（ふじさんエコトピア・ふじかぐやの湯）

指定管理期間：令和２年10月から令和８年３月

受託者：株式会社クリーン工房

産業・交流

■産業の概要　～パルプ・紙産業～

富士地域では、江戸時代には「駿河半紙」として知られた三椏を原料とした紙すきが盛んであり、市内では明治初期に三椏栽培や紙すき工場による生産が始まり、本市における製紙産業の基盤が築かれた。その後の近代化の流れの中、富士山の豊富な水資源に注目が集まり、明治23年には富士製紙会社が潤井川流域に工場を建設し本市で初めて洋紙製造が開始された。これ以降、市内には製紙工場が林立し、製紙産業の一大拠点となった。

戦後、昭和48年と54年のオイルショックや木材チップの高騰など、供給面の制約があったものの、紙の需要は順調に拡大してきた。しかしながら、バブル経済崩壊後の景気後退やデジタル化の進展により紙需要は減少に転じ、本市のパルプ・紙の製造品出荷額も停滞している。

また、現状、日本の製紙業は古紙再生技術や環境技術で世界トップクラスにあるが、高い製造コストや設備の老朽化が大きな課題となっており、カーボンニュートラル達成に向けた燃料転換等への対策も必要となっている。

こうした現状や課題に対応するため、市内企業では、国内市場縮小を補う新たなマーケットとして東南アジアへの生産拠点の立地も進んでおり、更には、セルロースナノファイバー（CNF）の技術開発やバイオマス素材製品への需要増加により、新たなビジネスチャンスが拡大している。また、生産工程の副産物である黒液の自家発電への利用やペーパースラッジの再利用等、環境に配慮した取組も進められている。

年次別・工業出荷状況（パルプ・紙）

年	静岡県			富士市		
	事業所数	従業者数（人）	製造品出荷額等（万円）	事業所数	従業者数（人）	製造品出荷額等（万円）
H 26	491	17,762	76,424,718	220	8,106	38,481,984
27	496	18,215	81,774,356	217	8,467	43,129,341
28	467	18,266	81,718,565	208	8,521	44,295,044
29	469	18,612	83,331,713	209	8,497	45,227,433
30	467	18,709	85,753,884	205	8,627	47,347,728
R 1	463	18,930	87,094,684	203	8,676	47,869,620
2	462	18,702	81,870,912	215	9,379	46,760,877
3	479	18,324	86,080,300	212	8,954	49,470,591
4	486	18,684	90,860,100	213	9,038	51,985,019
5	483	18,145	95,128,200	213	8,919	54,784,513

（注）従業者４人以上の事業所、ただし令和３年以降は全事業所を対象とした数値

■商業の概要

富士市は、昭和41年の吉原市、富士市、鷹岡町の合併により、それぞれの中心地が共存する多心型都市が形成された。その後、昭和45年の市庁舎完成、昭和63年の東海道新幹線新富士駅開業により、市役所周辺地区と新富士駅周辺地区に新たな核が形成されている。

既存の商店街を中心とした富士駅周辺・吉原地区の中心市街地については、ＪＲ富士駅周辺において大型商業施設が相次いで閉鎖するなど厳しい状況に置かれている。

また、モータリゼーションの進展に伴う市民生活の変化やニーズの多様化、ロードサイド型商業等の台頭、インターネット販売の拡大などにより商業を取り巻く環境は大きく変化している。

中心市街地は、その地域独自の文化を育んできた地域の「顔」である。歩いて行動できる範囲で生活に必要なものが揃う、いわゆる「コンパクトシティ」の形成が行政サービスの充実と効率化の面からも望ましく、市民の日常生活や活動の場として中心市街地を再生することは地域の発展に必要な取組である。

このような背景のもと、平成14年度に「富士市商業振興ビジョン」、平成15年度に富士駅周辺・吉原地区を中心市街地と定めた「富士市中心市街地活性化基本計画」を策定した。平成16年度に富士商工会議所が主体となり「ＴＭＯ構想」をまとめ、平成17年５月、この構想を市が認定し、まちづくり機関の「富士ＴＭＯ」が設立された。

富士駅周辺地区では“健康”と“学び”をテーマに平成17年５月に「富士健康印商店会」を設立し、商店主が講師となり、市民が受講生となる「富士山一丁目まちなかゼミ」の開催や、「富士本町軽トラ市」などの商店街イベントに協力し、地元との交流を推進している。

吉原地区では“東海道吉原宿”をキーワードに平成18年５月に「タウンマネージメント吉原」を設立し、まちの駅「吉原小宿」を主な会場に、身近な材料で工作する「ゆるり講座」などを実施するほか、「吉原宿宿場まつり」や「吉原まるごとマルシェ」などのイベントに協力している。

中心市街地の空き店舗対策として、富士駅周辺・吉原地区で独立開業または新規出店する人を支援する「あなたも商店主事業」を平成19年度から開始した。本事業は、意欲あふれる商業者をまちに呼び込むことにより、まちの活性化や、まちづくりの担い手養成も狙いとしている。令和７年度までに58店舗が制度を活用し、既存店と新規店が互いに刺激し合う環境が整ってきている。その他、不動産オーナー等に対して空きビル・空き店舗（遊休不動産）の活用・再生を促進する空き店舗等活用促進事業を実施し、中心市街地の活性化を図っている。

また、まちなかにぎわい創出事業として、日常的な来街者の増加を目的に、商店街を舞台とし、参加者が店舗を訪問してスタンプやキーワードを集め、謎解きを行う街歩きイベント「まちあるキーゲーム」の開催や、商店街の街並みや店舗をモデルにした架空のポスター作品を募集する「空想ポスター展」を実施した。

さらに、富士市商工会女性部が地元産米粉と富士山の湧水を使用して開発した「富士山ひらら」をご当地グルメとして活用し、シティプロモーションの推進及び地域経済の振興を図っている。

■観光の概要

温暖な気候の下、北には世界文化遺産・富士山と愛鷹連山を、南には駿河湾を望む景観に恵まれるとともに、富士川、丸火自然公園、大棚の滝、浮島沼、岩本山、大淵笹場、龍巌淵、そして富士山の湧水群など様々な自然観光資源を有しており、これらの豊かな自然に育まれた、富士のお茶（やぶ北など)、富士梨、ゆで落花生、富士ヒノキに加え、農林水産省の地理的表示（ＧＩ）保護制度に登録された「田子の浦しらす」（生しらす、釜揚げしらす）が本市の特産品となっている。

また、日本三大ダルマ市のひとつである毘沙門天大祭で有名な妙法寺、日蓮上人の「立正安国論」草稿の地である実相寺、曽我兄弟ゆかりの曽我寺、旧東海道左富士の松など歴史的な仏閣や史跡も多く、かぐや姫伝説ゆかりの地とされる竹採塚が残る竹採公園も整備されている。

平成20年には旧富士川町と合併し、多くの来客でにぎわう道の駅富士川楽座をはじめ、金丸山を中心とした野田山健康緑地公園、はたご池など新たな観光資源も加わることとなった。また、旧東海道沿いの古谿荘（国指定重要文化財)、小休本陣常盤邸（国登録有形文化財)、一里塚（県指定文化財)、新豊院の大観音、みのぶ道馬坂峠（歴史の道百選）など貴重な歴史的建築物や史跡が残されている。

平成27年３月に策定した富士市観光基本計画に基づき、一般社団法人富士山観光交流ビューローや市民・企業と協働し、同計画に位置づけた各種事業を展開している。平成27年７月に設定した、海抜ゼロメートルから富士山頂までの登山ルート「富士山登山ルート3776」、平成28年８月にスタートした須津川渓谷でのバンジージャンプ、平成29年２月に東名高速道路富士川サービスエリア内にオープンした大観覧車「フジスカイビュー」、平成30年11月に新富士駅ステーションプラザＦＵＪＩを改装し商業施設化した「ＡＳＴＹ新富士」、令和元年12月にリニューアルオープンした「道の駅富士」、令和３年11月にオープンした「富士市サイクルステーション」など、観光誘客の後押しとなっている。さらに令和７年３月には、第２次富士市観光基本計画を策定し、新たな賑わいと交流を創出しています。

主要観光施設年間入込客数統計表　（単位：人）

年度	岩本山公園	竹採公園	市立博物館	田子の浦港漁協食堂	富士マリンプール	富士山こどもの国	富士川楽座	合計
令和５	240,000	23,400	42,785	71,514	100,205	197,677	3,472,064	4,147,645
令和６	248,000	22,900	43,889	72,755	96,550	214,367	3,510,264	4,208,725
令和７	264,000	22,500	50,380	78,034	86,310	198,249	3,565,310	4,264,783

まつり入込客数統計表　（単位：人）

年度	吉原祇園祭	富士まつり	富士甲子神社祭典	毘沙門天大祭	合計
令和５	200,000	60,000	14,500	250,000	524,500
令和６	170,000	60,000	21,000	244,000	495,000
令和７	200,000	70,000	31,000	210,000	511,000

■農業の概要

本地域は静岡県東部に位置し、東は浮島沼・沼津市、西は静岡市に接し、北は富士山頂付近に至り、南は駿河湾に臨み、気候はおおむね温暖である。

地形は赤渕川を境に西側は富士山系、東は愛鷹山系に二分され、前者は南へ緩やかに傾斜した階段状の丘陵地帯をなし、後者は南に急傾斜した畑地を擁していずれも海抜５メートル付近から平坦地帯に連なる。地勢については、平坦地帯の一部海岸地域を除いては水田として利用され、このほかについては畑地利用がなされている。水田地帯の土質は、西部地域が富士川沖積土による良質乾田で占められるが、東部地域は臨床砂れき州と愛鷹火山灰土及び富士火山灰土と泥灰の堆積による低湿田で浮島沼地帯の中にある。また畑地帯についても、富士山系は富士火山灰の黒ボク土壌で、深部はこの地域特有の富士マサ層が分布し作土は概して浅い。

一方、愛鷹山系は富士火山灰の黒ボク土壌で表土を構成しているが、深部は浅いローム層が固定して作土も概して深い。表土はいずれも富士火山灰土壌で腐植に富んでいるが燐酸吸収係数が極端に高い特徴を持っている。

富士川地区の急傾地は火山噴出物より成り、赤褐色を帯びており粘着力が少ない土壌である。

一方、富士川沿岸は砂礫質土壌で作土は概して浅い。

農業立地

本市の面積２万4494ヘクタールに対し、561ヘクタールが田、1510ヘクタールが畑として利用されている。

畑のうち、富士山麓一帯は富士マサと称される盤層が分布し、作土が浅いため、野菜栽培等に利用され、部分的に作土の深いところ、すなわち大淵の東部では茶が栽培されている。

これに対して富士岡から浮島にかけての愛鷹山麓は、作土が深く急傾斜をなし、昔から茶・みかんが植栽されるなどおおむね樹園地として利用されている。

また、岩本山周辺は丘陵地形をなし、山腹はみかん、茶が栽培されている。

一方、水田も、富士川沖積土に属する西部地区は施設園芸や洋菜類を取り入れるなど土地の高度利用がなされており、東部地区の吉永・須津・元吉原・浮島の水田は、ほ場整備事業が完了し、生産性も向上している。

富士川地区は、急傾斜地にキウイ・みかんなどが栽培されるなどおおむね樹園地として利用されている。また、松野地区の平坦地は水田として利用されている。

■漁業の概要

田子の浦港は、北に霊峰富士を仰ぎ、南に紺碧（こんぺき）の駿河湾を望む白砂青松の奥駿河湾に位置し、かつては小須（おす）港と称した河口港であったが、背後地の岳南工業地帯の発展により港湾整備の必要に迫られ、漁港区は昭和36年の港の開発とともに整備された。これにより漁業形態も大転換し、海辺に陸揚げされていた漁船はほとんど姿を消し漁港に係留された。同時に漁船も大型化し漁民の漁業意欲も高揚された。

しかし、工業発展に伴い大気汚染、水質汚濁は悪化の一途をたどり、漁獲量は年々減少し、当地の漁業は絶滅寸前に至った。昭和47年以後の公害防止策により再び青い海を取り戻し、現在は、しらす船一艘びきを主に刺し網、地びき網、遊漁船漁が行われている。

田子の浦漁業協同組合は、昭和39年原浦、愛南、元吉原、田子の浦の各漁港が合併し現在組合員117名、漁船72隻を擁し、富士市海域及び一部沼津市海域海岸線延長16キロメートルの海域に出漁操業しているほか、共済、購買、販売、冷凍、冷蔵、無線事業を行っている。

また、昭和52年に現事務所への移転に伴い、漁業共同施設加工場、大型冷蔵庫を設置するとともに、平成21年より漁協食堂の運営を開始したほか、平成30年度に製氷貯水施設の規模拡大工事を実施するなど、生産能力の向上や魚価の安定等に資する取組を進めている。

さらに、田子の浦しらすは、地理的表示（GI）保護制度（※）に生しらすが平成29年、釜揚げしらすが令和３年に登録され、ブランド力や知名度等の向上を図っている。

※地理的表示（GI）保護制度…地域で長年培われてきた生産方法や風土などの特性により、高い品質が評価された産品を知的財産として国が保護する制度

組合員数

組合員	令和７年
正組合員数	64名
准組合員数	53名
計	117名

漁業経営体数

種　　類	令和７年
しらす船びき網漁	21
刺　し　網　漁	6
一　本　釣　漁	47
地　び　き　網　漁	3
小型底びき網漁	1
計	78

漁船隻数

（１）動 力 船

トン数別	令和７年
０～０．９トン	4隻
１～２．９トン	9隻
３～４．９トン	44隻
５ トン 以 上	15隻
計	72隻

（２）無動力船

トン数別	令和７年
０～０．９トン	0隻
１～２．９トン	0隻
計	0隻

(注)令和７年 12 月 31 日現在

資料：田子の浦漁業協同組合

■林業の概要

本市の森林は、明治時代に先人が植林したヒノキが大半を占め、世界文化遺産富士山の美しい景観を構成する森林を健全に維持するため、適正な整備を推進している。

生産現場と受入先が近接する好条件を生かし、積極的に木材の生産を進めるため、森林経営計画に基づく適切な伐採等により、森林資源の維持増進と持続可能な林業経営の仕組みを推進する。

富士地区林業振興対策協議会（会長：市長）がブランド化した「ＦＵＪＩ　ＨＩＮＯＫＩ　ＭＡＤＥ」の販路拡大等を図り、需要先となる設計会社や建設会社等への営業及び提案などを積極的に行う。

ＳＧＥＣ認証森林である市有林の森林整備を促進し、静岡県森林組合連合会富士事業所や市内合板工場等に、原木を安定供給するため、効率的に木材生産量を増加させる新たな仕組みとして、本市と富士市森林組合、県の３者で「富士市有林経営管理に係る協定書」を締結し、財政負担の縮減や原木の安定供給に努めている。

林野面積　　令和８年３月 31 日現在(単位：ヘクタール)

区　　分	立　木　地	竹　　林	そ　の　他	計
総　面　積	11,881	60	114	12,055
国　有　林	1,905	―	10	1,915
市　有　林	4,247	―	2	4,249
私　有　林	5,729	60	102	5,891

※市有林には、市が市民に貸し付け、市民が個人で森林施業を行っている貸付地（1,971ha）を含む。

市有林経営面積　　令和７年度末(単位：ヘクタール)

普通林	保安林	保健休養林	分収林	その他	計
1,002	1,185	77	0	14	2,278

市有林(一般・特別会計)施業状況　　(単位：ヘクタール)

年度	新植事業	補植事業	下刈事業	枝打事業	除･間伐事業	主伐事業
平成 28	4.19	2.53	1.29	0.00	58.29	3.45
平成 29	7.53	2.01	3.59	0.00	65.67	6.85
平成 30	7.67	4.03	7.53	0.00	29.29	10.98
令和元	19.30	1.15	7.67	0.00	43.42	11.02
令和 2	2.85	0.00	28.47	0.00	45.09	5.87
令和 3	4.61	9.62	32.75	0.00	38.18	11.11
令和 4	9.21	0.00	27.96	0.00	45.86	5.96
令和 5	5.25	1.58	37.31	0.00	37.88	7.72
令和 6	4.60	3.17	34.98	1.91	45.86	8.52
令和 7	7.40	0.00	12.08	0.70	59.13	4.65

林道及び作業道の現況　令和７年度末（単位：メートル）

林道	作業道	合計
162,800	19,324	182,124

■ＤＸ・テレワーク推進の取組

富士市では令和２年８月に「富士市デジタル変革宣言」を行い、その中でテレワーク先進都市を目指すこととした。その後、テレワークニーズが高まる中、令和３年３月に「富士市テレワーク推進ロードマップ」を策定した。

テレワーク推進ロードマップは、市内事業所のテレワーク導入促進や首都圏等からのテレワークを実施する企業の誘致、テレワーカーの受入れ等に繋げる工程などの施策を実施するためのビジョンである。

【富士市テレワーク推進ロードマップに基づく施策の例】

① 企業のＤＸ・テレワーク導入促進
市内企業向けＤＸ・テレワーク導入の普及啓発、導入に向けた研修や相談体制の整備など

② ワーカーのワークライフバランスの実現
ＤＸ・テレワーク導入企業への研修、企業の負担軽減及び従業員の働き方改革の推進に資する環境の整備など

③ 企業の転入とワーカーの移住促進
本市の立地優位性、他地域との差別化による新しい働き方を実践する拠点(コワーキングスペース等)の整備及びＤＸ・テレワーク移住の促進など

④ テレワーク環境の充実
市内企業や働き手のためのＤＸ・テレワークに関する学び、体験、相談、支援の場の整備など

⑤ ＤＸ・テレワーク推進センター機能をＢｅパレットふじに付加
Ｂｅパレットふじに、テレワークやＤＸ支援全体を推進するためのワンストップ窓口を設置

市内のコワーキングスペースの利用者数等

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
コワーキングスペース数	5	6	6	6	6
利用者数	2,608	8,739	15,071	16,969	17,815

※市が整備した施設及び市補助金を活用して整備した施設の集計

【ＤＸ・テレワーク実践会議室】

令和３年７月に富士市・富士商工会議所・富士市商工会・コニカミノルタ静岡株式会社の４者で締結した「テレワーク推進に関する連携協定書」に基づき、令和３年１０月にＤＸ・テレワーク実践会議室を設置しており、市内企業がＤＸの進め方やテレワークの導入方法について、実際の機器を体感しながら相談ができる施設となっている。

ＤＸ・テレワーク実践会議室の利用者数等

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
相談	18	34	6	8	13
イベント	159	113	215	245	43
その他（視察・打合せ等）	22	270	402	469	610
合計	199	417	623	722	666

※令和３年度は１０月～３月の実績

■産業・交流施設の概要

◎富士市産業交流展示場　ふじさんめっせ

1　所 在 地　　富士市柳島１８９番地の８
2　施設概要
　・敷地面積　３８,１９２．６９㎡（実測）
　・建築面積　６，１５９㎡　　延床面積　　５，８１８㎡　　鉄骨造平屋建
　・施設内容　大展示場　３，８４０㎡、会議室兼小展示場　２７０㎡、屋外展示場　１，００３㎡
　　駐車場　４０４台、管理用駐車場　４１台
3　平成２０年4月１９日　オープン
4　運営管理　　Ｆメッセ共同事業体による指定管理（令和５年４月１日～令和10年３月31日）
5　令和７年度利用実績・稼働状況
　・来場者数　　１３６，６６３人　　・開催件数　３１３件
　・開催日数　　２９８日（日数稼働率８１．６％　利用可能日数３６５日）

催事実績　　（単位：件）

主催者の地域別	市内	県内	県外
	１０５	１２３	８５

催事の分野別	展示販売					イベント・フェスティバル等	会　議 セミナー	その他
	自動車	住宅設備	電気製品	日用雑貨	その他			
	２	１０	４	３	４５	２４	１５７	６８

◎道の駅　富士

1　所 在 地　　富士市五貫島６６９番地の１（上り線）、７０８番地の１（下り線）
2　建物概要（トイレは含まない）
　⑴　総延べ床面積　　３８８．８４㎡
　⑵　建 築 物
　　上り線　　鉄骨造陸屋根平屋建て（延べ床面積３５０．６７㎡）
　　下り線　　木造アルミニウム板葺平屋建て（延べ床面積３８．１７㎡）
3　施設の構成
　⑴　上り線
　　①　情報コーナー
　　②　レストラン
　　③　売店コーナー
　　④　屋上展望コーナー
　　⑤　子育て支援コーナー
　　⑥　駐車場７２台
　　（小型６３台、大型８台、身障者１台）
　　⑦　トイレ
　⑵　下り線
　　①　レストラン
　　②　駐車場３３台（小型１９台、大型１３台、身障者１台）
　　③　トイレ
4　休 館 日　　年中無休
5　運営管理　　富士川まちづくり株式会社

◎道の駅　富士川楽座

1　所 在 地　　富士市岩淵１４８８番地の１
2　敷地・建物概要
　⑴　敷地面積　　１５，４６８．０㎡
　⑵　総延べ床面積　　８，９５０．２㎡
　⑶　建 築 物
　　①　本館　　鉄骨造５階建て（延べ床面積５，７０３．３㎡）
　　②　２号館トイレ棟　　鉄筋コンクリート造２階建て（延べ床面積９２．８㎡）
　　③　立体駐車場棟　　鉄骨造２階建て　２層３段（延べ床面積３，１１１．９㎡）
　　④　立体駐車場トイレ棟　木造平屋建て（延べ床面積４２．２㎡）

3　施設の構成
　⑴　本館
　　①　展示体験施設
　　②　映像体験施設
　　③　特産品等販売施設
　　④　レストラン
　　⑤　観光案内所
　　⑥　ギャラリー
　　⑦　イベント広場
　　⑧　セミナールーム
　　⑨　フリースペース
　　⑩　情報発信施設
　　⑪　戸塚洋二ニュートリノ館
　　⑫　休憩施設
　　⑬　トイレ
　　⑭　事務所等管理施設

　⑵　駐車場
　　①　立体駐車場　　２１０台（小型２１０台、大型　０台、身障者０台）
　　②　第１駐車場（南側）　　１６台（小型　１０台、大型　４台、身障者２台）
　　③　本館駐車場（富士川ＳＡ側）　６９台（小型　６４台、大型　３台、身障者２台）
　　④　第２駐車場（県道下り）　　４４台（小型　３７台、大型　５台、身障者２台）

4　休 館 日　　年中無休（有料施設は火曜日（祝日の場合は営業））
5　運営管理　　富士川まちづくり株式会社

年度別利用者数　　（単位：人）

年度	テナント	有料施設	その他	合計
令和３	959,203	46,513	1,992,711	2,998,427
令和４	1,212,936	63,045	2,012,816	3,288,797
令和５	1,365,725	69,483	2,036,856	3,472,064
令和６	1,437,126	86,545	1,986,593	3,510,264
令和７	1,460,133	78,285	2,026,892	3,565,310

◎富士市サイクルステーション

1　所在地　　富士市八代町４番３０号
2　概要（面積・設備等）
　⑴　面積　３８５．４５㎡
　⑵　設備
　　①　レンタサイクル
　　②　休憩スペース
　　③　更衣室（ロッカー）
　　④　シャワールーム
　　⑤　バーチャルライド設備
　　⑥　自転車整備スペース
　　⑦　トイレ
　　⑧　駐車場８台
3　休 館 日　　毎週水曜日（祝日にあたる時はその翌日）、１２月２９日～１月３日
4　運営管理　　ＢＣクリエイト合同会社

◎野田山健康緑地公園富士川キャンプ場

1　所在地　　富士市中之郷４４８２番地の１４０、１４１
2　概要（面積・設備等）
　⑴　面積　２．１ha
　⑵　設備
　　①　管理棟・売店
　　②　炊飯棟
　　③　キャンプサイト
　　（オートサイト　１２、テントサイト　１３）
　　④　トイレ
　　⑤　駐車場
　　⑥　四阿（大１、小１）
3　運営管理　　株式会社白糸植物園

◎富士市地域産業支援センター　Ｂｅパレットふじ

富士市地域産業支援センターＢｅパレットふじは、富士市産業支援センターｆ－Ｂｉｚの事業休止（令和２年６月末）後、令和３年９月８日に開設した。

富士市地域産業支援センターでは、中小企業等が抱える課題に対し相談支援業務を実施しており、富士商工会議所や富士市商工会等の様々な産業支援機関と連携し、多種多様な相談に対応できる体制で運営している。

１　所 在 地　　富士市永田北町３番３号　富士市立中央図書館分館２階
２　施設概要　　事務スペース、相談スペースほか　約１００㎡（２階）
３　利用時間　　月曜日～金曜日　　午前８時３０分～午後５時１５分
４　運営体制　　事務局（市職員等）及び支援スタッフ（外部委託：有限責任監査法人トーマツ）
５　相談件数

業種別事業所数　　（単位：事業所）

業種	令　和 ６年度	令　和 ７年度
製造	58	68
宿泊、飲食サービス	49	43
学術研究、専門・技術サービス	35	44
サービス	50	54
生活関連サービス、娯楽	37	37
卸売、小売	52	48
建設	20	15
情報通信	7	15
医療、福祉	27	18
教育、学習支援	16	25
農業、林業	9	15
不動産、物品賃貸	4	10
その他	15	16
合計	379	408

目的別相談件数　　（単位：件）

目的	令　和 ６年度	令　和 ７年度
販路開拓	368	349
起業・創業	239	165
ビジネスプラン、営業企画等	209	252
その他経営相談	77	79
ＩＴ技術	178	202
融資・助成金・高度化等	113	94
ＤＸ支援	30	32
特許、知的財産申請・取得等	31	42
財務・生産等各種管理手法等	70	150
情報資料提供等	23	28
税制等	16	20
その他	40	54
合計	1,394	1,467

６　創業件数　　（単位：事業所）

令和６年度	令和７年度
29	16

建設・都市計画

■都市計画の概要

令和８年３月３１日現在

1　行政区域			２４，４９４ha
2　区　　域			
(1) 都市計画区域			２１，１０６ha
(2) 市街化区域			５，９３４．４ha
(3) 市街化調整区域			１５，１７１．６ha
3　地域地区			
(1) 用途地域			
第一種低層住居専用地域			６４２．９ha
第二種低層住居専用地域			７．０ha
第一種中高層住居専用地域			４３０．３ha
第二種中高層住居専用地域			６５３．３ha
第一種住居地域			１，５５５．３ha
第二種住居地域			２５５．０ha
準住居地域			１８５．２ha
近隣商業地域			２１０．０ha
商業地域			１０５．６ha
準工業地域			１３５．５ha
工業地域			１，０６５．３ha
工業専用地域			６８９．０ha
計			５，９３４．４ha
(2) 防火地域			３２．３ha
(3) 準防火地域			１６３．０ha
(4) 臨港地区			１２３．０ha
(5) 特別用途地区	特別業務地区		３６．０ha
	特定規模集客施設制限地区		１，４１７．０ha
(6) 高度地区			４，２４０．４ha
(7) 高度利用地区			０．８ha
4　都市計画施設等			
(1) 都市計画道路			
計画決定路線数	７５路線	総延長	２０４，６６０m
		完成総延長	１１７，４００m
(2) 公園・緑地			
（都市計画公園）			
・計画決定	６２か所		３７２．９０ha
・供用開始	５３か所		１９１．０８ha
（都市計画緑地）			
・計画決定	４か所		２１５．４０ha
・供用開始	４か所		６３．６０ha
(3) 下水道			
（公共下水道）			
・計画排水面積			５，６２８ha
・事業完了面積			４，２５９ha
（都市下水路）			
・計画排水面積			４５４ha
・計画完了面積			４５４ha
5　地区計画			
(1) 地区計画			
地区計画決定地区	１３地区		４５５．３ha

■公共交通

１　コミュニティ交通の概要

路線バスの廃止代替や公共交通空白地域などにおいて、市民の「暮らしの足」を確保するため、地域との協働によりコミュニティ交通を運行しています。

２　コミュニティ交通の利用状況

（令和７年度）

名　称	地　区	種　別	利用者数（人）	収支率（%）
しおかぜ	田子浦	コミュニティバス	12,943	28.7
みなバス	富士南	コミュニティバス	19,681	39.7
こうめ	岩松北	コミュニティバス	8,167	20.7
おかタク	丘	デマンドタクシー	1,468	35.8
こぶし	大淵富士本	デマンドタクシー	192	26.2
ほたる	原田	デマンドタクシー	729	24.1
かぐや	吉永	デマンドタクシー	771	35.6
マリン	元吉原	デマンドタクシー	259	31.4
なのはなバス	吉永北	コミュニティバス	800	19.6
なのはな		デマンドタクシー	1,891	38.5
やまぼうし	神戸	デマンドタクシー	285	28.0
てんまーる	天間	デマンドタクシー	1,334	27.4
おぐるま	松野	デマンドタクシー	2,164	28.2
ふじかわ	富士川	デマンドタクシー	4,234	39.3
うるおい	富士駅～吉原	コミュニティバス	11,827	25.5
モーニングシャトル	吉原～富士駅	コミュニティバス	2,599	28.7
ぐるっとふじ（夜ルート）	－	路線バス	11,875	18.1
ふじかぐやの湯線	－	路線バス	7,493	13.4

■国・県・市の道路現況

（令和７年３月31日現在）

区　分	総　数		舗　装　道		未　舗　装　道	
	延　長（m）	面　積（㎡）	延　長（m）	面　積（㎡）	延　長（m）	面　積（㎡）
国　道	20,807	446,841	20,807	446,841	―	―
県　道	138,999	1,886,131	138,999	1,886,131	―	―
市　道	1,302,853	7,923,634	1,250,168	7,758,517	52,685	165,117

（国道には県管理、中日本高速道路㈱管理分を含まない）

■国・県・市の橋梁現況

（令和７年３月31日現在）

区　分	総　数		永　久　橋		非　永　久　橋	
	橋　数（基）	延　長（m）	橋　数（基）	延　長（m）	橋　数（基）	延　長（m）
国　道	33	5,684	33	5,684	―	―
県　道	179	3,283	179	3,283	―	―
市　道	1,075	11,065	1,075	11,065	―	―

■河川の現況（無名河川は除く）

（令和７年３月31日現在）

総数		法河川		準用河川		普通河川	
河川数	延長（m）	河川数	延長（m）	河川数	延長（m）	河川数	延長（m）
498	541,802	22	94,130	32	88,532	444	359,140

■用途別建築確認件数

区　分	総　数	専　用 住　宅	共　同 住　宅	併　用 住　宅	事務所 店　舗	工　場 作業所	倉　庫 物　置	特　殊 建築物	その他の 建築物	工作物 ほか
Ｒ２年度	1,326	1,084	38	12	41	41	20	12	19	59
Ｒ３年度	1,445	1,203	39	10	30	30	21	19	51	42
Ｒ４年度	1,243	968	45	10	28	42	18	21	54	57
Ｒ５年度	1,050	832	37	11	16	41	28	11	35	39
Ｒ６年度	1,054	824	34	14	33	38	14	19	32	46
Ｒ７年度	974	799	32	6	13	21	15	29	17	42

（指定確認検査機関申請分を含む）

■構造別建築確認件数

区　　分	総　　数	木　　造	鉄　骨　造	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	そ　の　他
Ｒ７年度	932	696	204	8	24

（指定確認検査機関申請分を含む）

■公園緑地の現況

（令和８年３月 31 日現在）

区　分	街区公園	近隣公園	地区公園	総合公園	運動公園	風致公園	歴史公園	緑地緑道	計	市民一人当たり面積
箇所数	130	11	2	3	3	11	4	21	185	－
面　積	ha 23.31	ha 14.39	ha 9.28	ha 22.62	ha 35.88	ha 32.91	ha 1.03	ha 78.26	ha 217.68	㎡ 8.93

※　このほかに広域公園として「静岡県富士山こどもの国」(94.50ha)があるが、集計に含まない。

■市営住宅（団地）の状況

（令和８年３月 31 日現在）

構　造　別	戸　数	延床面積［専用面積］	戸当たり平均面積
高層耐火構造	112	7,055.0	63.0
中層耐火構造	1,964	101,762.2	51.8
簡易耐火二階建	99	4,309.1	43.5
計	2,175	113,126.3	52.0

市営住宅入居者の収入基準（特別控除対象者がない場合）

＜給与収入金額でみる早見表＞

収入及び所得を得ている方が１人の場合の早見表（源泉徴収票では支払金額）（令和７年３月 31 日現在）

同居及び扶養親族数（本人を含む）		１人	２人	３人	４人	５人	６人
一般世帯	収入分位Ⅰ	0 ～ 2,043,999	0 ～ 2,583,999	0 ～ 3,127,999	0 ～ 3,663,999	0 ～ 4,135,999	0 ～ 4,611,999
	Ⅱ	2,044,000 ～ 2,367,999	2,584,000 ～ 2,911,999	3,128,000 ～ 3,451,999	3,664,000 ～ 3,947,999	4,136,000 ～ 4,423,999	4,612,000 ～ 4,895,999
	Ⅲ	2,368,000 ～ 2,643,999	2,912,000 ～ 3,183,999	3,452,000 ～ 3,711,999	3,948,000 ～ 4,187,999	4,424,000 ～ 4,663,999	4,896,000 ～ 5,135,999
	Ⅳ	2,644,000 ～ 2,967,999	3,184,000 ～ 3,511,999	3,712,000 ～ 3,995,999	4,188,000 ～ 4,471,999	4,664,000 ～ 4,947,999	5,136,000 ～ 5,423,999
裁量階層	Ⅴ	2,968,000 ～ 3,447,999	3,512,000 ～ 3,943,999	3,996,000 ～ 4,415,999	4,472,000 ～ 4,891,999	4,948,000 ～ 5,367,999	5,424,000 ～ 5,843,999
	Ⅵ	3,448,000 ～ 3,887,999	3,944,000 ～ 4,363,999	4,416,000 ～ 4,835,999	4,892,000 ～ 5,311,999	5,368,000 ～ 5,787,999	5,844,000 ～ 6,263,999

■土地区画整理事業の施行状況

（令和８年３月 31 日現在）

事業名	施行主体	施行面積（㎡）	総事業費（千円）	施行年度	平均減歩（%）			参考進捗率
					公共減歩	保留地	合　算	
青島津田	市	488,661.06	654,153	S37～S50	6.16	10.04	16.19	完了S50. 5. 2 換地処分
富士駅周辺	市	215,315.64	9,367,000	S37～H10	23.11 (*22.11)	0.00 (0.00)	23.11 (22.11)	完了H10.10. 9 換地処分
依田原新田	市	896,018.99	6,716,538	S45～S59	22.10	4.30	26.40	完了S60. 3.29 換地処分
富士中部	市	899,719.96	17,839,900	S53～H12	19.49	4.89	24.38	完了H12. 7.28 換地処分
新富士駅南地区	市	292,089.34	23,300,000	H12～R11	18.40	3.55	21.95	83.5%
第二東名IC周辺地区	市	449,478.68	10,253,000	H18～R8	19.81	11.45	31.26	完了R 8. 1.23 換地処分
小　池	組合	46,783.07	60,304	S45～S48	25.16	8.47	33.63	完了S48.10.12 換地処分
津　田	組合	125,428.77	336,383	S46～S50	19.18	7.23	26.41	完了S50.11. 4 換地処分
浜　田	組合	11,362.85	26,048	S52～S54	10.23	4.71	14.94	完了S54.11.20 換地処分
神　谷	組合	159,512.21	1,331,728	S52～H2	15.78	10.54	26.32	完了H 2.11. 9 換地処分
島　田	組合	413,659.67	3,446,360	S55～H2	15.47	6.62	22.09	完了H 3. 3.15 換地処分
三新田	組合	49,988.09	375,498	S56～S60	13.20	16.20	29.40	完了S61. 1.10 換地処分
八　代	組合	66,885.38	647,850	S58～H2	16.42	8.56	24.98	完了H 2. 7.20 換地処分
川成島	組合	188,194.62	3,544,067	S62～H14	18.51	6.54	25.05	完了H14. 5.31 換地処分
四丁河原	組合	81,220.94	1,526,081	H 6～H15	21.75	5.77	27.52	完了H15. 9. 5 換地処分
神　戸	組合	128,034.98	2,858,065	H12～R2	19.61	15.98	35.59	完了R 2. 5. 3 換地処分

（＊減価補償金による整備前宅地買収後）

上 下 水 道

■水道事業の概要

1　市内水道の現況

（令和８年３月31日現在）

区　　分		全　　体
行政区域内人口		243,750人
行政区域面積		244.94ｋ㎡
上水道	計画給水人口	229,910人
	現在給水人口	228,215人
簡易水道	事業箇所	10ヵ所
	現在給水人口	14,899人
専用水道	施設箇所	28ヵ所
	現在給水人口	330人
飲料水供給施設	施設箇所	14ヵ所
	現在給水人口	301人
合計	現在給水人口	243,745人
	水道普及率	99.9%

2　上水道の現況

①　配水量

（令和８年３月31日現在）

区　　分	全　　体
１日最大配水量	110,015㎥
１日平均配水量	101,802㎥
１人１日最大配水量	482ﾘｯﾄﾙ
１人１日平均配水量	446ﾘｯﾄﾙ
年間総配水量	37,157,582㎥
年間有収水量	25,851,351㎥
有収率	69.6%

②　経営状況

（消費税及び地方消費税抜き）

区　　分	令和６年度決算（円）	令和７年度決算（見込み）（円）
総収益	3,958,442,777	4,028,771,795
営業収益	3,666,000,320	3,707,286,273
営業外収益	292,442,457	321,479,338
特別利益	0	6,184
総費用	3,279,264,722	3,597,316,044
営業費用	3,183,782,634	3,461,804,329
営業外費用	95,482,088	134,327,352
特別損失	0	1,184,363
純利益	679,178,055	431,455,751
資本的収入	1,644,115,737	2,114,731,445
資本的支出	3,681,799,594	3,763,536,100

3　水道料金表（消費税及び地方消費税込み）　（令和８年３月31日現在）

区分 / 口径	基本料金(月額) 金額	従量料金 段階区分	従量料金 金額(1㎥につき)
㎜ 13	1,232円	使用水量10㎥までのもの	11円
		使用水量10㎥を超え20㎥までのもの	88円
20	1,815円	使用水量20㎥を超え50㎥までのもの	104.5円
		使用水量50㎥を超え100㎥までのもの	121円
25	2,552円	使用水量100㎥を超えるもの	132円
30	3,311円	使用水量20㎥までのもの	88円
40	6,226円	使用水量20㎥を超え50㎥までのもの	104.5円
50	9,460円		
75	22,880円	使用水量50㎥を超え100㎥までのもの	121円
100	40,480円	使用水量100㎥を超えるもの	132円
150	70,400円		

4　水道加入金単価表　（消費税及び地方消費税込み）　（令和８年３月31日現在）

口径（㎜）	金額（円）	口径（㎜）	金額（円）	口径（㎜）	金額（円）
13	39,600	30	220,000	75	1,412,400
20	86,900	40	401,500	100	管理者が定める。
25	146,300	50	620,400	150	

※　管理者とは、上下水道事業の管理者の権限を行う市長をいう。

■簡易水道組合

10組合　給水戸数合計6,252戸　給水人口合計14,899人

組合名	公営その他別	認可年月日	認可期限	給水戸数	水源の種類
浮島町簡易水道組合	組合	R2.12.14	R12.12.13	515	深井戸
増川江尾簡易水道組合	組合	R7.12.27	R17.12.26	993	深井戸
中里簡易水道組合	組合	R7.10.31	R17.10.30	1,258	深井戸
東比奈富士岡水道組合	組合	R8. 2.17	R18. 2.16	595	深井戸
花守町簡易水道組合	組合	R3. 3.30	R13. 3.29	145	深井戸
富士岡簡易水道組合	組合	R3. 3. 8	R13. 3. 7	787	深井戸
山の根簡易水道組合	組合	H29. 6.14	R9. 6.13	521	深井戸
泉簡易水道組合	組合	H29. 6.14	R9. 6.13	80	深井戸
滝川比奈簡易水道組合	組合	H29. 6.14	R9. 6.13	1,101	深井戸
川尻町簡易水道組合	組合	H29. 6. 4	R9. 6. 3	257	深井戸

※　給水戸数は、富士水道組合連合会の資料による。（令和８年３月31日時点）

■公共下水道事業の概要

富士市は、富士山麓の豊かな湧水のおかげで、製紙業の街として発展してきた。これに伴い、水の使用量が増大し、工場から出る多量の汚水によって河川の汚染が進み、大きな社会問題となった。そこで、岳南地域の健全な発展のため、昭和26年から静岡県が工場専用の岳南排水路の建設に着手したのが、富士市の下水道の始まりである。

一方、公共下水道事業は、健康で快適な生活環境の整備を求める市民の強い要望に応えるため、昭和32年に下水道計画の調査にかかった。そして、昭和33年９月に吉原処理区の認可を得て事業に着手し、昭和40年３月には吉原終末処理場が完成し、昭和40年４月より供用を開始した。

さらに、昭和48年６月に認可を得た富士処理区の処理場として、昭和55年４月に西部浄化センターの供用を開始した。

一方、県企業局により造成された県営富士住宅団地の富士見台終末処理場は、昭和53年３月の認可で、富士見台処理区として富士市公共下水道へ移管された。

続いて昭和57年２月には、新たに東部処理区の認可を得て、平成２年４月に東部浄化センターの供用を開始した。これに伴い、富士見台終末処理場は平成５年度末をもって廃止され、富士見台処理区は東部処理区に統合された。

平成16年３月の下水道法事業認可の変更にて、東部処理区に包括されている吉原処理区を廃止し、富士処理区の名称を東部処理区との整合を図るため西部処理区に変更した。

平成20年３月の下水道法事業認可の変更では、吉原終末処理場を暫定的に東部浄化センターの汚水調整池として位置づけられていたが、平成24年８月に廃止の協議が了とされた。

また、平成24年４月１日より公共下水道事業は、地方公営企業法を全部適用した地方公営企業となった。

公共下水道の現況　　（令和８年３月31日現在）

行政区域面積	24,494 ha	下水道人口普及率	※ 80.7 %
事業計画区域面積	5,379 ha	排水可能世帯	91,350 世帯
排水可能区域面積	4,466 ha	水洗化世帯	83,751 世帯
行政区域内人口	243,750 人	水洗化人口	181,411 人
排水可能人口	196,620 人	水洗化率	92.3 %

※全人口比

下水道整備計画

		東部処理区	西部処理区
事業計画区域		2,528 ha	2,851 ha
事業計画処理人口		75,600 人	101,700 人
事業計画下水量（日）		38,200 ㎥	54,700 ㎥
下水排除方法		分流式	分流式
処理方法	施設	東部浄化センター	西部浄化センター
	汚水	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法
	汚泥	濃縮、機械脱水	濃縮、消化、機械脱水
放流河川		沼川	富士早川
供用開始年月		平成2年4月	昭和55年4月

※ 事業計画処理人口は令和13年度の計画処理人口。

経営状況　（消費税及び地方消費税抜き）

区分	令和６年度決算（円）	令和７年度決算（見込み）（円）
総収益	5,853,776,906	6,101,570,071
営業収益	2,860,288,570	2,857,043,762
営業外収益	2,993,488,336	3,244,526,309
特別利益	0	0
総費用	4,950,410,863	5,244,929,375
営業費用	4,612,490,513	4,918,400,177
営業外費用	337,920,350	326,529,198
特別損失	0	0
純損益	903,366,043	856,640,696
資本的収入	1,683,506,331	1,883,862,860
資本的支出	3,858,024,609	4,127,907,905

受益者負担金

単位負担金 ……１㎡当たり２５０円（全市統一単価）

下水道使用料　（令和８年３月31日現在）

基本料金	従量料金（排除汚水量１㎥につき）						
1,342円	10㎥以下	10㎥超 20㎥まで	20㎥超 30㎥まで	30㎥超 50㎥まで	50㎥超 100㎥まで	100㎥超 500㎥まで	500㎥超
	11円	121円	137.5円	148.5円	159.5円	170.5円	181.5円

※ この料金は、１か月当たりの料金で、消費税及び地方消費税を含む。

■下水処理施設の概要

◎東部浄化センター

所在地（敷地面積）	富士市富士岡南260番地の1（11.57ha）	
下水排除方式	分流式	
処理方式	下水処理	標準活性汚泥法
	汚泥処理	濃縮、機械脱水
放流先	沼川	
現有処理能力	日最大	55,800㎥
供用開始	平成２年４月	
全体計画	計画処理人口	94,200人
	計画処理能力日最大	79,300㎥
	計画処理面積	3,138ha

◎西部浄化センター

所在地（敷地面積）	富士市宮島1260番地（5.33ha）	
下水排除方式	分流式	
処理方式	下水処理	標準活性汚泥法
	汚泥処理	濃縮、消化、機械脱水
放流先	富士早川	
現有処理能力	日最大	50,750㎥
供用開始	昭和55年４月	
全体計画	計画処理人口	108,100人
	計画処理能力日最大	80,100㎥
	計画処理面積	2,853ha

◎クリーンセンターききょう（し尿処理施設）

１　施設の概要

所在地
富士市五貫島１０２７番地の２

２　処理方式等

処理方式	処理能力	稼働年月
高負荷膜分離脱窒素処理方式＋高度処理	１８６kℓ／日	平成９年４月

３　処理量

令和７年度（単位：kℓ/年）

生し尿	単独浄化槽汚泥	合併浄化槽汚泥	合計
１，８１４.１７	１９，８７５.９８	３４，９９３.８２	５６,６８３.９７

４　稼働・搬入日数・収集車両

令和７年度

稼働日数	搬入日数	生し尿専用収集車両（業者収集）	浄化槽専用収集車両（業者収集）
３６５日／年	２５８日／年	１０台	３３台

◎中野台下水処理施設

１　施設の概要

所在地	敷地面積
富士市中野台２丁目１０番２	０．２ha

２　処理方式等

処理方式	放流先	供用開始
標準活性汚泥法	富士川	昭和６１年４月

３　処理能力

処理人口	汚水量
２，７５６人	１，１９０㎥／日最大

消　　防

■機構、消防活動の概要

機構　　常　備　　１本部　４課　１室　２署　７分署

定数　３２５人　　現員　３２３人(国・県・市長部局へ出向 11 人含む)

非常備　　消防団１団（７方面隊）　３１分団

定数　１，０３０人　　現員　７４０人

消防活動の概要

（１）出火状況

火　災　種　別	令　和　６　年	令　和　７　年
建　物　火　災	３５件　（５１．５％）	４１件　（６２．１％）
林　野　火　災	１件　（　１．５％）	１件　（　１．５％）
車　両　火　災	１４件　（２０．６％）	１２件　（１８．２％）
船　舶　火　災	０件　（　０．０％）	０件　（　０．０％）
航 空 機 火 災	０件　（　０．０％）	０件　（　０．０％）
その他の火災	１８件　（２６．５％）	１２件　（１８．２％）
合　　計	６８件　（１００．０％）	６６件　（１００．０％）

※小数点第２位以下四捨五入により合計欄が、各値の合計と一致しない場合があります。

（２）出火原因別

区　　分	令　和　６　年	令　和　７　年
たばこ	１２件　（１７．７％）	１１件　（１６．７％）
こんろ	２件　（　２．９％）	１件　（　１．６％）
炉・焼却炉	０件　（　０．０％）	０件　（　０．０％）
ストーブ・こたつ	２件　（　２．９％）	０件　（　０．０％）
排気管	４件　（　５．９％）	４件　（　６．１％）
電気機器・電気装置	１０件　（１４．７％）	９件　（１３．６％）
電灯・電話等の配線	７件　（１０．３％）	３件　（　４．５％）
配線器具	２件　（　２．９％）	３件　（　４．５％）
火あそび	１件　（　１．５％）	３件　（　４．５％）
放火・放火の疑い	６件　（　８．８％）	６件　（　９．１％）
不明・調査中	２件　（　２．９％）	０件　（　０．０％）
その他	２０件　（２９．４％）	２６件　（３９．４％）
合　　計	６８件　（１００．０％）	６６件　（１００．０％）

※小数点第２位以下四捨五入により合計欄が、各値の合計と一致しない場合があります。

（３）火災損害額

令和 ５ 年中　　２５８，１５８千円
令和 ６ 年中　　５３４，９６４千円
令和 ７ 年中　　９４，７３５千円

（４）救急活動状況

区　分	令 和 ６ 年	令 和 ７ 年
火　災	４８件 （ ０．４%）	４８件 （ ０．４%）
交 通 事 故	６８６件 （ ５．７%）	６６８件 （ ５．４%）
労 働 災 害	１９４件 （ １．６%）	１８３件 （ １．５%）
一 般 負 傷	１，５９３件 （１３．２%）	１，６１１件 （１３．１%）
急　病	７，３８０件 （６１．１%）	７，５６３件 （６１．４%）
転 院 搬 送	１，９６２件 （１６．２%）	１，９８２件 （１６．１%）
そ の 他	２１９件 （ １．８%）	２５８件 （ ２．１%）
合　計	１２，０８２件 （１００.０%）	１２，３１３件 （１００.０%）

※小数点第２位以下四捨五入により合計欄が、各値の合計と一致しない場合があります。

■保有車両の状況　　（単位：台）

区　分	ポンプ車（水無）	タンク車（水有）	はしご車	化学車	救急車	その他
常備消防	―	１２	はしご車　１ 屈折はしご車　１	３	１２	１３
非常備消防	３２	―	―	―	―	１

■消防用水利　　（単位：基）

100㎥以上水槽	40㎥以上100㎥未満	20㎥以上40㎥未満	消火栓	防火井戸	その他
１０１	７５２	１３３	４，１４１	２	７９

■令和７年月別気象状況（日数）

区分		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
天気概況	晴	２４	２２	１３	１４	１１	１７	１５	１４	１３	９	１９	２２	１９３
	曇	６	５	１３	１５	１５	９	１５	１５	１５	１５	９	７	１３９
	雨	１	１	５	１	５	４	１	２	２	７	２	２	３３

※　毎日１５時現在の概況をその日の天気として取り扱っている

教　　育

■学校のあらまし

（令和８年５月１日現在）

種別	学校数			学級数	生徒数	教員数
	総数	公立	私立			
総　数	63	51	12	872	22,697	2,020
幼稚園	11	4	7	59	988	158
小学校	26	26	0	468	11,182	712
中学校	15	15	0	232	6,068	435
高等学校	6	5	1	113	3,792	355
大　学	－	－	－	－	－	－
各種学校	1	0	1	－	105	9
専修学校	4	1	3	－	562	351

■公立幼稚園一覧

No.	名称	所在地 電話番号	園児数
1	昭和幼稚園	比奈160 34-0300	29
2	田子浦幼稚園	川成島138-1 61-2154	88
3	岩松幼稚園	松岡804 61-1227	37
4	天間幼稚園	天間1047-1 71-1638	41
公立幼稚園計　４園			195

※認定こども園は含まない。
　園児数は令和８年５月１日現在

■私立幼稚園一覧

No.	名称	所在地 電話番号	園児数
1	吉原聖母幼稚園	南町1-30 51-6178	50
2	いまいづみ幼稚園	今泉5丁目8-2 52-6006	187
3	富士光明幼稚園	厚原388-8 73-1152	95
4	神戸幼稚園	富士見台1丁目6-8 21-3805	40
5	するが幼稚園	中島122 61-8778	275
6	ゆきよし幼稚園	宮島251-5 63-3083	85
7	藤田幼稚園	大淵2964-1 35-3178	61
私立幼稚園計　７園			793

■小学校施設状況

（令和８年５月１日現在）

No.	区　　分	創立年	学級数	児童数	運動場（㎡）	体育館（㎡）	教室数	
							普通	特別
1	吉原小学校	明治６	17	436	16,885	1,045	17	17
2	今泉小学校	明治６	22	503	20,342	1,033	22	13
3	伝法小学校	明治６	23	543	11,501	1,213	23	12
4	神戸小学校	明治８	9	176	9,353	1,012	9	8
5	元吉原小学校	明治７	12	237	12,531	1,125	12	11
6	東小学校	昭和31	6	50	8,783	532	6	9
7	須津小学校	明治６	20	492	11,416	776	20	18
8	吉永第一小学校	明治６	15	273	7,997	1,171	15	11
9	吉永第二小学校	明治５	6	66	9,549	1,061	6	8
10	原田小学校	明治６	14	318	8,556	852	14	12
11	大淵第一小学校	明治７	22	457	8,533	956	22	14
12	富士第一小学校	明治10	22	613	10,456	1,192	22	12
13	富士第二小学校	昭和20	20	504	9,041	1,251	20	13
14	田子浦小学校	明治６	25	656	11,950	1,035	25	12
15	岩松小学校	明治６	17	416	8,068	1,050	17	10
16	鷹岡小学校	明治６	22	538	8,056	916	22	13
17	広見小学校	昭和46	23	539	8,914	1,072	23	13
18	丘小学校	昭和48	29	804	10,350	939	29	14
19	富士見台小学校	昭和52	11	213	15,591	976	11	15
20	富士南小学校	昭和53	33	915	11,204	1,019	33	16
21	天間小学校	昭和54	13	271	9,758	1,006	13	11
22	岩松北小学校	平成元	22	570	11,280	1,062	22	11
23	富士中央小学校	平成５	20	522	10,873	1,218	20	11
24	青葉台小学校	平成10	21	525	11,978	1,243	21	13
25	富士川第一小学校	明治６	13	300	5,779	1,199	13	9
26	富士川第二小学校	明治７	11	245	7,599	1,457	11	12

■中学校施設状況

（令和８年５月１日現在）

No.	区　　分	創立年	学級数	生徒数	運動場（㎡）	体育館（㎡）	教室数	
							普通	特別
1	吉原第一中学校	昭和22	21	574	17,673	1,259	21	14
2	吉原第二中学校	昭和25	17	492	21,545	2,326	17	16
3	吉原第三中学校	昭和35	14	348	12,596	2,596	14	12
4	元吉原中学校	昭和22	8	140	14,311	2,734	8	13
5	須津中学校	昭和22	12	295	12,771	2,813	12	16
6	大淵中学校	昭和22	13	313	20,690	2,795	13	12
7	富士中学校	昭和22	24	633	11,600	2,964	24	18
8	田子浦中学校	昭和22	11	266	16,260	2,810	11	15
9	岩松中学校	昭和22	18	534	8,866	2,864	18	18
10	富士南中学校	昭和36	25	720	23,466	2,842	25	18
11	鷹岡中学校	昭和22	16	444	18,040	2,754	16	16
12	岳陽中学校	昭和49	25	702	16,203	1,928	25	17
13	吉原北中学校	昭和56	12	300	13,772	1,147	12	12
14	富士川第一中学校	昭和22	8	153	10,391	2,047	8	13
15	富士川第二中学校	昭和22	8	154	5,447	1,804	8	13

■富士市立高等学校施設状況

（令和８年５月１日現在）

区　分	建物敷地	運動場	第二運動場	ﾃﾆｽｺｰﾄ	ﾌﾟｰﾙ	その他	合 計
面　積	14,928	14,450	19,105	2,574	1,795	4,112	56,964

	学級数	生徒数			計
		１年	２年	３年	
総合探究	9	107	123	113	343
ビジネス探究	6	60	82	79	221
スポーツ探究	3	42	40	40	122
合計	18	209	245	232	686

■社会教育課主催講座等開設状況

富士市民大学の状況　（令和７年度）

学級名	講座数	受講生数	開設期間	回数	概　　要
前期ミニカレッジ	6	252	５月～７月	３～９回	大学等と連携し専門科目を一定期間継続して学ぶ事業 ①表現力アップ！読み聞かせ・話し方講座 ②市民歴史講座 「華ひらく出版文化～江戸のメディアの夢噺～」 ③“わかる”と“かわる” 食が与える健康への影響 ④くらしを豊かに！工学大国日本の今 ～ＡＩ・自動車エネルギー・福祉ロボット～ ⑤支え合う「いのち」の輪 ～生物多様性の危機～ ⑥芸術作品からひも解く、近現代ヨーロッパの文化と社会
後期講演会	1	824	９月～10月	全６回	各界の著名な有識者による講演会 （講師）①小泉　悠 ②紺野　美沙子 ③荒俣　宏 ④川口　淳一郎 ⑤石原　新菜 ⑥岸　博幸

後期講演会募集状況

年度	募集定員	受講生数	回数	受講料	会場
令和３	700 人	606 人	６回	3,500 円	ロゼシアター大ホール
令和４	700 人	879 人	５回	3,000 円	ロゼシアター大ホール
令和５	800 人	760 人	６回	3,500 円	ロゼシアター大ホール
令和６	800 人	1,017 人	６回	4,000 円	ロゼシアター大ホール
令和７	900 人	824 人	６回	4,000 円	ロゼシアター大ホール

市政いきいき講座開催実績　（令和７年度）

ジャンル	件　数	人　数	ジャンル	件　数	人　数
市　　政	3	225	教育文化	20	453
健康・福祉	6	184	生活安全	279	12,263
市民生活	37	1,350	環　　境	4	252
まちづくり	6	523	計	355	15,250

まちづくりセンター講座開催実績

各地区まちづくりセンターを会場に、新しい趣味の発見や仲間づくり、教養を深める身近な場を提供することなどを目的として、乳幼児から高齢者まで幅広い世代の方々を対象に様々な分野の講座を以下のような講座区分ごとに実施

（令和７年度）

講座区分	概要	開催講座数	延受講者数
人づくり講座	地域の資源や人材を活用した学習、地域活性化に資する学習等を目的とした講座	51	2,610 人
少年教育講座	主に小学生を対象に、学校ではできない様々な体験を通じて、次世代の育成を目的とした講座	29	2,276 人
家庭教育講座	主に未就園児と保護者を対象に、子育てに関する学習と、保護者同士の交流を目的とした講座	13	1,128 人
高齢者講座	高齢者を対象に、健康づくり・仲間づくりや社会参加の促進を目的とした講座	25	1,811 人
みんカル講座	市内で活動している民間団体が企画･運営を行う、初心者でも気軽に参加できる講座	93	5,495 人
市民プロデュース講座	市内で活動している団体や市民が企画・運営を行う、地域の担い手づくりを狙いとした講座	32	1,871 人
オープン自主グループ講座	まちづくりセンターで活動している自主グループが開催する初心者向け体験講座	53	1,346 人
生涯学習人材バンク講座	生涯学習人材バンクの登録講師が企画・運営する講座	26	1,543 人
	合計	322	18,080 人

無限∞のキズナ（令和７年度実績）

１　趣　　旨

平成 26 年度から宮城県気仙沼市大島で実施してきた「キズナ無限∞の島」に代わって、令和５年度から、「無限∞のキズナ」として、長野県伊那市、茅野市で研修を実施した。

本事業は、長野県の大自然を舞台に、グループ活動を主とした集団生活を送りながら、チームビルディング（仲間づくり）を行うとともに、仲間と困難を一緒に乗り越える体験を通して“キズナ”を深め、コミュニケーション力や課題解決力を身につけ、自己肯定感を高めることで前向きに生きる青少年を育成することを目的としている。

２　研修期間　　令和７年８月９日（土）～12 日（火）

３　参 加 者　　中学生 72 人、高校生８人、青年６人、実行委員 10 人

４　内　　容　　・地域交流プログラム（白樺湖でカヌー体験、伊那市地域おこし協力隊との交流、郷土料理を通じた地域交流）
・体験プログラム（高遠城下町探検プログラム）
・キズナ学習（「仲間」をテーマに学校や学年、年齢層も異なる班内でグループ討議をしながら、「人と人のキズナ」の大切さを学び、最高の仲間とは何かについて研修生自らの答えを探しだす）

■社会教育施設の概要

◎富士市教育プラザ

1　所　在　地　　富士市八代町１番１号

2　施 設 概 要

(1) 敷地面積　　８,５６４．９６㎡

(2) 建物面積　　本　館　棟　　２，８６２．４３㎡

多目的室棟　　５０９．７１㎡

(3) 建物構造　　本　館　棟　　鉄筋コンクリート造３階建

多目的室棟　　鉄骨造平屋建

(4) 駐 車 場　　８５台

3　施設の構成　　・社 会 教 育 課　　・教育研修センター

・青少年教育センター　　・特別支援教育センター

・青少年相談センター

4　開 館 時 間　　青少年教育センター・教育研修センター

午前８時３０分から午後９時３０分まで

青少年相談センター・特別支援教育センター

午前８時３０分から午後５時１５分まで

5　休　館　日　　日曜日、祝日、年末年始（特別支援教育センターのみ土曜日）

6　施設利用状況

施　　設　　名	令和６年度（人）	令和７年度（人）
富 士 市 教 育 プ ラ ザ	３４，１７８	３６，５８１
大会議室（会議室１～３）	１２，４９７	１５，９０８
会　議　室　４	２，４９１	３，２１３
和　　室	３７０	５３４
調 理 実 習 室	６８６	９６８
創　　作　　室	７９２	１，２３４
多 目 的 ホ ー ル	５，７３５	５，６１９
情 報 研 修 室	４，４０７	４，９２５
教 職 員 相 談 室	６１２	１，１３６
教 育 研 修 室	３，１０８	３，０４４

◎青少年教育センター

青少年教育センターは、青少年を対象に文化や教養と社会性を身につけるための教養講座を提供したり、サークル活動など青年の集う場を提供したりすることを目的としている。また、青少年団体の活動拠点にもなっている。

・青年教養講座の開催

市内に在住、または在勤（在学）の青年を対象に、余暇を利用して仲間づくり、または豊かな教養と社会性を身につけるために開設している。

≪令和７年度実績≫

青年教養講座数33講座　受講者人数313人（対象者：15歳～39歳まで）

『ハイキング、レザークラフト、ケーキ作り、カメラ』等

◎青少年相談センター

青少年相談センターは、未来に向かって生きていく青少年の健やかな成長を願って、以下のような業務と活動を行っている。

（１）相談業務

青少年の健全な発達を援助するため、来所相談等を実施している。

◆来所相談　月～金　午前９時～午後４時

◆「ステップスクール・ふじ」　不登校児童生徒の社会的自立を支援する。

◆「ほっとデジタル相談・ふじ」　小中学校全児童生徒へ配付のタブレットを活用

（２）非行防止活動

青少年指導委員を中心に、各種補導活動を行い、青少年の非行防止に努めている。

（３）子ども・若者育成支援事業

ニート・ひきこもりなどの困難を抱える若者の相談・支援を行っている。

◆富士市若者相談窓口「ココ☆カラ」

開所日時　火～土曜日　午前９時～午後５時

対 象 者　市内在住・在学で、おおむね中学校卒業時から39歳までの、社会生活を営む上で困難を抱える若者とその保護者

≪令和７年度実績≫

相談件数　131件、ステップスクール・ふじ利用人数　92人、補導　111件

若者相談窓口「ココ☆カラ」相談件数　新規120件　継続912件　合計1,032件

◎富士市立図書館

○中央図書館（富士市永田北町３番７号）
１　開館年月日　平成７年１０月４日
２　構　　造　鉄筋コンクリート（一部鉄骨）造　地上４階・地下１階建
３　敷 地 面 積　５，２７９．４７㎡
４　延 床 面 積　７，５２６．４７㎡
５　駐　車　場　１５３台（分館駐車場との合計、その他に駐輪場１２０台）

※中央図書館付属施設（分館）
１　開館年月日　平成１２年８月１０日
２　施　　設　学習室６０席、市民ギャラリー、事務室

※中央図書館今 泉 分 室（今泉まちづくりセンター分館内）
※中央図書館田子浦分室（田子浦まちづくりセンター内）
※中央図書館大 淵 分 室（大淵まちづくりセンター内）
※中央図書館富士川分室（富士川ふれあいホール内）

※でごいち文庫（富士市鷹岡本町１２番１号　入山瀬公園内）
１　概　　要　　Ｄ５１機関車に隣接し、客車を利用した文庫

※移動図書館（自動車文庫）
１　概　　要　　２台の軽トラックが各５００冊を搭載して市内のステーションを巡回

※ふじ電子図書館
１　概　　要　　インターネット上で利用できる電子書籍貸出サービス

○西図書館（富士市富士町２０番１号　富士市交流プラザ内）
１　開館年月日　平成２０年４月４日
２　構　　造　鉄筋コンクリート造３階建（図書館部分は１階）
３　敷 地 面 積　９，２７８．３８㎡（富士市交流プラザと共用）
４　延 床 面 積　１，２５９．０２㎡（図書館スペース）
５　駐　車　場　１３９台（富士市交流プラザと共用、図書館利用者は２時間無料）

○東図書館（富士市比奈１４４７番地の１　吉永まちづくりセンター内）
１　開館年月日　昭和６２年４月１日
２　構　　造　鉄筋コンクリート造２階建（図書館部分は１階）
３　敷 地 面 積　２，０３３．０１㎡（吉永まちづくりセンターと共用）
４　延 床 面 積　３２１．７３㎡（図書館スペース）

○富士文庫（富士市久沢７９７番地の１　鷹岡市民プラザ内）
１　開館年月日　平成２年４月１８日
２　構　　造　鉄筋コンクリート（一部鉄骨）造２階建
３　敷 地 面 積　６，３３１．６４㎡（鷹岡市民プラザと共用）
４　延 床 面 積　８２３．０５㎡（図書館スペース）

図書館の所蔵資料

（１）図　書　　（令和８年３月３１日現在）（単位:冊）

分類名	中央図書館							西図書館	東図書館	富士文庫	計
	中央館	今泉分室	田子浦分室	大淵分室	富士川分室	でごいち文庫	小計				
0:総記	28,398	352	595	471	909	161	30,886	3,684	1,635	4,840	41,045
1:宗教哲学	16,091	324	891	620	839	65	18,830	2,662	1,026	4,337	26,855
2:歴史地理	48,218	1,283	1,804	1,815	4,263	280	57,663	8,713	3,183	10,827	80,386
3:社会科学	73,185	1,181	2,468	1,966	4,143	270	83,213	11,432	3,783	10,501	108,929
4:自然科学	37,752	1,485	2,979	2,260	3,206	671	48,353	8,365	4,827	6,692	68,237
5:工業	42,359	2,052	3,610	3,201	3,465	184	54,871	9,756	5,362	7,731	77,720
6:産業	19,048	544	1,043	1,011	1,410	180	23,236	3,713	1,663	2,706	31,318
7:芸術	123,345	8,339	12,037	9,108	11,745	1,115	165,689	29,505	17,354	26,859	239,407
8:語学	9,431	277	488	380	612	98	11,286	2,153	788	1,759	15,986
9:文学	209,579	9,279	13,197	16,486	21,974	4,557	275,072	50,712	20,209	43,333	389,326
合　計	607,406	25,116	39,112	37,318	52,566	7,581	769,099	130,695	59,830	119,585	1,079,209

※中央館には、移動図書館を含む。

（２）新聞・雑誌　　（令和７年６月１日現在・寄贈含む）（単位：種）

区分	中央図書館	西図書館	東図書館	富士文庫	種類の合計
新聞	23	9	7	8	24
雑誌	225	58	58	55	264

※中央図書館には、今泉分室、田子浦分室、大淵分室、富士川分室、でごいち文庫を含む。

（３）ＡＶ　　（令和８年３月３１日現在　中央図書館のみ）（単位：点）

種別	ＣＤ	ｶｾｯﾄﾃｰﾌﾟ	ビデオ	ＤＶＤ	計
点数	26,509	451	106	5,089	32,155

（４）複製画（令和８年３月３１日現在　中央図書館のみ）

画家数	137 人
点数	345 点

（５）利用状況　　（令和７年度）

区分		中央図書館						西図書館	東図書館	富士文庫	計
		中央館	今泉分室	田子浦分室	大淵分室	富士川分室	小計				
貸出点数	点	812,538	43,851	88,366	56,121	56,505	1,057,381	296,235	109,153	137,320	1,600,089
貸出人数	人	193,162	11,141	22,832	13,630	15,683	256,448	80,113	27,534	34,581	398,676
開館日数	日	292	285	285	285	285	－	293	285	285	－
ﾚﾌｧﾚﾝｽ業務	件	8,991	1,320	1,919	2,355	2,485	17,070	5,213	2,638	4,929	29,850
予約件数	件	129,829	1,453	1,881	1,152	2,596	136,911	7,083	2,786	4,408	151,188

※中央館には、移動図書館、でごいち文庫、まちづくりセンター、ふじ電子図書館（貸出点数のみ）を含む。
※予約件数の中央館にはＯＰＡＣ予約117,597件を含む。

◎富士市立少年自然の家

所　在　地　　富士市大淵１０８４７番地の１
竣工年月日　　昭和４９年１０月
建物延面積　　３，７６９．１６㎡
設 備 内 容　　本館（管理棟・宿泊棟）、食堂、研修棟、体育館（富士市立丸火体育館）、ボンベ室
収 容 人 員　　２５０人
運 営 管 理　　富士市立丸火青少年の家とともに富士市保健休養林丸火自然公園と一体の指定管理
指定管理者　　特定非営利活動法人　ホールアース自然学校

施設利用状況

令和６年度（人）	令和７年度（人）
１７，４８４	１６，４８９

◎富士市立丸火青少年の家

所　　在　　地　　富士市大淵１０８４７番地の１
改築竣工年月日　　平成２１年３月
宿泊棟延床面積　　２４３．４６㎡（木造平屋建）
炊 飯 棟 面 積　　１６９．２０㎡（カマド２４基）
広　　場　　１，０１８．００㎡
収 容 人 員　　６０人

富士市の都市宣言

「交通安全都市宣言」

産業経済の飛躍的な発展に伴い、特に当市地域の道路交通量は増大の一途をたどり、交通事故は日に日に激増しつつあり、市民の尊い生命と財産は常に危険にさらされ、不安と恐怖におののいている現状である。

交通事故は、人間がつくり出す災害であって人間の努力によって防止できるものである。ここにおいて市民ひとりひとりが真剣にこの問題に取り組んで人名尊重の精神に徹し、交通道徳の高揚に努め、それぞれの立場でお互いが心をあわせ、戒めあって交通秩序を保持するとともに、総合的な交通環境の整備を推進して事故絶滅を期することを念願する。

よって、全市民あげてこの目的を達成するため、ここに富士市を交通安全都市とすることを宣言する。

昭和４２年6月１９日

「核兵器廃絶平和都市宣言」

戦争の惨禍をなくし、世界の恒久平和を実現することは、全人類の願いであり、世界で初めての被爆体験を持つ日本国民の悲願である。

しかしながら、核軍備拡大競争は、依然として進み、平和に対する深刻な脅威と戦争の危険は後退していない。

富士市は、平和憲法のもとで、平和で明るい生活を享受するため、市民憲章を制定し、市民の行動原理として培ってきている。

富士市民は、戦争をなくし、真の平和を実現するための努力を明らかにし、富士山のように広く、美しく、高く、たくましく、正しく生きることを悠久の理想として、非核三原則を遵守し、すべての核兵器の廃絶を求めることを市民の総意とする平和都市をここに宣言する。

昭和６０年１１月１９日

「ゆとり創造都市宣言」

２１世紀に向けて、大きく変動する社会の中で、私たち富士市民に今後も必要なのは、ここに住む市民一人ひとりが、日々の生活にゆとり、生きがい、安らぎを実感できる人間尊重の都市を建設することにあります。

そこで富士市では、行政をはじめ、何よりも市民一人ひとりが、また、各企業や事業所がそれぞれ「ゆとり」について共通の認識を持ち「ゆとり創造」の実現に向けて工夫しあい協力しあい、その推進に努めるため「ゆとり創造都市」をここに宣言する。

平成6年6月２１日

「麻薬・覚せい剤撲滅都市宣言」

麻薬・覚せい剤等の薬物は、一度でも使用すると、自分の意志ではやめることができなくなる依存性をもつものであり、やがて、脳をはじめ、体のさまざまな器官に障害が生じてくる。

麻薬・覚せい剤等の薬物は、私たちや私たちの子どものまわりに迫ってきており、平穏な家庭を破壊するばかりか、凶悪な犯罪に結びつくことにもなる。

一人ひとりが麻薬・覚せい剤等の薬物の有害性・危険性を認識し、供給源の遮断を図るなど、この問題に真剣に取り組むことが必要である。

私たち富士市民は、健康で明るく、安全・安心な市民生活を確立するために、富士市を「麻薬・覚せい剤撲滅都市」とすることを宣言する。

平成１５年9月１２日

「男女共同参画都市宣言」

雄大な富士山のもと　世界につながる駿河の海をのぞみ　未来に向かって流れる富士川とともに
さまざまな歴史と伝統を織りまぜ、発展していく富士市
このまちで生活するわたしたちは　心豊かに、自分らしく生きるために　ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

一、女と男が、おたがいに認めあい、共に責任を分かちあいます。
一、女と男が、家庭でも、地域でも、仕事でも協力しあい、共に明るい未来をつくります。
一、女と男が、あらゆる人と支えあい、共に生きる安全で安心なまちをつくります。
一、女と男が、個性と能力を発揮しあい、共に夢や目標に向かって努力します。

平成２１年9月９日

市政概要　令和８年度版

行政資料登録番号　　Ｒ８－３４

発　行　年　月　　令和８年９月

編 集 ・ 発 行　　富士市議会事務局

富士市永田町１丁目 100 番地

電　　話　　0545(55)2878